

令和元年度第5回多良木町議会(12月定例会議)

| | | | | | | |
|----------------|-------------|-----------|---------------|-----------|---------|-----------|
| 招 集 年 月 日 | 令和元年 12月3日 | | | | | |
| 招 集 の 場 所 | 多良木町議会議場 | | | | | |
| 議 会 日 時 及 び | 開 | 議 | 令和元年 12月10日 | | | 午前9時00分 |
| 開 閉 宣 告 | 散 | 会 | 令和元年 12月10日 | | | 午後3時54分 |
| | 議 席 番 号 | 出 欠 | 氏 名 | 議 席 番 号 | 出 欠 | 氏 名 |
| 応招 (不応招) | 1 | ○ | 高 橋 裕 子 | 7 | ○ | 源 嶋 た ま み |
| 議員及び出席 | 2 | ○ | 中 村 正 徳 | 8 | ○ | 豊 永 好 人 |
| 欠席議員 | 3 | ○ | 林 田 俊 策 | 9 | ○ | 久 保 田 武 治 |
| ○ 出 席 | 4 | ○ | 坂 口 幸 法 | 10 | ○ | 宇 佐 信 行 |
| × 欠 席 | 5 | ○ | 村 山 昇 | 11 | ○ | 猪 原 清 |
| △ 不応招 | 6 | ○ | 魚 住 憲 一 | 12 | ○ | 落 合 健 治 |
| 会議録署名議員 | 7番 | 源 嶋 た ま み | | 8番 | 豊 永 好 人 | |
| 職務のため出席した者の職氏名 | 事 務 局 長 | 仲 川 広 人 | 議 事 参 事 | 山 本 美 和 | | |
| | 職 名 | 氏 名 | 職 名 | 氏 名 | | |
| | 町 長 | 吉 瀬 浩 一 郎 | 教 育 振 興 課 長 | 今 井 一 久 | | |
| 説明のため出席した者の職氏名 | 副 町 長 | 島 田 保 信 | 教 育 振 興 課 | 大 森 ・ 川 畑 | | |
| | 教 育 長 | 佐 藤 邦 壽 | 健 康 ・ 保 険 課 長 | 東 健 一 郎 | | |
| | 会 計 管 理 者 | 小 林 昭 洋 | 健 康 ・ 保 険 課 | 金 子 め ぐ み | | |
| | 総 務 課 長 | 前 田 和 博 | 町 民 福 祉 課 長 | 黒 木 庄 一 朗 | | |
| | 総 務 課 主 幹 | 新 堀 英 治 | 町 民 福 祉 課 | 長 田 憲 士 | | |
| | 企 画 観 光 課 長 | 岡 本 雅 博 | 子 ども 対 策 課 長 | 小 田 章 一 | | |
| | 企 画 観 光 課 | 栃 原 ・ 村 上 | 子 ども 対 策 課 | 吉 地 美 紀 | | |
| | 税 務 課 長 | 平 川 博 | 環 境 整 備 課 長 | 久 保 日 出 信 | | |
| | 税 務 課 | 木 下 孝 二 | 環 境 整 備 課 | 林 田 裕 一 | | |
| | 農 委 事 務 局 長 | 大 石 浩 文 | 農 林 課 長 | 水 田 寛 明 | | |
| | 会 計 室 | 上 村 由 美 子 | 農 林 課 | 竹 下 ・ 那 須 | | |

開議の宣告

(午前 9 時 00 分開議)

○議長(高橋裕子さん) ただいまの出席議員は 12 名です。全員出席ですので、会議は成立いたしております。

本日の会議は、日程等の都合によって、特に午前9時に繰り上げて開くことにいたします。これから、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長(高橋裕子さん) それでは、日程第1一般質問を行います。

順番に発言を許可します。4番坂口幸法さんの一般質問を許可します。

4番坂口幸法さん。

坂口 幸法君の一般質問

○4番(坂口幸法君) ただいまより、一般質問を行いたいと思います。

久しぶりの一般質問で、ちょっと緊張しております。お手柔らかによろしくお願いいたします。

まず初めにですね、まち・ひと・しごと創生総合戦略についてっていうところで、質問事項を上げております。

まず1番目の第1期の地方総合戦略を策定し最終年度を迎えるが、その検証と効果についてというところで質問したいと思います。

私もちょうど平成27年度に総合戦略が策定され、ちょっと私もない時期でございましたので、私も勉強も含めてですね、わからないところはわからないで、また懇切丁寧に教えていただければありがたいなと思ってますので、よろしくお願いいたします。

平成26年12月、国において、まち・ひと・しごと創生長期ビジョン及び、まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定され、本町においても平成27年7月に地方創生の実現に向けて、産業界、学識経験者、若者世代、金融機関などの多良木町総合戦略推進委員会を設置し、本町における人口の現状分布と、将来の展望を示した多良木町人口ビジョンと今後5カ年の人口減少の克服や地方創生の目標策定の基本的方向及び具体的施策を取りまとめた多良木町総合戦略を策定し、平成28年度から多良木町しごと創生機構を設立し、平成29年度から事業開始となった地方創生推進交付金事業、名称多良木町しごと創生進化プロジェクトが最終年度を迎えるが、その効果と検証についてまずはお伺いしたいと思います。

○議長(高橋裕子さん) これより町長、教育長、関係課長の答弁を許可します。岡本企画観光課長。

○企画観光課長(岡本雅博君) おはようございます。それでは、お答えさせていただきたいと思います。

議員ご質問のとおり、多良木町の総合戦略につきましては、平成27年度からの5カ年計画として策定をしているところでございます。

その基本目標は大きく分けて四つほど上げているわけでございまして、まず第1番目に、多良木町を支える安定した雇用を創出する。二つ目に、多良木町への新しい人の流れをつくる。三つ目に、多良木町での結婚、出産、子育ての希望をかなえる。そして最後四つ目でございますが、多良木町で安心して暮らせる地域づくりということを上げておりまして、これについて、いろいろ施策を記述をしているところでございます。

この中で、特に重要であるというところで、今回の地方創生推進交付金の事業に取り組ん

でいるところでございますが、ご承知のとおり、地方創生加速化交付金で取り組んだ内容を横展開して、その広げるという取り組みで3年間の事業に取り組んできたところでございます。

おっしゃるとおり、今年で3年目というところでございますが、現在、取り組んでいる最中ということでございまして、その最終年度の検証ということは、まだ行っていないところでございます。

前年度のKPIの検証効果というのを翌年度の5月に多良木町総合戦略推進会議を開きまして、検証しているところでございますが、その結果については、その後、議会の皆様へも報告をさせていただいているところでございます。

平成30年度につきましてですが、目標を達成したものの、また、そうじゃなかったものも、いろいろございますけれども、会議の中では、概ね一定の効果があっているというような評価をいただいたところでございます。

また議員ご質問させていただきましたが、第1期の総合戦略につきましても今年度が最終年度ということになっております。第2期の総合戦略の策定につきましては、先日、皆様方にご相談をさせていただいたとおり、町長の任期、あるいは総合開発計画の計画にあわせて、今の計画を延長したいというふうに考えております。

計画を延長するに当たりまして、3月までには改正する必要があるとございますので、総合戦略全般にわたってその効果検証を行いまして、年明け早々にはKPIの見直しをしていきたいというふうに予定しております。頃合いを見て、議員の皆様方にもご報告をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（高橋裕子さん） 4番。

○4番（坂口幸法君） はい、31年度は来年の5月で創生推進何ですかねに諮ってするということで、まだ31年度の検証結果は出ない、出てないというところで、30年度の検証効果はですね、この前いただいたところでございます。

これはいろんな重要業績評価指標を見ますと、目標値があって実績値がございまして、何を持って目標値が何なのか、根拠はちょっと私わからないんですが、この前聞いた時にはですね、様々なですね、しごと創生機構に取り組みよる、そうした数とか野菜納入農家数、企業誘致するとか、いろんなもろもろにありますけど、先ほど31年度はまだなかなか出てこないというところで、もし31年度ですね、今わかる範囲での目標値、実績値があれば、大まかでいいですけど伺いたいし、それと同時に最終年度にあります多良木町における従業員者数を維持する数値目標、従業者数3200人の維持は、達成可能であるのか、わかる範囲内ですね、わからなかったらわからなかったでもいいですけど、よろしく願います。

○議長（高橋裕子さん） 岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君） お答えさせていただきたいと思いますが、現在の実績の数値についてちょっとまだ把握をしておりますので、その把握した段階でまたお知らせしたいと思っております。

○議長（高橋裕子さん） 4番。

○4番（坂口幸法君） 分かればですね、また後ほどでも、いつでもいいですので議員の皆様配付していただければと思っております。

その中で現在、米ブランド化事業、生サラダドレッシング事業、地域資源活用事業、起業移住者誘致促進事業、企業誘致活動支援事業など大きく分けると五つの事業に取り組んでおられると思いますが、来年度はもうその検証も含めてですね、今までの中で、成果があったもの、今後は見込めないものがあると思いますが、どのような今のところ検証結果を思っいらっしゃるか伺いたしたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君） はい、お答えさせていただきたいと思います。

これまで取り組んできている中で成果があっているもの、また見込みがあるものにつきましては、まず米のブランド化事業であるというふうに思っております。

昨日の町長の答弁の中にも、2年連続九州一に輝いたというような実績も出てまいりましたので、これにつきましては今後引き続き、支援していく必要があるだろうというふうに思っておりますので、今後も続けていきたいというふうに希望を持っているところでございます。

それから生サラダドレッシング事業につきましてはですが、まだまだ販売数字は少のうございますが、原料となる野菜の仕入れはほとんど町内で賄っているところでございまして、農家の方にもその経済効果というのは波及しているものというふうに思っております。これにつきましても、引き続き、継続して行う必要があるというふうに思っております。

ただそのほかの事業でございしますが、地域資源活用につきましては、例えば薪であるとか言った場合には、やはりそれが生業としてできるのかということを中心で考えますと、それだけではちょっと厳しいというものも出てまいりました。ですんで、いろんな複合的な経営という形で、今後、見直しが必要であろうというふうに思っております。

茅等につきましては、この地方創生で仕事というよりも、文化財の保護という観点で見直しが必要であろうというふうに考えるところでございます。また、三桮に関しましては槻木地区に多く自生しているところもございしますので、また、久米公民館の改装につきましても、この三桮を使った和紙の紙すき体験であったりとか、そういうところもできるようなことでしておりますので、これについても、文化財的な関係で、取り組んでいくべきだろうというふうに思っております。

それから最後に、企業誘致でございしますが、誘致までにはまだ至っておりませんが、この光関係を利用いたしたテレワークの推進あたりをしながら、継続してこれも、やっていくべきだろうというふうには現在思っているところでございます。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 昨日もちっとお話をしたんですけど、今の手前みそで大変恐縮なんですけど、熊本県のほうで多良木町に対して非常に関心を示していただいています。こちらからお呼びしてないのに副知事がわざわざ自分が興味があるからということでも多良木町まで来られるということ、なかなかないと思いますし、それは企画課の職員が頑張ってくれて、フォンジャパンを多良木町と連携協定を結んだということに対して非常に副知事が興味を示していただけて来ていただいた。

そして昨日もちっとお話しましたが、その日がちょうど織月会の、テルサでの織月会があったんですけど、そのときに、小野副知事が来られまして、話されたことの内容の半分がですね、多良木町に非常に注目しているということをお話されました。この議場にいらっしゃる方もその当時、その日にですね、同席をさせていただいた方もいらっしゃると思いますので、これは私もちっと意外だったんですが、そういう話をされましたので、それはやはり常々、いろんな企業訪問したり、それから、いろんなつてを使って、話を聞きに行ったりするような、企画観光課の職員がですね、よく東京に行ってくれています。

東京に行って、東京事務所に行くんですね、熊本県の東京事務所の方々から情報を得て、そして、東京事務所の方の人脈もできてますので、マミーゴもその辺から出てきた話なんです。で、昨日ちっとお話しましたように、今日またそのふりまですけども、9町村長で、要望活動を行ったときに、東京事務所に行きました。そして、みんなで、9人さっと並んで座ったんですけど、そんな時に東京事務所の所長の話がですね、多良木町の話ばかりされるものですから、私はその他の町村長に気の毒ですね、それはやはり、多良木の今やっていること、まだピンを打っているだけの状態かもしれませんがそういうものが、必ず、どっかで目を出してきてつながってくるものだと思います。地道な作業をやってくれてますので、熊本

県からの評価は非常に高いということですね。

それからこの間、議会が始まりました 3 日の日なんですけど、突然、熊本県から電話がかかってきて、実はその知事からであると。それもなんか投げ込みをやってみたいで企画観光課の方で、知事の方から電話がありまして、よく頑張りましたね、2 年連続というのはなかなかできることではないですねっていうお話がありました。これは、あしたあさって、報告に来られるということだそうなので、そのときに、生産者の方にもですね、すばらしい成果を出していただいたということで、県知事からこうやって電話がありましたよっていう話はしてみたいと思ってるんですけど、そういう県から非常に高い評価をいただいています。

あと、人を育てるという意味で地域資源というふうに先ほど課長が言いましたが、これは何も物だけではないと思うんですね。人を育てるということも地域資源を育てる一つの方法だと思いますので、多良木ビジネスデザインキャンプというのを今 3 回やってます。この中で、町の中の比較的若い方々、40 代、50 代の、30 代もいらっしゃいますけど、こういう方々が、多良木町を自分たちで楽しもうという、そういうグループができてます。それが幾つかに広がって行って、ついたり離れたりしながら今いろんなマルシェをやったり、昨日ちょっと話しましたが、えびすの湯使って、議員の皆さん方の非常にご理解のあるご配慮がありましたので、3 カ月間、12 回にわたって、自分たちの楽しみ方で子どもたちと一緒に遊ぶ遊び型、そういうものを勉強されてまして、それが町中でされたハロウィンパーティーですかね、町中がちょっと賑わったっていう話を聞いてるんですけど、そういうことにつながってきてますので、また、そういういろんな面で、芽が芽生えてきてますので。

先日、総務省のまち・ひと・しごと創生関係の責任者の方にお会いして、そういう話をしてみいました。多良木町にも非常に興味を持っていただいたということもありますので、ぜひ今度の推進交付金をですね、3 年を、4 年目の推進交付金をもらって、また今の事業を高めていければというふうに思います。

○議長（高橋裕子さん） 4 番。

○4 番（坂口幸法君） 今、町長がおっしゃってた企業誘致に関しての東京事務所のお話をされましたけど我々も国会陳情に生かしていただいたときに、東京事務所に寄らせていただきました。

本当に町長がおっしゃるとおりですね、あそこの事務所長の方々が本当に、もちろん職員との信頼関係が構築されて、ものすごい多良木町のことをですね、あの職員の方が多良木町の特性を生かされた、そういう NTT の光通信も含めて、そういうことを積み重なれて、そういうところ、さっき言われたテレワークのマミーゴーとか、フォン・ジャパン関係のですね、そういうのを、本当にこの県職員のこの所長もすごいなあ、こういう人が多良木町に来たら、また多良木町は売れるだろうなって、私は個人的に思った次第でございますが、そういうところですね、これは職員とのですね、東京事務所とのやっぱりそういう信頼関係がですね、やっぱ保たれて、また深くなったということも含めて、多良木町をほんとにこの人は好きなんだなっていうのがですね、本当に感じられてですね、そういうところで本当に職員ですね、そういう労をねぎらうこともですね、町長されていると思うので、ぜひこれを活かしていただければと思いますし、また先ほど蒲島知事のこと、小野副知事のことも含めてですね、そういうせっかくそういう米たらぎの自治体の 2 年連続の表彰も含めれば一番チャンスかなと、その流れは今、多良木町に来ているのかなって、町長も思ってるんじゃないかと思いますが私もそういう感じました。そういうところ含めれば今からそういうまち・ひと・しごと総合戦略に向けたですね、また、なんていいますか、進化した、そういう戦略をつくっていかなければいけないじゃないのかなっていうのも含めてですね、そういうところで、今回、効果検証のことも含め、先ほど町長も言われましたけど、外部評価の、外組織に評価の中で、交付金終了後も積極的にフォローアップしてほしいとあるが、先ほど交付金申請も含

めてですね、具体的な取り組みはあるのか、ないのか伺いたい。

○議長（高橋裕子さん） 岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君） はい、お答えさせていただきたいと思います。

地方創生推進交付金につきましては、令和 2 年度におきましても、国の方で予算化をされるということでございまして、その取り組みについても今取り組んでいる内容をもっと進化させる、深めるということも可能となっております。

で、先ほども申しましたとおり、今後継続して、支援していく必要がある部分について、来年度以降の推進交付金に取り組めるように、今の内閣府に一度相談に行っておりまして、今後、内容を詰めさせていただいて、県あるいは国とのやりとりをしながら、その交付金の獲得に向けて取り組んでいくというような段階でございまして。

○議長（高橋裕子さん） 4 番。

○4 番（坂口幸法君） 第 2 期の総合戦略の策定スケジュール案の中にもですね、2 期をつくるために地方公共団体においても切れのない取り組みを進めることが必要であるということで、地域再生法の規定に基づく地方創生関係交付金の交付等に際しては、町版総合戦略が作成されていることが必要で書いてありますが、それはもう現行の総合戦略でいいのか、それとも新たに進化した総合戦略をつくらなければいけないのか、どちらなのか。それをお伺いしたい。

○議長（高橋裕子さん） 岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君） はい、お答えさせていただきたいと思います。

議員ご質問のとおり、地方創生に関しましては、切れ目のない取り組みをしなければならないというふうになっております。そのために、地方版の総合戦略っていうのは必要不可欠でございまして。

しかしながら、総合戦略につきましては、今までは 5 年間の計画で進めてきていたところでございますが、自治体によっては、総合開発計画との融合といいますか、その中に総合戦略を取り込んでいくということも出てきております。これは、総合戦略を策定するに当たっての緩和された部分ではないかというふうに考えております。

本町におきましても、やはり、総合開発計画との整合性というのをやはり保たなければならないと思いますが、総合開発計画につきましては、1 年間延長するというふうにまずそちらの方が先になっておりまして、総合戦略についても、それに合わせて 2 年間延長させていただきたいというふうに考えております。

しかしながら、一部見直しをさせていただいて、次期の推進交付金事業にマッチングするような内容に見直しをしていくというところで、その見直しを含めて延長させていただきたいというふうに思っております。

○議長（高橋裕子さん） 4 番。

○4 番（坂口幸法君） ということは、見直しも含めてっていうところで次年度の、そういう交付金は出ないっていう、っていうか、申請は今からされるんですか。

○議長（高橋裕子さん） 岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君） はい、説明会不足しておりまして申しわけございませんが、申請は今からしていくっていう段階でございまして。

それに合わせて、内容、総合戦略の内容も書いていくということで、それを考えることによって、来年度以降の推進交付金の対象になるということでございます。

○議長（高橋裕子さん） 4 番。

○4 番（坂口幸法君） 見直しも含めて、総合戦略を改定して申請をするということで、それが、確実に内閣府というか、あちらの方で、認められている保証はあるんでしょうか。

○議長（高橋裕子さん） 町長でいいですか。吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） これはもう 2 番目の質問にも関連してきますので、ちょっとお答えをさせていただきたいと思いますが、保証はありませんけれども、そういう努力をしますということをお話をさせていただきたいと思います。

現在の町長の任期が令和 3 年の 2 月ということになりますので、第 5 次計画を 1 年間延長させていただいてですね、次の時期の町長の目指すビジョンというの第 6 次の前期の 4 年間の基本計画へ反映させるということのために、その準備期間をとらしていただきたいということですね。第 6 次計画を前期 4 年、後期 4 年ということで、8 年間の計画に、今までと違いますけど、8 年間の計画にさせていただきたいと、基本計画を町長の任期と合わせるということですね。それ以降の同様な計画づくりをずっとこうさせていただいて、8 年 8 年を 4 年 4 年に区切ってということになりますので、そういう方法をとらせていただければということで、前回、企画観光課の方で、議員の皆さんたちにご説明をしました。

第 1 期の総合戦略が今回、今年度末で終わりますので、最終となりますので、ご承知のように、国における地方創生がなかなか総務省の思うとおりに進んでないんですね。ですから、そういう中ですので、総務省は引き続き、先ほど課長言いましたように切れ目のない取り組みをしながら、やる気のある市町村ですね、やる気のある市町村をバックアップしていくとそのただやってるだけの町村については恐らく切られていくんじゃないかなと思います。もう国の方もそうそうお金があるわけではないと思いますので、やる気のある町村をバックアップしていくということが重要であるというふうに国も考えておられます。

したがって町においても、仮称ですね、今のどういう計画を作ってるのかっていう話もちよっとありましたので、仮称多良木地域イノベーションプロジェクトという名前です。多良木地域イノベーションプロジェクトという名前を命名しながら、第 2 期の総合整備戦略を現在策定中、先ほど課長が言いましたけども、現在策定中です。

で、先月 11 月 22 日にもう具体的な話にはいりますが、先月、11 月 20 日に私たち町長 9 人、国土交通省の河川環境と治水、そして国道などの要望に、国土強靱化関係の要望に国土交通省に行きました。それがお昼に終わりましたので、お昼に国土交通省あそこ、これがないと入れないもんですから、で、国土交通省の前で、待ち合わせて企画観光課の職員、係長とそれから今、県立大学の名誉教授の・・・先生と私と 3 人で、タクシーを拾おうと思ったんですが、雨が本降りになって、どうしてもタクシーが拾えないので、ずっと総務省まで歩いてたんですね、かなりの土砂ぶりだったんですけど歩いて行って、びしょぬれで総務省に入って行って、で、アポイントをとれておりましたので、地方創生のトップであります・・・さん、名前・・・さんという内閣官房の地方創生統括監、まち・ひと・しごと創生本部事務局長という方に面会をさせていただきました。多良木町の PR をさせていただいて、現在多良木町が地方創生でどういうことをやってるのか、そしてまたこれからどういうことをしたいのかっていうことを、その木下統括監の方にですね、約 1 時間ぐらいですかね、時間とっていただきましたので、お話をさせていただきました。そして、同じ部署のですね、実働部隊なんですけど、いろんな町村の話を聞きながら、それを、振り分けていく方だと思うんですが、内閣官房地方創生統括監まちひとしごと創生本部事務局、内閣府参事官補佐っていう非常に長い長たらしい名刺の方なんですけど、・・・さんという方ですが、その方に、私たち 3 人で・・・先生も含めてですね、係長と私と 3 人で面会をさせていただいて、こういうことをやってますとぜひ次もよろしくお願ひしたいということ、これもやっぱり 30 分ぐらいですかね、お話をして、これまで地方創生の中で一定の成果はありましたけれども、しかしその中で見えてきた課題とそれからなかなかこう見えてきてないっていうか、まだそのそういう人材がない、もしそういう人材がいたらいいんだけどなっていう、今から探していかなくちやいけない、そういう人材をぜひ発掘したいというふうに思ってます。

地方創生総体としての連携の要ですね、の不在という、これは創生機構がそうであります

ように、やはり民間でなければいけないというところがありますので、町自体はそこに委託料を払って仕事をしていただくということになりますので、で、地方創生の総体としての連携の要の不在というのがやはり今、担当の部署で非常に思っておりまして、町の支援をもう一つは生かしきれていない、人もですねそうなんです、やはり町で総体としての支援を生かし切れていないというですね。システムとしての機能がまだ、まだまだ不十分であるということがあります。物づくりだけではなくて、今度はことづくり、要するに人と人を結びつける、それからいろんなところにそういう点在する人のいる場所っていうかそういう有能な方々を探していかなければならないというのが、やはりこれからの課題ということだと思います。そういう重要性の認識不足があったのかなというふうに思います。人材不足がそういう意味であったと。

今後の多良木町の地方創生の中で期待される効果についてさらに地方創生の実現に向けたシステム化の進化と高度化ということを、そこでお話をさせていただきました。これは担当者が話したんですが、期間が短く慌ただしい中でのですね、作業になると思いますけれども、これから総務省との間で最低でも2回往復をしなくちゃいけない。これは係がですね、往復しなくてはならないということで、計画策定の内容に関する深堀りを行っていかなければならないということになります。で、もちろんこれはアドバイザー、アドバイザーじゃない・・・先生も一緒に行っていてですね、そこで、総務省の方に、しっかり考え方を伝えるという。それから熊本県が、多良木町が熊本県に出して熊本県から総務省に出してもらいますので、熊本県の方々のご意見もしっかり伺いながら、これから策定をしていく。もう策定に入ってたぶん1回ぐらいは総務省と今やりとりをしてるんじゃないかと思います。期間が短いというのは恐らく向こうの作戦です。本当にやる気があるのかどうかっていうことを試されてるんじゃないかと思いますので、しっかり頑張っていきたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 4番。

○4番（坂口幸法君） はい、わかりました。町長の答弁の中にも、・・・先生のお話が出られて・・・先生の存在っていうのはものすごく大きんじゃないのかなと。この前も何かの長島町から何か内閣府の方がこられて、会いにいったという話も聞きましたし、そういう意味でも・・・先生を中心っていうかですね、そういう総合戦略の見直しも含めた総務省とのやりとりをですね、ぜひですね、やっていただいて、これがですね切れ目なく続くようにですね、ぜひ多良木米のブランド化、また生サラダドレッシング含めてですね、まだまだ道半ばですので、町長の答弁にもございましたように米のブランド化をまだまだ耕作面積は少ないですが、これをどんどん広げて、また新たな相乗効果を見出したいというのがやっぱり町長のたぶん思い入れもあると思うので、ぜひですね、そういった形ですね推進していただければと思います。またあの職員の方々に大変プレッシャーがまた・・・も含めてですね、かかるとしますので、ぜひ・・・先生と一緒に・・・としていただいてですね、よりよい総合戦略の見直しの計画になってほしいなと思います。

先ほど言われた多良木地域イノベーション何やったですかね、プロジェクト多良木地域イノベーションプロジェクトっていうのは、ちょっと詳しく、ちょっと説明していただければありがたいです。何をイノベーションするのか。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。坂口議員、まず1番のままでよろしいですか。質問2番に入っています。2番に入っていますか。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 先ほど・・・統括に、統括っていうか責任者の方にですねお会いできたのも、おっしゃったように・・・先生との長島町で一緒に仕事をしておられた・・・さんという総務省の方が今ピンポイントでそこにいらっしゃるので、その方にコンタクトを取っていただいて、会う時間を1時間、取ってもらったってというのが実際あります。

今ですね、資料をちょっとここに持ってきてないんですよ。1回休憩があったとに、こうい

うものですねっていうことを示してよろしいですか。すいません。

○議長（高橋裕子さん） 4番。

○4番（坂口幸法君） 議長、すいません。もう2番に入っております。

その中で、先ほど町長も言われたように5次開発計画が1年延長並びに現行総合戦略が2年延長されるとの説明をされて、第6次総合開発計画、また第2期に向けた町長の今度は次の総合戦略ですね、それを今まで第5次計画に沿った形で、また第1期総合戦略に沿った形でですね、進められてました。こられましたけど、あと町長の任期まで1年ちょっとでございますが、そういう中で町長の2期目に向けたところはあると思います、そういうところで今考えてらっしゃるですね、この総合開発、自分なりの総合開発計画、また総合戦略ですね、どういう形に、もっていきたいと思っていられるのか。

その延長上でまた進化した総合計画開発計画、総合戦略に沿ってやっていくのか、もし新たな自分の思いも含めてそういう思いが、そういう計画が、戦略があればですね、伺いたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい、議員の先ほどの質問で、今んところの半分ぐらい入ってしまいましたのですいません。

最初に申しあげましたように、町の方では、町長の任期、再来年の2月ですね、までに合わせて、総合開発計画の策定を1年間延長させていただきますということ为先ほど申しあげました。総合戦略は、基本計画の中の最優先課題、最優先の施策ですので、総合開発計画の策定にあわせて、第2期の総合戦略を策定するということになります。

課題となっておりますのは少子高齢化人口減少に一定の歯どめをかけるということですね。これは自己持続可能なまちづくりをしていくために取り組まなければならない最優先の課題であるというふうに思っております。それが今できているのかといった時にちょっと心もとないんですが、次のステージに向けた準備をしていくために、地方創生顧問として、先ほど土砂ぶりの雨の中で、総務省にも同行いただきました・・・先生、・・・先生の評価、皆さんが非常に高く評価していただいております。

それともう1人熊本大学の教授であります・・・先生という方がいらっしゃいますが、この方も、先日、総務部長が多良木にこられたときにですね、同席をさせていただいたんですけども、そういう方にも着任いただいて、既に現場で実働に入らせていただいております。・・・先生の方は農林課の方で仕事していただいております。

これまでの検証と評価を行いながら、この、両先生方とご相談しながらですね、実効性のある、いわば現場で結果を出すというような総合戦略をこれから策定していきたいというふうに思っております。思いの方については先ほど前半でちょっと申しあげましたので、こちらの方は、前段の方で受けていただければというふうに思っております。

○議長（高橋裕子さん） 4番。

○4番（坂口幸法君） ...先生、...先生のお話お伺いしました。

第1期ですね、...だったですかね、方々が余りにもちょっとひどすぎたのかなと、そういうふうにならないようにですね、是非ならないと思いますが、ぜひですね、展開していただければと思っております。

そういう中で、ある意味、第5次開発総合計画並びに総合戦略がですね、前町長のときに策定されたわけですね。そういう意味では、町長はそのまま引き継いだ、引き継がれたっていうところで、その引き継いだことをある意味進化、ブラッシュアップされてきたと思っております。

そういうところで、差し支えなければですね、町長個人としての、この第5次総合開発計画、また総合戦略ですね、引き継がれたわけなんですけど、個人としてはどのように評価さ

れているのか。まあちっと私だったらこうできたのになあとか、こういう考えはあったのになとかいうのは、もう引き継がれたので、そのままこれを何とか最後までやり通して前町長の思いも含めて是非実現していきたいという思いなのか、何かあればですねお願いしたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい、行政は、やはり個人ではなくて、行政全体としてとらえるべきだと思いますね。ですから行政の連続性っていうのは、それは、必ずあると思いますので、前町長がつくられた計画で、そしてしごと創生機構で、そこに委託金を払って、全体を動かしていくというやり方、これは、これで正しかったと思いますし、今、それぞれの事業を進化されているところです。

ただ進化してないものも中にありますけれども、しかし、それを受け継ぐことで、やはり今に至っておりますので、それは前町長のお仕事をそのまま引き継いだという意識は十分に持っております。はい。

○議長（高橋裕子さん） 4番。

○4番（坂口幸法君） 続きます、3番目の、第2期の総合戦略全般についてっていうところで、まだ策定、見直しは策定途中ということで、なかなか第2期の関しては私もまだまだ勉強不足なところがありますが、12月に指名されるであろう国の第2期、2020年度から2024年度まち・ひと・しごと総合戦略に基づき、地方公共団体は、団体は次期地方版総合戦略を切れ目なく改定をし、四つの基本目標、地方への新しい人の流れをつくるという取り組みの強化、若い世代の結婚、生産、子育ての希望をかなえるについて子ども子育て本部との連携、人材を育て活かす誰もが活躍する地域社会をつくる観点を追加し、新しい時代の流れを力にするソサエティ5.0ですね。これはIoTですべての人、物をつながり、さまざまな知識や情報が共有され、今までにない新しい価値を見出すことで人材を活かすなど、第2期における新たな六つの視点に重点を、重点を置いて施策を推進すると書いてあります。

新たな六つの視点として、ここにも資料がございますが、1番目に地方の、地方への人資金の流れを強化するというところで、将来的な地方移住にもつながる関係人口の創出拡大。また、企業や個人による地方への寄附、投資等を用いた地方への資金の流れ。これが一つですね。2番目に、新しい時代の流れを力にする。ソサエティ5.0の実現に向けた技術の活用。SDGsを原動力とした地方創生。地方から世界へ人材を育て活かすというところで、3番目に、地方創生の起業をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援する。4番目に、民間と協働する、地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携する。5番目に、だれもが活躍できる地域社会をつくる。女性、高齢者、障害者、外国人など、だれもが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会の実現。6番目に地域経営の視点で取り組む。

地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメントするっていうところで、こうやって書いて、視点が書いてあります。

それですね、今後、と書いてありますが、各視点においてですね、現在取り組んでいるさまざまな事業、今から取り組もうとしている事業を照らし合わせて、新たな多良木町総合戦略推進委員会もしくは、仮称でございますが、持続可能な未来多良木まちづくり委員会などを設置してですね、町長が言う自治体の経営主体、執行部、議会、住民がともに力を合わせ、自らの置かれた状況を正しく理解し、10年後20年後の将来について、どのように変化するのか、またどのような可能性があるのかを予測、協議していくためにも、こういうある意味、先ほど言われたように明石先生を中心とした、そういう住民も巻き込んだそういう委員会を今からも作って、委員会のそういうところで諮ってもらって、また町長のいろんな行政執行部の考えと融合させたそういう計画づくりも今から必要ではないのかなと私は思っているんですが、そのことに関しては、いかがお思いでしょうか。

○議長（高橋裕子さん） 岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君） 推進委員会の件に関しまして私から、お答えをさせていただきたいと思います。

現在、第1期になります総合戦略の推進につきましては、先ほど議員からもありましたとおり、多良木町総合戦略推進委員会という組織を立ち上げて、推進に努めてきたというところでございますが、これまでの経緯を鑑みまして、その推進委員会の中には、報道関係とか金融機関とか、それから、学の方ですんで、学校関係とか、そういったものをメンバーとしてってということで最初、国の方から通達があっていたところですが、学校も、こちらにつきましては、大学等もございませんし、報道関係についても相談はいたしたものの、この委員会に入っただけなかったということでございます。

推進していく中で、一方では、町長の諮問機関として、多良木町まちづくり推進委員会というものがございまして、その委員と重複している方が約半分ぐらいいらっしゃいました。そういったことを考えますと似たような組織を多く作るのではなくて、それも集約させていただきながら、そこに今回顧問として来ていただいた方々を顧問として位置づけしながら、一緒に考えていければなというふうには執行部としては思っているところでございます。

○議長（高橋裕子さん） 4番。

○4番（坂口幸法君） 町長としてはですね、そういう、また、まちづくり推進委員会って言われましたけど、また新たにですね、そういうもちろん・・・先生、・・・先生が中心となって、そういうふうな、みんなが、みんな将来の多良木町はこうあるべきかを予想しながら、そういうところでまちづくりを推進していくのがやっぱこのまち・ひと・しごと総合戦略には大事だと思うので、特に第6次の総合開発計画並びに総合、総合戦略については、こういう方々のいろんな大所高所からのやっぱり知見ちゅうのは大変町長にとっては参考になると思うので、このことに関して町長はどのように思っているのかお伺いします。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい、・・・先生、・・・先生はまだ報告等々あっておりませんが、今農林課と一緒にいろいろと仕事をさせていただいている段階ですが、・・・先生に関してはいろんなポイント、ポイントで、これは応接室でなるんですけど、今担当部局と一緒に相談に乗っていただいています。

ですから、新たについていう非常にいい案をいただきましたけれども、そちらあたりは、・・・先生はずっとこうしばらく顧問でいただいて、いただきますので、いろんな委員会に入っただけで助言をいただければというふうにも今、町の方ではそういうに思っているんですけども、そういう中で、もしその・・・先生とか・・・先生が中心になって何らかの組織っていうか委員会を立ち上げることが、もし可能であるならば、全く今とは別なもうちょっと、なんて言うんですかね、どこにでも動けるように、自由な感じで動いていただけるような、そういうメンバーといいますかですね、何人かのメンバーで、コナなメンバーで各委員会に動いていただくような、そういう形でいいのかなと思いますし、こちらはまだ・・・先生から、ちょっといろいろアドバイス等いただきながらですね、今後検討していければと思います。

○議長（高橋裕子さん） 4番。

○4番（坂口幸法君） そうですね、そういう考えもあるのも、それも一理はあるかなと思いました。

また、先ほどそういう委員会といいますか、もちろん各課関係課長もですね、いろんなプロジェクトチームをつくりながら、いろんな施行部は執行部、行政の形で多分やられると思うので、できれば我々議会もですね、やっぱりそういうこういうまちづくりに関してはものすごく皆さん真剣に興味があると思われるので、議会としてもそういう調査研究、特別委員

会をつくれれば 1 番いいんですけど、そういうところも含めてですね、ぜひ議会の方もですね、そういう議会としての調査研究をしながらいろんな研修を重ねながら、まち・ひと・しごと総合戦略に向けてですね、そこでまたすり合わせを行ってまたそういうところで、いろんな意味でまた、これがブラッシュアップされて、よりよい方向性になっていく、いけばいいなど私は個人的に思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そういう中でこの、まち・ひと・しごと総合戦略の 2019 の中にも書いてあるんですが、いろんなこの視点も言ひましたが、2020 年度における各分野の主要な取り組みでここにちょっと書いてあるんですが、こん中にですね、やっぱり今までやってる事業も含めてですね、ものすごく重なるところが、いっぱいあると思ひます。それをもっと進化させるといろんな意味でまたつながっていくんじゃないのかなってところで、先ほど関係人口の・・拡大というところも含めてですね、企業版ふるさと納税の活用促進による民間資金の地方還流というのがありますが、これはまた、上球磨振興についてのところでまだちょっとここで話していききたいと思ひます。

また、高等学校、大学等における人材の育成とそういうような人材を活かすちゅうことに關しても、また、この上球磨の振興について、南稜高校とのまた、交互の連携強化について、ここにも当てはまっていくし、先ほど時代に合った地域を作り安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するちゅうところで、マネジメントによる付加価値化ってところで今、町の方も、そういう公共施設に關しては、そういうマネジメントも含めて今検討されてますし、ソサエティ 5.0 の実現に向けた技術の活用というところで、同僚議員からもありましたが、そういうスマート農業に對しての、そういう、この多良木町にそういう IoT、ロボット技術を活用した農業、そういう誘致もですね、いろんな取り組むこともできますし、それがひいては、うちの本町にとっては、先ほど町長がおっしゃられた、そういう何って言ひますか、ICT っていうか、そういうですね、情報関係にはものすごくこうすぐれた町なので、環境的にはですね、そういうところもあります。また、女性、高齢者、障害者、外国人等が共生するまちづくりちゅうとも書いてありますので、これはまた、支援学校も含めたそういう新たな共生社会、また女性、高齢者もいっぱいいますし、外国人等も含めてですね、そういう昨日の答弁でも、外国人学校の日本語学校とかいう話も何かおっしゃってたので、いろんなところに結びつくのがですね、結構あると思うので、これを本当に皆さんと一緒にこう掘り起こしながらやっていければ、この総合戦略もだんだん形が見えてくるのかなと私は思っております。そういう中で、スポーツ健康のまちづくりの推進というところも含めてですね、これもありますので、ぜひ多良木町にはそういうスポーツ環境ちゅうのも他の、他町村よりもすぐれていると私は思っているんで、そういうところも含めてですね、ぜひ検討していただければと思ひますので、よろしくお願ひします。

時間が、・・・ここで休憩をお願ひします。

○議長（高橋裕子さん） はい、暫時休憩いたします。

（午前 9 時 53 分休憩）

（午前 10 時 00 分開議）

○議長（高橋裕子さん） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。4 番。

○4 番（坂口幸法君） 次に、4 番に入りたいと思ひますが、先ほどの地方創生推進交付金に係る効果と検証ちゅうということで、教育振興課の方でも、久米公民館、黒肥地公民館のところも答弁は用意されてたっていう話でしたが、時間の都合上割愛させていただきます。いや、どうしても言ひたいと言えばじゃですね、4 番の SDGs ですね。

SDGs は日々の暮らしや地域の課題解決にヒントを秘めている。自治体や企業、住民の間に関心や行動が徐々に広がって先導的な存在が SDGs に沿って、地方創生の方策を掲げる SDGs 未来都市にチャレンジする考えはあるかっていうところで、新聞等にも載っておりますが、

まずは SDGs は何ぞやというところで、職員の方々ほとんど知ってらっしゃると思いますが、町長も横文字は大変好きなので、SDGs に関してですね、わかる範囲内でご説明いただければと思います。

○議長（高橋裕子さん） 岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君） はい、ではお答えさせていただきたいと思います。

SDGs につきましては、持続可能な開発目標という意味を指しております。これは 2015 年 9 月の国連サミットで採択されました持続可能な開発のための 2030 アジェンダというところですけど、これで記載されております 2016 年から 2030 年までの国際目標ということとなっております。

持続可能な世界を実現するための 17 のゴール、そして 169 のターゲットから構成をされているところでございます。SDGs につきましては以上です。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 企画観光課長の方で極めてさわりのみっていう説明がありましたが、今度職員の研修ももうしたんですよね。したですね。11 月 29 日に職員の研修も、それこそ明石先生にお願いしましてですね、SDGs っていうのは何かっていうことをちょっと説明、いろいろこうレクチャーをしていただきました。

17 のゴールと言いましたけども、まずあの SDGs というのは何かと言うと、Sustainable Development Goals というんですけど、持続可能、Sustainable は持続可能というんですね、それから Development っていうのは開発、Goals これは目標ですから、持続可能な開発目標ということで日本語に訳することができると思います。これは今までいろんな場所でいろんな人が言ってきたことをまとめたような感じですよ。

議員も当然、ご承知と思いますが、まず貧困をなくしようということで、これ世界的な視点から言ってありますので、それを身近な自分たちの周りに対して、考えることもできるでしょうし、そんなことを目標にして、今ごろっていうのも中に入ってますよね。2 番目に飢餓をゼロにですね。それから 3 番目にすべての人に健康と福祉をという、それから質の高い教育をみんなに。ジェンダー、要するに今、話題になっておりますジェンダーの平等を実現しようということ。それから安全な水とトイレを世界中にというのがありますね。それから 7 番目にエネルギーをみんなに、そしてクリーンなエネルギーを、いいんでうかね、これ。そういうのがあって、それが 17 の目標がありまして、それを国際社会で、それを実現していこうという、そういうふうな国連の提示した目標になりますね。

これはなかなかその、それを実際世界で実現するっていうのは、本当に難しいと思います。私も、ちょうど 80 年だったですかね、党がばっとう雪崩式にその崩れてって、その東側と西側がもう一気に融合したような形になって、社会主義、社会社会主義の国、そして、共産主義まではいってないんでしょうけど、社会主義の国が・・・で東ヨーロッパなくなってしまった時代で、もうあとは、原子力とそれから、宗教が残ってるだけだなと思ってましたら、今度はそちらの方がまたいろいろ問題になってきている、今世界混沌としてるんですけどそういう中で、この 17 の目標を達成するというのは非常に、難しいことだなと思ひまして、日本にとっては意外と当たり前、日本に今ここにあるジェンダーの問題とかですね、子どもの貧困とかが今いろいろ言われてますけれども、それ以外のトイレとか水とか、そういうのは日本の中では解消できてるものが多いのかなというふうに思うんですけども、しかし、まあそういう努力目標を世界中で一緒にやってみようというですね、そういう問題提起だと思ひます。

○議長（高橋裕子さん） 4 番。

○4 番（坂口幸法君） 先ほど町長、課長も答弁されました SDGs とは持続可能な開発目標というところで、理念はだれ 1 人残さないというところで、すべての人に健康と福祉を、住み続け

られるまちづくりをなど具体的な 17 の目標ですね、少子高齢化の多様とともに多様性が一層求められる日本の地域社会でも必要な意味を持つというところで、ここの SDGs に沿った地方創生に取り組んでいる自治体もあります。

特に熊本県で言いますと小国町が地熱と森林を活かしたまちづくりというところで、そういう環境、社会、経済をですね、の調和の取れた、そういうのが、SDGs の基本目標とされてですね、取り組んでいらっしゃるし、また、今年 7 月に熊本市もですね、これ SDGs に取り組んで、これは地震関係のそういうところで電気自動車の普及とかもいろんなそういうところでそういうことを特化したまちづくりを含めて取り組んでおられます。たぶん水俣市もたぶん、これ SDGs に沿った地方創生の、に取り組んでいらっしゃる。あそこはもうですね、そういう、環境といいますかそういうですね、水俣病がございますので、それに取り組んだところでございます。

そういうところで、せっかく先ほど、地方創生に関しても、総合開発計画が 1 年延長、総合戦略が 2 年延長されたので、そういうふうな、ほんとは日本社会にとってはこの SDGs の取り組み方というのはもうふだん、やってることを皆さん、そういうところも含めて、特に本町に適した、まあそういういろんな環境的になっていうのか、そういうのを見出してです 1 番取り組みやすいところもあるのかなーって私は思っているという次第でございます。

そういうところで人吉市の方もですね、ある議員がまち・ひと・しごと並びに SDGs に、取り組むられるのかっていうご質問されてですね、人吉市の方では第 6 次の総合開発計画に載ってるというところでぜひ取り組んでいきたいという、人吉の方ではですね、答弁をされております。

そういうところで、本町もですね、そういうまた、新たなまたステージに進化していくためにも、私は取り組んでいければ、また、またいろんな、そういう職員のレベルアップも含め、また町としてのまたそういうなんていうか、ブランドと言いますかそういう町としてのそう SDGs に取り組んでいる町なんだと周りからいろんな意味で、評価されるじゃないのかなと私は思っておりますんで、本町としてはこの SDGs に沿った地方創生に取り組む考えはあるのかないか伺いたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君） はい、お答えいたします。

SDGs 未来都市からちょっと説明させていただきたいと思いますが、これにつきましては、内閣府地方創生推進室におきまして、SDGs の達成に取り組むモデルとなる都市を選定する制度ということでなっております。これは 2018 年から 2020 年まで、要するに来年度までですね、の間に最大、年間 30 都市を選定をいたしまして、その中から特に先導的な 10 の取り組み事業について、最大 3000 万円、定額 2000 万円、2 分の 1 な定率として 1000 万円が上限となっておりますが、この補助金を受けることができるという財政支援の措置もあるようでございます。

議員申されましたとおり、2018 年に小国町が、そして 2019 年に熊本市がモデル事業として選定を受けているところでございます。本町におきましてですが、11 月 29 日に地方創生顧問として着任していただいております。先生を講師といたしまして、町職員と SDGs というタイトルで、職員研修を行ったばかりでございます。まずは SDGs の意味や重要性を職員全体で認識共有をしながら、持続可能な多良木町を構築するための開発目標を設定していくというところから取り組む必要があるというふうに思っております。

この SDGs 未来都市の応募につきましては、2 月から 3 月ぐらいの間で非常にこう短い期間で募集があっておりまして、次回も多分、来年年明け早々その位になってくるだろうというふうに思っております。これに間に合うような取り組みがもし可能であれば、チャレンジをしたいと思っておりますが、間に合わないというにしても、この地方創生を進める上では

この SDGs の考えというものは、当然入れる必要があると思っておりますので、そこら辺につきましても、全庁一体となって検討していきたいというふうに思っております。

○議長（高橋裕子さん） 4番。

○4番（坂口幸法君） 課長の答弁で、間に合うようであればぜひ取り組んでいきたい。また、間に合わなくても、もう SDGs に沿ったこの地方創生に大変大事なことであるので、そういうことに関してどんどん進めていきたいという答弁がありました。

本当にそういう・・・先生を中心にですね、あの人がたぶん、そういう SDGs 並びに地方創生に関してはスペシャリストだと私は思っております。ぜひですね、これも人材育成、また職員の資質向上にもつながると思うので、ぜひですね取り組んでいただきたいと思います、町長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） これはある方から伺ったんですが、熊本県の方も、起案をする場合ですね、その起案の内容が SDGs に、どういうふうに関わっているのか、また SDGs について積極的にかかわっている仕事をしているのかっていう評価がそれぞれの課、また部です行われているということですので、これは今からこれまでもあったこと、今実際子育てとか、それから障害者の支援とか、それから福祉関係のものはこれにリンクしてるところがいっぱいあって、実はそういう仕事も既にやってるんですけども、それをやはり意識的にこういう何て言うんですかね、17 のまとまったカテゴリーの中に、それぞれ自分がどの位置にしているかっていうことは常に意識しながらやっていかなきゃいけないと思いますので、これはぜひ、企画観光課の方に頑張って頂いて、企画観光課も忙しいんですけど、企画観光課の方に頑張っていただいて、申請の方できるような形で、できればですね、いいと思っております。

○議長（高橋裕子さん） 4番。

○4番（坂口幸法君） それでは、次に、2番目のちょっと大ざっぱにはなりますが、上球磨地域の振興についてというところで、これも総合戦略ちゅうか、そういうところに基づいてですね、そういうところで、お話できればなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

まず1番の上球磨のにぎわい創出の場についてというところで、町長がおっしゃる新しい価値の創造として、全国の町村が行っている地方創生事業には、地域の人口や経済の限られた資源を狭い地域で互いに奪い合うといういった意味での地域間競争ではなく、地域の連携と協力によって、新たな価値を共ににつくっていく地域間共創、共につくってですね、こそが重要であると思ひます。これからは町と球磨人吉地域の人材、観光などの資源を総動員し活用する中で、外部との交流に新しい活路を見出していくことが大切になると平成31年度の施政方針で言われております。まさに私も同感であります。

そういう観点からですね、多良木高校の県有地にですね、上球磨のにぎわいの創出の場として、大規模災害時に災害支援拠点施設となる地方創生拠点施設として、広域連携で同僚議員も昨日おっしゃってましたが、全天候型陸上競技場誘致及び整備を要望する考えはないかということで、ということで、ある事例があつてですね、スポーツ観光王国の鹿児島県ですね、鹿児島県では、平成26年度に閉校した県立有明高校敷地に、平成30年度に完成した大隅陸上競技トレーニング拠点施設があります。これはインターネットでも入れれば、もうすぐに出てきますので、こういうあります。はい。

これはですね、400メートルの8レーンの全天候型第3種公認。多目的グラウンド400の4レーン、投的練習場、室内直走路150メートルの6レーン、傾斜走路、ちょっと斜めになっている走路ですね。と砂場の走路100メートルですね。附帯設備として管理棟、シャワー室、浴室、トレーナールーム、体育館、トレーニングルーム周回走路を完備して、この施設から車で5分の、5分のところに、くにの松、原海面に面した松林内には地元の大崎町がクロスカン トリー1キロ、2キロの整備中のことあります。

またあの、この多良木高校の利活用に関しては、高校の跡地利活用については、熊本県体操協会からも、体操競技の練習場所が不足していることから、第1体育館を専用練習場として整備してほしいとの要望書が提出され、球磨地域は以前から体操競技が盛んであることから、南九州の体操拠点施設として整備して、幼児から高齢者まで幅広い世代の人々が、生涯スポーツとしての体操競技に親しむ拠点として活用する選択肢もあることから、環境、社会、経済の3本柱をうまく、調和のとれた持続可能なまちづくりの実現のため、改めて広域連携ですね、要望するお考えはないかっていうところで、昨日からもありましたように、町長は中学校の新設移転にしかないっていうところでありましたが、そういうところで改めてこの上球磨のそういうにぎわいの創出は、またそういうところの観点からこの考えはどうなのかなっていうところで、お伺いしたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい、私は、球磨地域振興策について上球磨にぎわい創出して書いてあったもんですから、昨日聞くまでは、昨日職員がたぶんお伺いしたと思うんですが、聞くまでは上球磨のにぎわいについて答弁書を長々と書いてたんですけど、それで、今お話を聞いて、昨日職員の方からそういう話がありましたので、多良木高校の跡地に関連した上球磨地域振興ということなんですね、わかりました。はい。

先ほどですね私が施政方針で述べましたことの中に、坂口議員がおっしゃいました、私は確かに間違いなくそう述べた。でも一つだけ抜けてます。そうは言っても、はい、そうは言っても、各町村のせめぎ合いというのは必ずあるという部分を、その間に入れてますので、そこらあたりは、確かに、今ですね、おっしゃるとおり、公立多良木病院の問題にしても、これは後で、また明日議員からご質問があると思うんですが、それからスカイビレッジの活用、そして奥球磨ロードレースですね、それから上球磨消防組合の問題、全部4町村ですごくうまくいってます。病院に関しては、うまくいってるっていうではなくて、経営の方針でなかなか相容れない所があるんですけど、しかし、両者とも病院をこれからどうしていくってということについては真剣に考えている状況なので、すごくうまくいってるんですね4町村はですね。

で、その中で、例えばやはり譲れないちゅうのは、そこはあるのは、それぞれの町村であるんです。で、例えば、これはもううちの職員もそういう認識でいますけれども、公立多良木病院があそこに新しい病棟が建って今ちょっとかなり負債が厳しくなってますけど建った。そしてそこでは医療行為が行われていて、その場所に1番近いのは多良木町であるというですね。それから、前の町長時代から、いろんな形で、揉めてきましたけど、でも、各町村の議会のご理解、そして消防議会の皆さんがたの努力であそこに消防庁舎新しいのが建ちました。これも多良木町にあります。昨日、柳橋川トライアングルとかちょっとそういう話をしたんですけど、あとは警察がそこにありますよね。これを残していくってことになれば、多良木町がやはり庁舎も1番いい庁舎が建っておりますので、行政の中心は、多良木町であると、将来的にいろんな形にこのあたりが再編、改変されてきてもですね、そういう考え方はあります。

ですから一節がちょっと抜けてたのかなっていうのは、今、話を聞いてて思ったんですけど、この新聞はですね、平成30年9月28日の人吉新聞なんですけど、これは緒方県議が、宮尾教育長に質問しておられる多良木高校跡地利活用、支援学校全校移転も。緒方県議の一般質問に、県教育長が考えを示すということで、・・・県議が何を聞いておられるかと言いますと、ただ、多良木高校跡地に有効活用するため、小中学校一部移転させることが小中高とも一緒に移転させることが有効ということがまず一つ。それから球磨支援学校は敷地内に新たにこれは・・・教育長の答えですね、球磨支援学校は敷地内に新たに校舎を建てるスペースはなく、既存施設を有効に活用でき、距離的に近い多良木高校への移転は現実的な選択として

考えられますということによっておられます。それから、防災拠点の話が出ておまして、・・・県議は少ない投資で最大の効果を得ることが可能な多良木高校グラウンドを全天候型陸上競技場として再整備し、災害活動施設、避難、施設分をあわせ持つ広域防災活動拠点として整備する考えはないのか。それからもう一つが熊本県体操協会から県に対し、第1体育館を体操の専用競技場として使用してほしいという要望があっているということで、最終的にこれ1、2、3に対して宮尾教育長が答えておられるのは、多良木高校跡地については、まずは球磨支援学校の移転整備を進めたいと考えている。これまで検討を踏まえ、球磨支援学校、多良木中学校の移転検討について引き続き多良木町や地元の意見を伺いながら丁寧に協議を進めていきたいというふうにおっしゃっています。

これは、平成30年の9月ですから1年ちょっと前の話になりますけども、例えばあそこに400メートルトラックをつくった場合に、多良木高校の方々、卒業生の方々が求めておられる野球場、私は300メートルと野球場と一緒に残せるような形で何とかできないだろうかという願いをずっとしていつてるんですけど、野球場については、やはり野球部OBとしては、どんな感じなんですかね。それは、私はできれば多良木高校はですね、野球ですごく名を轟かした学校ですので、ぜひ野球グラウンドは残さしてほしいなというふうに思っています。

昨日もちょっと、最初に、質問がありましたように、全天候型のグラウンドとそれから避難、避難をする場合にやっぱり災害対策本部と近いところがいいかなと思いますので、総合グラウンドあたりは避難場所としては最適かなと、野球場も一緒にあるしということ考えておりますので、そこらあたりはまた、今、支援学校と多良木中学の移転ということで、町の方としては動いておりますので、その辺ご理解いただければというふうに思います。

○議長（高橋裕子さん） 4番。

○4番（坂口幸法君） 先ほどの最初の質問でそうは言っても、せめぎ合いがあるところではそれは、承知しております。だから、ある意味そういうせめぎ合いがあるからこそ、やっぱり先ほど町長もおっしゃったように多良木町がそういう中心地になると、将来的にはですね、そういうイニシアチブを取らなきゃいけないというところを含めれば、そういうせめぎ合いがあって、その中で、町長のリーダーシップ性をもって上球磨を4カ町村まとめていくような、そういうところもし、今からは必要でないのかなと、ところも大事かなと思います。

そういうところで先ほど、執行部としては多良木中学校の新設移転っていうところで、もし変わらないというところで進めさせていただいていければ、いかせていただければというところでありました。そういうところでこの前、県の検討委員会の2回目の時のこの資料のこれ今白紙のあれですね、区割り案の、これはもうちょっと何か白紙になってるみたいなんですけど、5番目のBの2案ですね、Bの2案、わかりますかね。Bの2案では、これはあれですよね。こちらはBの1案やった。Bの2案ではちょうどセミナーハウスをつぶして、あそこに多良木中学校っていう案があります。三階建てのですね。で、こっこのちょっと150mトラックを支援学校っていう区割り案がありますけど、この案でいくと、中学校もこの敷地内にあって、もし足らなかつたら、こっちの方も、隣接地を何とかして、するっちゃうこともできると思います。

この支援学校のトラックをですね、県の施設としてこの400メートル陸上競技場、・・・することによってこれも使えることになりますので、また一緒にそういう新たなまたインクルシブ教育じゃありませんが、運動的などところも含めてですね、ひょっとしたら、将来、支援学校の子どもたちがそういうすばらしい陸上競技場ができて東京オリンピックにパラリンピックには間にあいませんけど、そういうまたいろんなスポーツ施設環境を整うことによって、そういう相乗効果も生まれてくるんじゃないのかなと。

また、もう 2 番目のところにも入りますが、水上のスカイビレッジとの連携も含めれば、そういうあそこにはもう社会人、大学生がですね、来てますし、いろんな相乗効果が生まれてるっていう話も聞きますし、そういう来ることによってまた道路がですね、国道がまたよくなっているっていうことも聞き及んでおります。宿泊に関しては多良木町はないので、湯前、あさぎりも含めてですね、この前奥球磨駅伝があったっていうことを含めれば、来年度にまた開催されるであろうそういうアディダス杯の駅伝大会も含めてちょっとスタート、ゴールは変わったちゅう話も聞きましたが、そういうところでいろんな意味で相乗効果が生まれてくると思います。そういう人が来ることによって、そういう道路とか、またいろんな商工会のまたいろんな飲食店、そういう振興とかですね、いろんなところが、やっぱり人が来んことにはやっぱりにぎわいの創出のがなからんと何もこう生まれえないと思うんですよ。

私が考えるに、やっぱ中学校だけを持ってきても、何の先にいろんなメリット言われましてけど、そういうインクルーシブの教育とかいろんな共生社会の実現とかそういうのはあるかもしれません。でも、経済的な、10 年、20 年先のことを思うと、これはもう県有地です、県有地ですねので県の施設として、そうやって上球磨連携で誘致していただいて、そういうところでにぎわいの創出はまた活性化を図る。ひょっとしたら宮崎県の交流人口も含めてですね、ひょっとしたら槻木トンネルができる可能性も無きにしもあらずというところで、いろんなと考えることは今から大事ではないのかな。さっき言ったような B の 2 案ですね、セミナーハウスをつぶしてあそこにつぶさない、だれが言ったんですか、それ。なら隣接したところでもですね、逆に土地も買ってあそこがいいというなら、よかと思えますし、そういうところでまだいろんな考えは、やっぱり、そういう経済的なやっぱ将来的なことも含めてですね、やっぱいろんな議論をしていくべきじゃないのかなーって私は思っております。そういうことに関してですね、まで考える、それはさっき言ったように、中学校はあそこに移設し、ですね、持ってきて、野球場はですね、多良木高校野球部もないので、OB 会はありますけど、練習はどこでもできるので、そんなあそこの野球場がどうのこうっていうのはこだわら、あれは私はありませんけど、はい、もう OB 会長ではありませんので私は。だからそういうところで、そういう昔のノスタリジックなところにとらわれてもですね、やっぱり町の発展にはつながらないと思うのでやっぱりそういう将来的な、経済的な、やっぱり、相乗効果を生み出すと思えば、県有地に県の施設として県にお願いすると、やっぱり上球磨地域 4 か町村でしていくことが大事な。

また、人吉もなんかそういう気持ちもあるっていう話も聞いてますし、球磨郡の男子陸協はもう 27 連覇ですよ。そういう陸上に関するものすごくやっぱそういうポテンシャルがある。また、選手たちがですね、いっぱいいらっしゃいますので、それにまた、陸上だけじゃなくて、中ではサッカーとかラグビーとか、いろんな大会ができるので、ぜひこれもですね一つの考えとしては大事じゃないのかなと。

○議長（高橋裕子さん） 坂口議員、時間はよろしいですかね、調整してもらって答弁いただいてよろしいですか。吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい、確かにですね、今関係人口だけじゃなくて興味人口とか交流人口とかいう言葉もいろいろ生まれておましてですね、やはり、よそと、よそのっていうか、町内だけではないところから人をが来ていただく、でまた興味を持っていただく、そういう活動は実際今もう多良木ビジネスデザインキャンプの方々が実際やっていて他町村の方をたくさん今石倉とか駅前の広場とかにみえていただいているんですけど、そういうものをつくっていききたいということであると思います。

例えば、話として、今多良木中学校が多良木にありますけど、それを高校跡に移す。または支援学校を支援学校が敷地が狭いので、それを小中高みんな多良木高校跡に移すということが今、町の方で計画していることなんですけど、それは、例えば、町の中で施設をシャッ

フルするだけでは余り意味がないんじゃないかというふうなことも時々伺うんですけど、そうではなくて、あいた土地にまた新たな可能性が生まれるという意味ではですね、すごく多良木中学校跡地の活用、それから、支援学校跡地の活用も視野に入れていけば、なかなか多良木町の将来的な展望が開けるんじゃないかなというふうに思ってます。

今言われた、400メートルトラックをですね、確かにそういう話は前々県議の時代からありましたよね。多良木町の方にこられた方もいらっしやいましたし、そのときは、多良木高校がどうなるかまだはっきりわからなかった時代なので、あそこに400メートルトラックをつくったら、まず、野球場が、それは自分はあまりこう、こだわらないとおっしゃいましたが、野球場がなくなる。そして校舎もなかなかこう校舎の位置も定まらなくなるということで、先ほどのいろんなモデルですよね、は、それはこういう形もありますよというモデルでありまして、今多良木町の方ではセミナーハウスは是非残してほしいということで、県の方にはお願いをしております。

今の計画がその案を持ってくれば、確かにその案としてはすばらしいものだと思いますけれども、持って来たら、今の案が崩れてしまいますので、そこはぜひ今の案で行かせていただきたいというふうに思っております。

○議長（高橋裕子さん） 4番。

○4番（坂口幸法君） もう時間がですね、もうあと7分しかありませんので、次にいきたいと思いますが、ちょっと農業、農業と福祉の連携による職業教育についてっていうところで、お伺いしたい、したかったところですが、

○議長（高橋裕子さん） 坂口議員2番はもうよろしいですか、削除。

○4番（坂口幸法君） 削除でよかです。3番、3番もですね、もう削除をお願いします。よかです。・・・っしやったかな。ごめんなさいすいません。

4番目のですね、農業高校との連携強化についてっていうところで、南稜高校の食品科学科3年生がですね、毎年、焼酎をですね、醸造しております。で、12月6日が金曜日がちょうど蒸溜の工程に入って、来年1月にはでき上がるということで、品評会を行ってまたっていう話が今、南稜ナウのホームページには載っております。

そういうところで南陵高校の焼酎をですね、球磨焼酎の地元の蔵元と連携して、ふるさと納税の返礼品開発に取り組むこと、取り組む考えはないかというところで、これも先ほど・・・県議の話が出ましたが、・・・県議の一般質問の中でも、これを取り上げられて、県の方でも、市町村や庁内関係課とも連携しながら、取り組みを進めてまいりますという答弁がっております。多分、あさぎり町がやるのかやらないのかははっきりしたあればわかりませんが、・・・やらないと話を聞いておりますので、ぜひですね、多良木町は7蔵元もあるので、南稜高校には多良木の子どもたちも結構、いっぱい行ってらっしゃるんですよ。そういうところもできれば今からそういう農業高校との連携ちゅうのは、町としても人材育成とともに、そういう子どもたちのまた、いろんな経験、自立に向けたすばらしい取り組みになるのかなって。

また、この前、南稜祭もありましたが、もう南稜高校のハムとか、いろんな商品もすぐ売れてしまいます。そういうところで、そういうふるさと納税の返礼品することによってですね、これが実現、南稜高校の焼酎だけではできないので、売ることはできないんで、企業と連携して取り組むことによって、そうやってふるさと納税にできること、返礼品として取り上げることのできるの、ぜひこういうのも、いいんじゃないのか。これもまた、まち・ひと・しごとの中の総合戦略の中にもそういう高校とかいろんな教育機関との連携ちゅうのもうたっておりますので、是非、このことも取り組んでいただければと思いますが、いかがお思いでしょうか。

○議長（高橋裕子さん） 前田総務課長。

○総務課長（前田和博君） お答えいたします。

ふるさと納税につきましては、地域の貴重な財源、そして全国です、取り組まれているところです。また、貴重な財源というだけではなく、地域の産品、地場産品等がですね、振興発展していくための取り組みでもありと思っております。

特に多良木町の場合は球磨焼酎とか、そういった文化が根づいておりますので、それに関連する南稜高校の焼酎づくりとかですね、そういったものが地域連携としてですね、取り入れられるようであればですね、可能性も含めてですね、検討はしていきたいと思っております。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長あと3分ですので、よろしくお願ひします。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 今度16日に行くこゆ財団ですね、新富町の。あそこの場合は、もう町から独立した機関が、独立した組織が、ふるさと納税やっております、キックバックがあるんですけど、数億円を頑張ってやっております。そういうところを、できれば町に、町と離れたところで、そういうふるさと納税やっただけの組織をですね、立ち上げたら一番いいなというふうに担当課とは話をしておりますけど、今町のほうでやっております、一般実務と一緒にやっておりますから、なかなか、そしてまた総務省のご存知のとおり3割ということで、限定で締めつけがありましたので、なかなかその伸びておりません。そこあたり、また考えていきたいと思ひます。

○議長（高橋裕子さん） 4番。

○4番（坂口幸法君） 最後にですね、町長におかれましては、今後も、職員と一体となり、地域住民の負託にこたえるべく、生きる力、育む力、想う力をつなぐまちづくりに邁進していただくとともに、職員の皆様も地方自治運営の原則、地方自治法第2条第14項地方公共団体はその事務を処理するにあたっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を上げるようにしなければならないとの精神に立ち返り、サービス精神と経営感覚に立脚した行政改革を努めていただきますことを申し述べまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（高橋裕子さん） これで4番坂口幸法さんの一般質問を終わります。

村山 昇君の一般質問

○議長（高橋裕子さん） 次に、5番村山昇さんの一般質問を許可します。

5番村山昇さん。

○5番（村山 昇君） それでは、私の方から一般質問を行いたいと思ひます。

まず、防災についてということで上げております。

防災についてということで、ほかの議員の方も大半の方が出しておられますが、私もダブるところがあるかもしれませんが、まず、11月24日、防災訓練が行われました。そのことについてお尋ねをしたいというふうに思っております。

この多良木町総合防災訓練といいますのは、人吉盆地の南縁断層による地震というようなことで、このマップの方にも書いてありますけれども、多良木町では震度5弱から6弱の揺れが予想されると。これは30年以内の地震発生率1%以下とされていますが、国内において地震発生の確立がやや高いグループに分類されますということでの訓練だったろうと思ひます。そういうことから、訓練が行われました。

本町の防災、減災による町民の安全確保ということについては、私たちが1番こう恐れているのではないかと。といいますのも、経験のないこういう大地震の怖さであるということであろうと思ひます。過去の災害の歴史を見ても、極限の状態において、どんな対処していかということ、なかなか町民の方々も想定が難しいんじゃないか。そういうことから、

マニュアル等を考えながら必要があると思つての訓練だったろうと思つております。

この、防災無線での開始がありました。多良木町防災訓練を開始します。これは訓練ですということで、サイレンが 20 秒ほど流れまして、震度 6 強の地震が発生しましたということでもあります。このマップの方には震度 5 弱から 6 弱というなことで書いてありますけれども、今回の防災訓練では震度 6 強の地震が発生した。それで、想定外の地震が発生したというようなことでの訓練だったろうと思つています。

まず、身の安全を確保してください。姿勢を低くし机の下などに安全の場所を頭を保護して、揺れがおさまるまで動かないでくださいというふうなことでございました。そういう放送が繰り返し流されましたが、私は放送のとおり、机の下に、一応身を置きました。そして、揺れがおさまりました。周りの安全を確認して元にお戻り下さいというのが繰り返し言われました。その放送がされた後、集落の公民館に避難をしてくださいということでしたので、避難をいたしました。

そのときに、避難をしたわけですが、非常持ち出し袋が配布されておりました。一緒に黄色い火の用心と、無事という文字が書かれた黄色い旗が入っており、それを玄関において避難してくださいというような、通知があったように思つております。ですから私は、避難の非常持ち出しにまず、現金、通帳、印鑑、保険証、免許証、そういう貴重品等を入れ、また水、いろいろな食べ物、電池、そういう、この中に書いてありますけれどもこの裏に。そういうものを入れた袋をからって避難をしました。

避難したところが、地元のことを言うとはあれでしょうけれども、私 1 人でした。町民総出の訓練というならば、そういう危機感を持った訓練をされるべきではないかなというふうには私は思ったものですから、今回の一般質問で取り上げさせていただきました。

このときの住民の対応、あるいは防災本部の対応、体制っていうのはどのような体制でなされたのか、まずはそれをお聞きしたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） これより町長、関係課長の答弁を許可します。

前田総務課長。

○総務課長（前田和博君） 多良木町総合防災訓練につきましてですが、議員おっしゃられました、いろいろな行動があったのかと思つておりますが、町の防災の担当としましては、一応災害というのは突然やってくるので、本番では事前の段取りしたり、打ち合わせしたりすることができないかと思つておりますが、今回は総合訓練でしたので、一応事前の準備といたしますか、段取りをしております。

その際に、11 月 24 日に多良木町総合防災訓練を実施する際に、区長へですね、区長へアンケートを実施しております。まず訓練に参加できるのか。訓練に参加される際には、一時避難場どこにするのか。一時避難所から町が開設する避難所まで避難されるのかということについてお尋ねをしております。47 行政区の中で、31 の行政区で訓練に参加するという答えをいただいております。

また 11 月 11 日でございますが、自主防災組織研修会というのを実施しております。その際に、自主防災組織による訓練の流れということで説明をさせていただいたところでございます。そういった事前のアンケートで前振りといいますか、それをしていただいております。

実際、本番、訓練の本番のときですけども、住民の皆様には午前 8 時 30 分に震度 6 強の地震が発生したとの想定で、防災、行政無線にて告知をしております。

また先ほど言われましたような、これは、国とか県からもですね、追々通知されますけど、安全行動訓練ということで、まず、自分の身を守るということで、シェイクアウト訓練で言うんですけども、これを実施していただいております。

それから、各世帯に配布をしております先ほどの無事旗を玄関先に設置していただきまし

て、自分ところが無事なのかどうかというのを、周りの人にわかってもらうようなことも事前にお話しております。各自主防災組織で定められた公民館や集落センター、広場などの一時避難所に避難をされているのかなど。1人だったということですけども、されているのかなとは想定しておりましたが全体ですね、そこで確認までは、まだできていないところがございます。

それから一時避難所では、区長によりまして地区民の安否確認、避難状況を確認していただきまして、町の災害対策本部にこれ電話にてですね報告をしております。

その中で、何区の何の住民がですね、自治体に全部無事を確認しましたっていうようなですね、これも訓練ですが、電話でいただいたところもでございます。

そういった流れで全体的には今回進めさせていただいたところもでございます。

○議長（高橋裕子さん） 5番。

○5番（村山昇君） 私一人って言いましたけど、うちの家内も連れて行きました。実は2人です。現金は私が持っていった。ですから今総務課長が言いましたように、そういう訓練は47行政で31ということでしたけれども、やっぱりこれは多良木町全体がやるというような体制をやっていたほうがいいんじゃないかなというふうに思っております。

やっぱり行政というのは、これは県の方の危機管理から言われとつですけども、防災の本質は予防にあるということと言われております。また行政は住民を災なく地におき、災の前に逃がす。住民は疑わしきを察し災の前に逃げる。これを忘れた時に人命がうばれるんだというようなことを言われております。

こういうことから言っても、町民全体がやっぱりこういう訓練には参加をするような体制をやっていたきたいというふうに思っております。

また、訓練といっても、私たちも集落の公民館、分館の方によったわけですけども、そのときに、区長から人数の把握がされました。45名か50名近くよったわけですけども、そのときに、消防団が、各家庭をすぐその無事の旗を見る。してあるか、無事であるかという確認に回っております。

その間、うちに、防災士がおりましたので、防災士から訓練の、訓練といいますが、地震のときに、まず自分の命を守るんだというような体制についていろいろと防災士の方から話がありました。頭を隠す場合には、手でこうやって隠すんじゃない。こうやった場合に、頭にきたときに手がやられると。だからこういうふうにしなさい。そういう防災士の方からの指示があって、ああなるほどなという、お年寄りもたくさん来られました。そういう訓練をした後、支援学校の方に行ったわけですけども、支援学校でいろいろ消防署、あるいは、女性消防隊等がお見えになって役場からも来ていらっしゃいましたけれども、そういうことで、心肺蘇生のやり方とか、あるいは初期消火のやり方、そういう訓練もその時にさせていただきました。

それは訓練としてのことだけで、おもしろ半分っていいですか、それはあれでしょうけれども、本当にこういうことが起きたならば、こういうやり方でいいのかなということをも感じたわけです。

といいますのは、私は防災センターを視察をいたしまして、震度7ぐらいのある、揺れる部屋の中、その中で体験をさせていただきました。そして、真っ暗に停電をした中で、煙が出るところを這って出る体験をさせていただきました。その体験をしたときにやっぱりただの訓練では、本当のこういうもしも起きたときに、どうかなということを感じたわけです。ですから、やっぱり普段熊本地震のときも、4度、4強か、5かぐらい多良木町も来ただろうと思いますけれども、それ以上の6強といいますのは、それ以上に強い揺れもあるわけですので、そういう体験が住民の方々にもやっぱりふだんから訓練の中で、しとくべきではないかなというふうに思いました。

というのはやはり防災センター等を設置して、その中で、日ごろからそういう町民の方々に訓練をしていただきながら、こういう地震のときにはこういう恐ろしさがあるんですよというようなことをやっぱり知らせるべきではないかなというふうにこの訓練を通じて思ったということでございます。

今後、私たち政務調査でも、活動でも調査はいたしましたけれども、毎年9月1日か、住民総出での訓練を行っているというところも研修をしてきました。町民総出でやっぱりそういう年に1回あるいは2回やるというのも、いつ起きても対応ができるという事で行きますと、そういう行政の対応としても、いいんじゃないかなというふうに思っておりますので、今後、そういう町全体のやっぱり町民総出でのそういう訓練等をされることは、計画あるのか、まずそれをお聞きしたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 前田総務課長。

○総務課長（前田和博君） はい、防災訓練につきましては、一部の関係者だけでやっても、結果的には効果が出ないと思っております。

今回も、すべての町民の方に参加していただくということを基本に計画を立てておりまして、区長にも全部、全部ですね、説明とさせていただきます。結果的には一応、準備段階では2000数百名の参加予定になっていったところでございます。

現実的にはですね全部数えてないのでわからないんですが、実際雨が降ってヘリコプターがですね、こなかったりとかそういったアクシデントもありましたが、なるべくたくさんの参加を見込んだところで。

自主防災組織の委託料をですね、防災訓練をしていただいたら委託料支払うことになっておりまして、毎年、一部の、全部の行政区ではなくてですね、ある程度一部の行政区については予算化しておりましたが、今回は、総合防災訓練ですので、全行政区の方に参加していただきたいということで補正をお願いしまして、全行政区の委託料を組ませていただいたところでございました。

全部の行政区の方に呼びかけはしておりますが、実際に先ほど31ということございました。今後とも、防災訓練につきましては全行政区の参加をお願いしていきたいと思っております。

それと、本番のときと練習のときは全然、危機感が違うんじゃないかという話ですけど、ですね、それは訓練のときと本番ではやっぱり違うのっていうのは否めないかなと思っておりますが、防災、11月11日の・・・先生ですね、防災に関する講義がありましたけども、その時に説明、説明とかですね話された内容がビデオですね、を見せてもらいました。・・・先生が兵庫にいたときに震災にあったということで、周りのビルが全部燃えてるところを、住民の方が動いてらっしゃる、実際のビデオでした。

そういったものを見た時にですね、やっぱりそういったものに触れることがですね、やっぱり臨場感、なかなか本番に触れられないというもどかしさがありますが、過去に起きてる大災害のビデオとかですねありますので、そういったものは日ごろから確認しておくべきじゃないかなと思っております。

○議長（高橋裕子さん） 5番。

○5番（村山昇君） はい、そういうところで、今後においても、その防災訓練等は必要であるということだと思います。

市町村の対応としても、熊本地震のときにも大分差があったようでございますけれども、災害の場合には対策本部等がなされますけれども、やっぱりその対応がしていないとか、あるいは、防災リーダーが不在であったためとか、意識する者がいないとか、そういういろいろなうちは過去に地震が来たことはなかでとか、災害がないからとか、そういうことを言われるところが、こういうときにやっぱり大変な目に遭うというようなことが言われておりま

すので、常時、やっぱりそういう対応というのは町民に対しても、周知徹底をしていただきたいというふうに思っております。

それから2番目に入りますけれども、

○議長（高橋裕子さん） 村山さん、すいません。ここで休憩入れてもよろしいでしょうか。

今1番が済んだところでですけど。続けていけますか。

○5番（村山 昇君） 昼まで終わります。気合の入り具合が違うとたい休んだら。

次に、2番目にいきます。早くいきますので、まず今年、洪水あるいは土砂災害、風水害、台風いろいろなことで、多良木町においても避難勧告が3回ほどされた。

こういう避難勧告をされた、これがやっぱり報道の中でなかなか実績が少なかったということもそう言われておりますけれども、こういう実績、それについてこの3回の実績がわかれば教えていただきたい。

○議長（高橋裕子さん） 前田総務課長。

○総務課長（前田和博君） お答えいたします。

避難勧告の実績でございますが、今年の避難勧告発令の実績としまして、まず、7月3日から4日にかけての大雨によるもので7月3日の午後3時に発令をしております。避難所を保健センターそれから、町民体育館、それから黒肥地小学校体育館の3カ所を開設いたしまして、避難者数が最大でした3日午前9時現在で17世帯29名の方が避難をされております。

次が7月13日から14日にかけての大雨のときでございます。7月13日の午後10時に発令をいたしております。保健センターに避難所開設いたしましたが、このときは避難者数は0名でございます。この日は自主避難所として役場の3階和室を午後7時40分に開設しております。そちらには午後9時30分現在で、2世帯5名の方が避難をされておりました。翌朝の8時30分に帰っていただいております。

3番目が9月21日から22日にかけての台風17号による大雨のときでございます。9月21日の午後9時55分に発令をいたしております。保健センターを避難所として開設いたしましたが、避難者数の最大が午後10時30分現在で3世帯5名の方が避難をされております。

またいろいろ新聞とかテレビの報道によりますとどこどこ町が何人避難されましたという情報がよくありますけれども、それ時間によってですね、それが違うときもありまして、以前の避難者数、うちとしてはですね報道よりも多かったんですが、報道ではまだ時間がもうちょっと早めの時間時点での報道でしたので、実際に避難者とは報道が異なっていた部分がございます。

○議長（高橋裕子さん）

○5番（村山 昇君） はい、実績は、なかなか避難数も少ないようでございますけれども、マップの方に書いてあります雨量、1時間雨量とか、雨量の見方、あるいは風の強さ、被害の程度ということが載っておりますが、この避難勧告の基準から自主避難の基準とかですね、それから避難場所、今総務課長言われました何世帯の何名とか、150世帯の308名の範囲、これが、どの範囲か。どこの地区の範囲かが、住民に理解されていないような気がしております。

そういうことはやっぱり町民の方々にこういうときに避難をしてください、自主避難はこうですとか、避難場所はどこですとか、設置はされますけれども、そういう周知する必要があるんじゃないかと思っておりますけれども、この大雨の注意報、1時間の30ミリまたは3時間の50ミリまたは24時間の100ミリ。警報が1時間の50ミリまたは3時間の100ミリまたは20時間の200ミリ。こういう量が予想される場合、どのときに自主避難をするのか。警報のときにするのか注意報でするのか。

その点のところをやっぱり周知していただいたほうがいいんじゃないかなというふうに思っておりますけれども、その点についてお伺いします。

○議長（高橋裕子さん） 前田総務課長。

○総務課長（前田和博君） お答えをいたします。

避難勧告の基準でございますが、今年の5月29日から気象庁が運用を始めました警戒レベルというのがございます。以前はございませんでしたが、今年からそういう表現が始まっております。これによって、より発令を行っております。

避難勧告の発令の際の警戒レベルにつきましては、警戒レベル4に相当する情報、これは気象庁と熊本県が共同で発表をいたします土砂災害警戒情報っていうのがありますが、これをもとに避難勧告の発令の基準としているところでございます。

実際には、最終的には町長が町長の判断でするわけですが、判断にですね、迷いがないように、現在では、土砂災害警戒情報が出された時点で即、避難勧告を行うこととしております。それから、自主避難の基準につきましては、自主避難の基準は特に設けてはおりませんが、警報の発令状況とか台風の接近状況等、気象情報の収集を行いまして、明るいうちからの早めの避難を促すための予防的避難の考えのもと、開設の判断を行っているところでございます。早目の判断ということで行っているところでございます。

結果的にですね、風が吹かなかつたり雨が降らなかつたりすることもあります。事前に仕入れた情報でそういった大雨が予想される場合には避難準備を避難準備違う、自主避難のですね、呼びかけをしております。避難場所につきましては、防災マップや避難場を開設した際に、防災行政無線やデータポンにより周知を行っているところとところでございますが、回覧等によりまして常に周知を図る必要があると考えております。

150世帯381名の範囲ですけれども、町内の土砂災害警戒区域というのがございますが、これが150世帯の380名ということですが、その範囲が住民に理解されているのかということですが、町内の土砂災害警戒区域にお住まいの方には、例年、梅雨時期前に郵便で郵送して、土砂災害に備えていただくように通知をいたしております。また、土砂災害区域にお住まいでない方にも回覧により周知を図っているところでございます。

今年度におきましては、土砂災害警戒区域にお住まいの方には、消防団の協力を得まして、戸別訪問による周知の取り組みを行っております。訪問先におきましては自宅周辺の地図を見てもらいながら、土砂災害警戒区域にご自分がお住まいであることの確認をしていただき、早期避難のお願いをしたり、また土砂災害特別警戒区域からの住宅移転補助補助金の説明等もしているところ、行っていただいているところでございます。

この取り組みにつきましては、消防団にとっても自分の担当する地域の警戒区域にお住まいの、におきまして警戒数、警戒区域にですね、お住まいの方を知ることができるために、次年度以降も引き続き戸別訪問による周知ができればと考えていると考えているところでございます。

また周知されていないんじゃないかということですが、周知はしてるんですが、まだ行き届いてないと思いますので、また継続してずっと周知をしてまいりたいと思っております。

○議長（高橋裕子さん） 5番。

○5番（村山昇君） 今、基準等が言われましたが、土砂災害のレベル4、これはもう気象庁等が出した場合に、レベル4とかレベル3とかあるだろうと思っておりますけど、そのレベル4がもう降りたときに土砂、あるいは、山に亀裂が入ったときとか、あるいは、張り出してきたときとか、そのレベル4っていうのは、雨量とか、そういうことじゃなくして、どういう基準で決めてありますか。

○議長（高橋裕子さん） 前田総務課長。

○総務課長（前田和博君） お答えいたします。

気象庁等が出します、その警戒レベルですが、レベル4につきましては、相当の情報としまして、氾濫危険情報、それから土砂災害警戒情報等に該当する場合はレベル4となっております。

ります。

ただあの先ほど言われましたレベル 4 でない時も山に亀裂が入るときにはまた、これとは別途の判断が必要になっていると思っております。

○議長（高橋裕子さん） 5 番。

○5 番（村山 昇君） そういう、これに土砂災害における注意とか書いてありますけれども、この中で、そういう、これはレベル 4 以下ですよレベル 5 ですよとかいうようなことが、去年ですか、そういうのがなされたならばやっぱりこのマップの方にも、そういうふうな情報等はやっぱり入れとったほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

また周知はしてあるということですが、ほかのところ、私たちのところは土砂災害というの、河川の氾濫等はあるかもしれませんが、そういう土砂災害のレベル 4 であっても、なかなかこうピンと来ない人たちが多んじゃないかなというふうに思います。

やっぱり土砂災害、あるいは河川の氾濫といった場合には、どの程度まで情報等が、必ずこうテレビ等で流されますので、そういうときには避難をするんだというようなことがわかるようなやっぱりマップをしていただければなというふうに思っております。

それから 3 番目にいきますけれども、これは実は一般質問出す、出してから、国土交通省から、町長あてに文書が来ているようでございますけれども、国土強靱化緊急 3 カ年予算樹木伐採等の実施状況についてという説明が 12 月 2 日の日にありました。

その前に実は一般質問を出したわけですが、この直轄河川の球磨川で掲示場所の上下流樹木伐採と河道掘削工事が行われております。この工事、多良木町でも他にもされる場所もあるのか。あるいは期間と予算の概要は。

今回、直轄河川でなく、県の河川管理も発注すると聞いているがその場所期間、予算の概要はということで、3 項目ほど、この件について出しております。

これは、現地に私も出席いたしましたので、内容等については、私はわかりました。またあくる日、人吉新聞の方にも出ておりましたので、大半の方わかってると思っておりますけれども、せっかく 3 項目出しておりますので、この項目について、概要について答弁をお願いしたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 久保環境整備課長。

○環境整備課長（久保日出信君） お答え申し上げます。

直轄河川関係の球磨川での工事でございますけれども、こちらにつきましては国土交通省、または県の球磨地域振興局の方に確認をさせていただきました。

現在、議員申されますように緊急 3 カ年の国土強靱化計画に基づきまして現在行われております。洪水を流れやすくするためということで、球磨川上流区域河道内掘削伐採工事という形で、多良木地区、あさぎり地区の須恵及び深田にて事業が、上球磨地区につきましては事業が実施をされております。

本町におきます事業でございますけれども、河道掘削につきましては、牛島の天子橋から上流の左岸側 500 メートルの区間で掘削量約 9800 立米を計画をされております。また、樹木伐採につきましては、さらにその上流側の左岸側、約 200 メートルの区間で 3600 平米の区域で実施を現在されております。

工事の期間ですが、すでに発注がありまして令和元年 8 月 1 日から令和 2 年 3 月 10 日ということで工事期間を設定をされておりますけれども、国土交通省によりまして、年内には完了見込みというふうに聞いております。

また、事業ですが、工事請負価格につきましてはこの工事につきまして 1 億 2300 万円余というふうに聞いています。また支流でございます県の管理河川でございますけれども、牛繰川と柳橋川におきまして、総合流域防災樹木伐採掘削工事ということで、県の方で発注がなされておまして、こちらは 6 工区に分かれて事業がなされております。

まず、牛繰川におきましては、球磨川との合流点から小学校付近の妙見橋までの延長約 1100 メーターとその上流の通称めがね橋上流から東光寺の祓川運動広場までのうちの延長を 500 メートルにおきまして掘削工事ということで行われております。掘削量につきましては、全体で、1 万 2200 m³での掘削を計画をされているところでございます。

また柳橋川につきましては、球磨川の合流点から上流側に向かいまして、今、県の流域下水道の下水道ポンプ場が東地区にございますけれども、その横の池いけの大橋がありますが、その間での延長約 1050 メーターの区間、それから上球磨消防署横の延長 140 メータ、また上流側の久米円八重地区の青木橋上下流で 320 メーターということで、合わせまして掘削量 8700 立米の掘削とまた除草計画をしてありまして既に発注がなされております。

事業期間につきましては、令和 2 年 2 月 28 日まで設定をされているところでございます。事業規模でございますけれども、この二つの河川合わせまして、7800 万円余というふうに聞いているところでございます。以上でございます。

○議長（高橋裕子さん） 5 番。

○5 番（村山 昇君） はい、河川の樹木の伐採、それから河道の掘削というなことで、球磨川においても、3 カ年で 4 億円事業費をつぎ込むというような説明もなされておりました。

球磨川の天子橋上下流、昨日ちょっと町長は、蓮花寺橋付近までもやるということですが、まだ上流も掘削するところがあるわけですかね。今しよる分だけですか。

○議長（高橋裕子さん） 久保環境整備課長。

○環境整備課長（久保日出信君） 今現在、中鶴橋の下流側で今掘削という形で今機械が入っておりますが、あちらにつきましては、護岸の災害復旧工事ということでございまして、あちらの方からの掘削、土砂の持ち出しはございません。

また、個々の計画におきましては、令和 2 年度ということで、蓮花寺橋上流のすいません、間違えました、すいません、訂正いたします。中鶴橋上流の左岸側の樹木伐採という形で今計画をなされているということを聞いています。以上です。

○議長（高橋裕子さん） 5 番。

○5 番（村山 昇君） はい。令和 2 年度もやるということで、他の県のほうの河川も、今、柳橋川と牛繰川、2 河川言われましたけれども、仁原川等についても、だいぶん堆積している箇所があるわけですが、他の河川についてはどのような計画がなされているかお伺いしたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 久保環境整備課長。

○環境整備課長（久保日出信君） 他の県の管理河川につきましてはの事業計画については、まだ県の方から具体的には聞いていないところでございますけれども、町の方といたしましても、各管理河川、仁原川を含めまして、あと津留川関係もですね、そちらの掘削の要望の方は毎年、県の方には、事業要望の方はしているところでございます。以上です。

○議長（高橋裕子さん） 5 番。

○5 番（村山 昇君） 県の河川についても、国の方からの交付金等があるということでございますので、他の河川等についても堆積場所については要望をしていただきたいと思います。以上です。

それから球磨川でございますけれども、これ多良木町にはまだ無堤地区があるわけですが、これ実は郡の町村長の陳情でも国の方にされているだろうと思っておりますが、ダムによらない治水対策というふうなことで、貯水池とか、いろいろ考えた事業がなされるように計画はされております。

そのときに私も国土交通省にお尋ねしたことがあるわけですが、多良木町にもまだ大王橋の上、自動車学校両岸等で無堤地区があると。非常に危険地帯であるということなので話をしたところ、まだ、このダムによらない計画の中では、下流の方からやっていくから、

今のところ計画がないような話をされたことがありました。

今掘削等もされておりますので、多良木の無堤地区についても、これはもうあの付近ほ場整備をするときから堤防の敷地等については、農振除外等をして、とってある部分があるわけです。そういう箇所について橋の架け替えのときに一部だけやりましたけれども、非常にこう増水した場合には、自動車学校付近にも上がったこともありますけれども、そういう箇所があるということで、この件について、町長の方がどのような要望をされているかお聞きしたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい、今、先ほど久保課長の試算によりますと 2 億ほどのお金をかけて、多良木町の球磨川、球磨川の樹木伐採と河道掘削、そしてこの中鶴橋の上流も樹木伐採をやるということの計画が今できております。

それからこれまでは国の方がお金をつけなかった直轄河川ではない県管理の河川にもお金を入れていただくという道筋がつけていただきましたので、これは国土交通省の方に感謝しなければならぬかなというふうに思っております。

無堤地区についてですけれども、実は先月の 11 月 13 日に熊本市内の青年会館ユースピアというのがあるんですけど、こちらで知事と九州地方整備局と、それから流域市町村の三者によって合同の会議が開かれました。これはダムによらない協議の延長を線上に位置づけられるものなんですけども、このときに、今回、球磨川と柳橋川と牛繰川の河道掘削それから樹木伐採をやっていたいただいておりますので、自分のところだけのお願いをするというのはよくなかったのかもしれませんが、しかしそのときに、若干気は引けたんですが、本論からは若干それですけれども、末節のことになるかもしれないけれども、実は多良木町にとってはこれが本論なんですけど、国土交通省に対して、大変ありがたいと、今こういう形で樹木伐採、河道掘削やっていたいただいている。国土交通省の本位もですね、災害が起きてから大量のお金を投入するよりも、災害が起きないように、その事前にそういう、何て言うんですかね、お金を投入するというのが今の形、一方での形、もちろんその災害があったときには、災害があったところにお金を投入しますけれども、災害がないところは極力災害が、災害がまだ起きる前に、お金をかけて、そういうふうな形で改良していきたいというのが、国土交通省の気持ちだったと思いますので、そこで、そういう申し入れをしておきましたので、それが中鶴橋の上流の樹木伐採に今後つながっていくかな、できれば河道掘削までっていう思いでおります。

それから今議員が言われました無堤地区、確かにおっしゃるとおり、上流の方が堤防がない状態になっておりますし、鍛錬場から自動車学校のところにかけては、前も 1 回、あそこ自動車学校の方々が孤立して、あとで救出されるということがありますので、そういったところの無堤地区に対しても、要望していきたいというふうに思っています。それは、球磨川全体の例えば引堤とか堤防のかさ上げとか、それから、大きなパイプを川辺川に埋めて、それで水を八代海に流下させるとかいろんな今案が出ています中で、やはり国土交通省は毎年大きなお金をかけて、河川の改修をやっておりますので、その中に織り込んでいければなどというふうに思っております。

先日、余りその青年ユースピア会館での会議の時に、これは、一つはですね、人吉市、球磨村にやっぱり、最終的にみんな上から流れてきますので、被害が多いということで、各町村いろいろご意見を出していただいたんですけど、それは後でちょっと申し上げますけれども、そういう中でなかなか町村長から、ああしたら、こうしたらっていうのはちょっと差しですがましいような感じの意見を言うような、いうことになりますので、あくまでも 7 町村の考え方は下流域の、すいません、8 町村の考え方は人吉市と球磨村に気持ちを寄せたといえますか、災害がないように、まず、下流域に大量の水が流れていたときに、40 年の 7 月の水害

のような形が、起きたときに、そこが安全に水を流下させるということを主眼に 10 市町村共同の・・を揃えておりますので、なかなかご意見が出ないということはあるんですけど、その中で自分の町のこともちょっと言わせていただいた。

そのことに対しては、河川部長の方から、あと別の日の会議のときにですね、これは、11 月 24 日に意見交換会を行ってますが、そのときに多良木町からそういうご要望がありましたので、意見の少ない中でいろいろと言っていたいてありがとうございますというふうなことがありました。それは恐らく部長の考え方では国土交通省に対する感謝の気持ちというのが、その会議の中での発言にありませんでしたので、そのことについて言っていたことに対する感謝の気持ちだったと思うんですけど、そういうことで、上流の堤防のない地区についても、これから要望を出していきたいと思っております。

それから課長が先ほど言いました、県の直轄ではない、熊本県が管理している久米川内それからもう一つあれですね、柳橋川と、それからもう一つありましたよね。県の管理している河川についても、掘削とそれから樹木伐採をお願いしていきたいと思っております。

○5 番（村山 昇君） 答弁が取れたでしょうかね。声が小さかったろう。

○議長（高橋裕子さん） 5 番。

○5 番（村山 昇君） 今町長言われましたように、多良木の無堤地区についても、要望をしていただきたいと思っております。これはもう何十年なりますので。

この問題はですね、ダムによらないというなことで、治水対策始められたときに、私がちょっと言ったことがあるんですが、多良木は市房ダムがあるから計画はないんでしょうかという事は尋ねたことはあつとですよ。今、ダムの、市房ダムで調整がされているから、ある程度、洪水時期にも、危険がちゅうなこともあるだろうと思えますけれども、想定をしない雨量が出たときには、ダムを全部、全壊したときには、恐らくあの付近は、全部越水して、洪水時には大変なことになるんじゃないかなというふうに思っておりますので、このことについては、やっぱり、町長の方から要望等を出していただければというふうに思っております。

それでは次にいきたいと思えます。地域おこし協力隊の活動についてということで上げさせていただきます。

これ多良木町の地域おこし協力隊の設置要綱というのがありまして、この設置をした第 1 条に、人口減少や高齢化等の進行が著しい本町において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住及び定着を図り、もって地域力の維持または強化に資するため、多良木町に地域おこし協力隊を設置するというようなことで、協力隊の活動についても、農林商工業、観光、あるいは町民の生活、支援まちづくり、また本町に定住し企業または就業、その他目的を達成するために必要な活動というなことで 7 項目ほど挙げた設置要綱があります。

これ全国的にも、5300 人以上の方が協力隊員として今、配置をされているようでございます。30 年の実績においても、多良木町は 3 人ほど設置がされたということでの総務省の資料には残っております。また県内各地においても、地域おこし協力隊の活動というのが、テレビあるいは新聞等で報道され、地域が変わっていくというようなことがうかがえております。

現在、この設置要綱ができてから多良木町には、何人隊員が活動していただいたか。その辺も現在の隊員とのことも聞いておりますけれども、やっぱり本町の魅力あるいは、そういうことを発見して情報発信してもらおうとか、あるいは、ものづくり等を見出してもらおうと、大変こう期待感っていうのがあるんじゃないかなというふうに思っております。

そういうことで、現在、隊員は何名でどのような活動しているのか。今まで何名ほど隊員を採用されたか。その辺についてまずお伺いしたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） すいません議員。ダムによらないの部分で、ちょっと、昨日も資料

が見つからない。だいぶん探してたんですけど、資料が見つかって、今そのどういうことが考えられているのかっていう、ちょっと資料今日持ってきたんですけど、こちらの説明をさせていただいて、先ほどのいいですか、これはもう。

○議長（高橋裕子さん） 岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君） お答えいたします。

まずあの地域おこし協力隊の概要について少しだけ述べさせていただきたいと思います。

先ほど議員が申されましたように多良木町では、設置要綱を制定しているところですが、そもそも人口減少あるいは高齢化等の進行が著しい地方におきまして、地域力の維持強化を図るためには担い手となる人材の確保というのが、特に重要な課題となっていることから、総務省におきましては、平成 21 年 3 月にこの地域おこし協力隊員の推進要綱というのを定めまして、制度化しているというものでございます。

この制度につきましては、都市地域から過疎地域、条件不利地域に住民票を移して、生活の拠点を移したものを地域おこし協力隊として、地方公共団体が委嘱するものでございます。隊員は一定期間地域に居住して、地域ブランドや地場製品の開発販売 PR 等の地域おこしの支援、あるいは農林水産業への従事、住民の生活支援型などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住、定着を図る取り組みをするというのが目的でございます。

活動の期間としては、おおむね 1 年以上の 3 年以下となっております。この制度ができました平成 22 年度では、90 団体で 257 人の隊員が着任しておりましたが、平成 30 年では 1061 団体、5530 人、これは交付税対象となりますのが 5359 人という隊員数が着任しているというような状況でございます。

多良木町におきましてですが、平成 28 年度に 2 名が着任しておりまして、29 年度に 2 名、平成 30 年で 1 名、多いときで合わせて 5 名が着任をしていたところでございます。それぞれ任期満了の方もおりますが、中途退職等によりまして現在は 1 名が在籍をしているというふうなことでございます。

○議長（高橋裕子さん） 5 番。

○5 番（村山 昇君） 1 名ということで、5 名ほどおられたということで、そのときはいろいろと事業等についても、活気があったらと思うんですけども、この人口減少、過疎化、こういう高齢者の村が、この協力隊員の活躍で、他の地域からの転入者、あるいは訪問者が増えて村に活気が出た事例が報道されております。

これ熊本県の東京事務所の所長の熊本県の取り組みというなことで基調講演をされた地域協力隊のビジネスアワード事業報告会というのがあっております。そのときに、4 市町村の方がいろいろな活動を報告をされております。なかなか町の、行政の協力、あるいは地域の協力等の問題もあろうかと思っておりますけれども、いろいろ、その地域の課題に対して、ノウハウを活用する、あるいはアイデアを提案する。そういう、いろいろなことで町の活力を、に貢献していると。そういう事例もいろいろと発表をされております。

そういうことから、1 人、今、おるということでございますけれども、隊員の活動に対してですね、1 人での対応がどの程度期待だけでもてるもんかと私は思いますので、この協力隊員を今後、増やして、ある程度、地域の活力に活性化をもたらすような活動をしてほしいというふうなことを、期待されないのか。その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 村山さん今 2 番に入ってますか。

○5 番（村山 昇君） はい、2 番に入りました。

○議長（高橋裕子さん） 岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君） すいません先ほどの 1 番のところ、どのような活動というところを申し上げておりませんでしたので、そのことを踏まえて、2 番の答えをさせていただきたいと思います。

現在の隊員につきましてですが、もともと地方創生における地域資源活用ということで募集をしまして、それに応募してくれたということでございまして、これまで薪の生産販売や丸太買っぱいプロジェクトというのを発案いたしまして実施をしております。また、もみ殻を使った炭づくりというの研究をしたりとか、あるいは、多良木町には焼酎蔵元がたくさんありますので、それらの焼酎かすの利用に関する調査というものも含めて、これまで取り組んできたというところでございます。

現在、薪の生産販売も引き続き行っているところですが、あさぎり町の団体だそうですが、竹林を伐採して販売しているというところがあるらしくて、多良木町にもこの地域資源となります竹林、特に放棄している竹林について、これらの技術等が取り入れないかということで今研究をしているということでございます。これらの地域資源の活用とあわせて、町民の方が困っておられる方の手助けとなるような取り組みをやっていきたいという意思のもとでございまして。

それから 2 番目の方に移らしていただきますが、議員ご質問のように転入とか、訪問者が増え、地域の活性化に大きく寄与している優良事例もあると伺っているところでございます。国の地方が特別交付税の措置を受けて活動しているところでございますので、本人、個人で活動するというだけでなく、町民を巻き込んだ活動っていうのが、1 番大事じゃないかなというふうに思いますし、当然、1 人での活動というのは限界があるだろうというふうに思います。できれば、来年度もこの地域おこし協力隊を募集をさせていただきながら、隊員の増員といえますか、そちらの方に行政では取り組みにくいようなことを、この隊員の方に担っていただくということも、大事じゃないかなというふうに思っているところでございます。

○議長（高橋裕子さん） 5 番。

○5 番（村山 昇君） やはりこういう他地域からですね、人口減少とか過疎化したところに来ていただいて、いろいろと活動していただくというのも大変だろうと思いますけれども、やはり私たちもいろいろ研修に行ったところでも、移住定住の促進事業にも専従させる、させるとか、空き家バンク等も一緒ですけども、そういういろいろな事業に携わっていただいて成果を上げているという町村がたくさんございます。やっぱりそういうことから、せつかくこの設置要綱条例等までつくってありますので、1 人ではなかなか厳しいだろうと思います。できるだけこの国からの特別交付金等で対応がされるということだろうと思いますので、そういうときに、いろいろアイデア、ノウハウ等を地域協力隊の皆さんがたに出していただいて、多良木町の活性化につなげるようなことでやっていただければというふうに思っております。

そういうことで1年から3年までということで任期が終えた方はもう今いらっしゃらないだろうと思いますけれども、そういう方々について、優秀な方もたくさんいらっしゃると思いますので、任期を終えた方についても、本町にできるならば定住していただいて、今後においても、そういう活性化等について協力をさせていただきたいなど、また企業を起こしていただきたいなというふうなことも思いますけれども、そういう人材というのは残すことは、どう考えていらっしゃるかお聞きしたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 3 番に入った質問ですね。はい。岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君） お答えいたします。

先ほどの答弁にもありまして、地域おこし協力隊員につきましては、住民の方々を巻き込んで地域を元気にしていく、そして、できれば多良木町に定住していただくということを1番に望んでいるところでございまして、これまで任期満了まで活動した隊員は1名おまして、現在も多良木町に残って事業をしております。事業の内容は、学習塾やネット販売等、主にパソコンを用いたネット販売でございまして、それらの仕事を個人事業主として経営をしているところでございます。

今現在、在籍している隊員につきましても、試行錯誤の繰り返しではございますけれども、地域資源の活用という目的意識を持って活動しておりますので、任期満了後も多良木町に残って仕事をやっていきたいという意欲を持っております。

執行部といたしましても、それらの希望がかなえられるように、しっかりと相談に乗ってサポートしていきたいというふうに思っております。

○議長（高橋裕子さん） 5番。

○5番（村山昇君） そういうことで、できるだけ優秀な人材は本町に残っていただいて、定着をしていただくようなことでお願いをしたいと思っております。次に、3番目に移りたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 村山さん、すいません、もうあと25分ありますけれども、昼食にかかりますけど、

○5番（村山昇君） 最後まで終わるつもりやったったい。

○議長（高橋裕子さん） 昼食取ってよろしいですか。

ここで、昼食のため、暫時休憩をしたいと思えます。では暫時休憩いたします。午後は一時から開会いたします。

（午前11時51分休憩）

（午後1時00分開議）

○議長（高橋裕子さん） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。5番。

○5番（村山昇君） 3番目の農業問題についてということで、実は今日、昼食時間に私、NHKテレビを見とったわけですが、この日米貿易協定について、閣議がなされ、承認されて米国に通知がされたという内容のニュースがありました。日米貿易交渉の大枠といいますか、最終合意が令和元年9月26日、農林水産大臣の談話が発表をされました。この合意について4項目ほど、ちょっと読んでみたいと思いますが、本日、安倍総理大臣と米国のトランプ大統領が首脳会談を行い、日米貿易協定の最終合意に至りました。日米貿易協定については、我が国の農林水産業が今後とも国の基、もとですね、として発展し、将来にわたってその重要な役割を果たしていくことができるよう過去の経済連携協定で約束した市場アクセスの状況内容が最大限との考え方のもと、粘り強く交渉に取り組んでまいりました。

3番、最終合意においては農林水産品にかかわる日本側の関税について、TPP範囲内とすることができました。我が国の国民の主食である米について、関税削減撤廃等からの除外を確保しました。また、脱脂粉乳、バターなどTPPでの関税割り当て枠が設定された品目について、新たな米国枠を一切認めませんでした。さらに、牛肉についてTPPと同内容の関税削減として、2020年度の政府ガード、これはもう緊急輸入制限措置というの発動基準数量を昨年度の米国からの輸入実績より低い水準としました。これらのほか輸入実技実績がない品目、TPPで関税削減撤廃した木材水産品、すべてを除外としました。今後の農林水産業の発展にとって重要な輸出の促進についても、意義ある成果を獲得することができました。まず牛肉について、現行の日本は200トンと複数国枠を合体し普通国枠6万5005トンへのアクセスを確保しました。また、醤油、長いも、カキ、切り花など、関税撤廃削減を獲得しました。

4番目、TPPイレブン日EU・EPA協定に続く今回の日米貿易協定の最終合意により、我が国は名実ともに新たな国際環境に入ります。農林水産省としては、農林漁業者を初めとする国民の皆さんの懸念と不安を払拭するため、合意内容について説明を尽くしてまいります。また、強い農林水産業、農山漁村をつくり上げるため、我が国農林水産業の生産基盤を強化するとともに、新市場開拓の推進と万全の対策を政府一体となって講じてまいりますので、国民の皆様のご理解とご協力をお願いいたしますという談話があっております。

これが今回の4日の日の参議院本会議でも、賛成多数で承認をされまして、いよいよ2020

年の1月1日より発行が決まったということでございます。この内容は、牛肉、畜産等に非常にこう関係があるようなことの内容でございます。実際、米国からの輸入が中心となるのは、牛、豚肉が、値下がりが期待されるということございまして、消費者には恩恵がありますけれども、日本の畜産農家については、米国との厳しい競争にさらされるんじゃないかというようなことが懸念されております。実際、牛肉の関税は現在 38.5 パーセント。これが政府ガードといいますか、発行直後に 26.6 となり、最終的には 9%まで下がるというような内容でございます。

こういうことから本町の畜産についても、今後、厳しい状況がくるんじゃないかというふうに思っております。まだ、来年の明けて1月1日からの発行ですけれども、この問題についてはもう早くからそういう内容が発表されておりましたので、政府としてもいろいろな対策を講じていられると思います。

今の状況で、本町の畜産について、いろいろな対応策というのか、そういうのが考えていらっしゃるのか。その見解についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 水田農林課長。

○農林課長（水田寛明君） それではお答えいたします。

日米貿易交渉の合意につきましては今、議員の方から内容は詳しく説明されましたので、簡単に説明させていただいて内容のほうに入りたいと思います。

日米貿易交渉の大枠合意の中で、農林水産省が試算した結果、国内の農林水産省生産減額、減少額が暫定で約 600 から 1100 億円と推定されております。協定内容は、TPPと同内容であり、畜産関係につきましては関税率が牛肉につきましては先ほど言われましたとおり 38.5%、2033 年には 9%に。豚肉につきましては、重課税部分が 4.3%が 2027 年には 0 パーセントに。重量税部分につきましては 1 キロ当たり 482 円のところが、2027 年に 1 キロ当たり 50 円に。乳製品につきましては、品目ごとに分かれていますけれども、2030 年までに関税の削減が行われるようです。今後、各貿易協定による畜産業への影響は非常に大きく厳しいものになると想定しています。

本町の畜産農家の現状といたしましては、肉用牛農家が 67 経営体、酪農家が 13 経営体、養豚農家が 1 経営体ありますが、農業従事者の高齢化、労働力不足により、畜産農家の減少傾向、畜産農家は減少傾向にあります。今後は労力不足の解消のため、畜産ヘルパー事業等の活用、労力削減には国県の補助事業等による施設整備、農業機械等の購入、品質向上につきましては、肉用牛は、町単独事業により系統改良を推進していきたいというふうに思っております。

現在、本町といたしましても、さまざまな単独補助事業を行っておりますし、堆肥センターにおいて家畜のふん尿の受け入れ営農しやすいための環境づくりを行っております。外国製品に対抗するためにも安全性、品質向上を重点目標に置き、支援をしていきたいというふうに考えております。以上です。よろしく申し上げます。

○議長（高橋裕子さん） 5 番。

○5 番（村山 昇君） まだ今からいろいろな問題も出てくるだろうと思っておりますけれども、今も肉用牛関係、酪農、肥育、いろいろな経営をされておりますが、その方たちの支援を受けたいという事項もいろいろと支援策も考えてやっつけたいと思っております。繁殖農家についても経営を、まずは安定を図りたいというふうなことで、この事業についても、国の方の事業もあるようでございますし、また、肥育の経営の安定を図りたいということについても、標準の販売価格が下回った場合には、9 割を交付する交付事業等もありますし、これは肥育農家の積立金からの一部を利用しますけれども、そういう事業があります。また繁殖牛についても経営を強化したい。あるいは牛舎を増築したい、整備したい、そういう事業についても、いろいろ畜産クラスター事業とかいろいろな強い農業担い手づくりの総合支援交付とか、そ

ういう事業が今もうなされているようでございます。

そういう事業をできるだけ利用しながら、畜産農家の安定を図っていかないと本町の畜産農家についてもいろいろ、今後この合意について、支障が出てくるんじゃないかというふうに思っておりますので、その点について町長の考えを、見解をお聞きしたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい、今議員言われましたように、肉用牛、繁殖牛、そして酪農関係についてもですね、これかもしっかりとバックアップをしていきたいと思っております。クラスター事業も今順調にいったるようですので、そちらあたりも、最初導入部分でですね、ちょっといろいろありましたけれども、しかしもう今それもなくなっておまして順調に運んでいるようです。

肉用牛、今、牛のセリの方がですね、75万円位で平均推移しているということで、こちらの方もまあ高い価格を保っているということで、幾らか安心をしてるんですが、しかし、酪農繁殖っていうか肥育っていうか、そういったところの肉用牛とかも全部あれですね、農家が高齢化をしてきておりますので、そちらも踏まえながら、なるべく後継者を探してですね、これが滞らないように、しっかりとバックアップをしていきたいと思っております。

牝素牛の導入そしてまた、それを自家保留する場合の補助金も町独自で今続けております。これは、議員がまだ在職中に、いろんな・・・をとって決められたっていう経緯もちょっと伺っておりますけれども、そういう形で全面的に、畜産農家をバックアップしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（高橋裕子さん） 5番。

○5番（村山 昇君） 今も子牛の高値というなことで非常にこう畜産の農家については、肥育は大変でございますけれども、繁殖牛については、非常にこう安定してるところもあるんじゃないかと思っておりますし、また今言われましたように、後継者等が、もう畜産農家でも少なくなってきておる、高齢化になっているというような状況でございます。

就農される、やめられる方もおられるかもしれませんが、そういうところの支援策もいろいろと考えていただきたいというふうに思っております。また予算の中で、豚コレラのアフリカコレラの予防関係の予算が上がっておりますが、この衛生対策の面で牛の方でも牛の白血病感染拡大の防止というなことで言われております。これが今、義務的になっておりませんが、なかなかこの自主検査を少し血清検査、検体等が高いというな事もあるかと思っておりますけれども、これについて今、品評会等に出す牛についてはいろいろと個人で希望があればするということもされているようでございます。

自主検査ということでございますけれども、このこのことについて、国のほうも助成をするというようなことでやっておりますが、この点について多良木町は、どのような取り組みをしているかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 水田農林課長。

○農林課長（水田寛明君） それではお答えいたします。

牛の白血病につきましては、町としてはまだ今のところは対策の方は行っておりません。しかし、球磨畜産農協の方でですね、まずは、連合品評会に出てくる牛につきましては、自主検査ということで希望者については検査を行っている。将来的に10年間かけてですね、親牛につきましては検査を行ってきたいというふうなことを聞いているところです。

町としましても、そういった状況のもとでですね、国県関係町村と、協議をしながらですね、足並みを揃えてやっていきたいというふうな思っております。以上です。

○議長（高橋裕子さん） 5番。

○5番（村山 昇君） やっぱり衛生対策というのも非常にこう、もう全頭に感染することがありますので、そういうことを自主検査、これも、やっぱり助成を考えながら、この取り組み

もしていただきたいというふうに思っております。

それでは 2 番目に入ります。現在の就農人口、これは同僚議員からも就農人口の問題については言われましたけれども、これに対する施策に対する分析あるいは施策の充実というようなことで、私は上げておりますが、就農、新規就農というのは、なかなか多良木町の場合も、昨日の資料からも、3 年で 14 人とかいうことで数字が出ておりますけれども、この、いろいろな分析の仕方もあるかと思えます。興味はあるけど農業でどんな仕事というようなことで、いろいろ農業には関心はあるんだけど、農業を始めたいんだけど、その支援策等についていろいろな悩みがあるとか、新規就農の現状と伺いますか、これ今 40 代以下の新規就農者が高い水準を推移しているというようなことでありますけれども、これは農業法人に就職をする雇用就農とかまたは、新たに起業してやると、あるいは新規参入の割合が増えているというようなことのようにございます。

そういうことで、この新規参入の方々の意見と伺いますか、希望と伺いますか、これは 5 項目ほどとってありますけれども、みずから采配を触れるということが 52%、農業が好きというのが 40%、農業はやり方次第でもうかる 38%、時間が自由であると 24%、食物の安全衛生等への関心があるというのが 20%ということで、これは新規就農者に対する実態調査をされております。

これは複数回答というところで、このパーセントが出ておりますけれども、新規就農の際についても、自分ではやりたい農業を目指してやるけれども、それには農地や設備の学校等が必要になってくると、そういう初期段階の投資が必要になってくるといふことがあると。また、多良木の農業法人がありますけれども、そういうところに就職をしてやりたいと。毎月決まった給与をもらう点でサラリーマンと同じような勤務状態である。働きながらスキルを身につけ、将来的に独立するルールもある。また親の経営に参加する、継ぐということなどで、親のサポートを受けて手伝いをしながら栽培技術の経営ノウハウを学べるという。また農地や施設、機械を譲り受けることで、初期投資が抑えられるとか、支援部分を立ち上げて経営を発展させる道もあるということ、いろいろこの就農のスタイル投入も考え方がありようございますが、こういう内容等について、いろいろ新規就農が増加するためのそういう施策を出しながら、分析をされたことあるか、またそういう施策の充実に向けてどういふ考えを持っておられるか見解をお聞きしたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 水田農林課長。残り 6 分となっております。

○農林課長（水田寛明君） それではお答えいたします。

議員の方から今言われましたとおり、いろいろな方法の就農の方法等がございましたけれども、町としてのまず対策ということでお答えさせていただきたいと思います。

就農人口の増加対策につきましては現在、新規就農者には国による農業次世代人材投資事業、多良木町単独による農林商工担い手対策補助金を実施しております。雇用対策といたしましては、農業法人等には国県による農の雇用制度、町による農の雇用制度フォローアップ事業を実施しております。

新規就農の直近 3 カ年間の推移を見ますと 12 名の新規就農者がおります。施策につきましては、ある程度の効果があったと分析しておりますが、人口そのものが減少している中で、就農人口をふやしていくためには就農人口対策をもっと拡充させる必要を感じております。

まずは、若者や異業種の方に、農業の魅力を感じてもらうことが、後継者不足の解消につながる第一歩と考えております。よって稼げる農業や安定した農業経営を実現するとともに、就農しやすい環境づくりを関係機関と協力して進めてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（高橋裕子さん） 5 番。

○5 番（村山 昇君） はい、今言われたように、いろいろ情報を収集されて就農の準備から開

始、経営までやっていきたいという方が、関心がある方がおられるということですので、そういう内容等についての情報をやっていただければと、これはJA等も絡んでまいりますので、関係機関とあるいは法人関係との連携もやっていただければというふうに思っております。

3番目、ジャンボタニシによる被害状況はどうかと、散布用の石灰窒素や農薬代に対して補助する考えはないかというようなことです。

これはジャンボタニシが入ってきましたのは、除草をやるというなことで入ってきたのが、今は被害を及ぼしてるような状況でございます。私たちの集落でも大半、田植えをした後はすぐ被害がこうむるような状況でございます。

この農薬等についても、JAの方でもいろいろ販売をしているようでございますけれども、少しく単価が高いんじゃないかというような農家からの意見等もあります。これに対する、いろいろ対策というのがなかなか難しいのもあるかと思えます。

また、農薬をやると、ジャンボタニシは死ぬというなことでございますけれども、またすぐ出てきます。なかなか対策が難しいというなことで、農家の方が非常にこう心配をされておりますので、この補助等については、どのようなことで考えていくか。

あと2分しかありません、簡単に。するかせんか。

○議長（高橋裕子さん） 水田農林課長。

○農林課長（水田寛明君） それではお答えいたします。

時間がございませんので要点だけいきたくと思いますが、まずジャンボタニシにつきましては被害の状況について共済、JA等に聞きましたが、実際にはわからないということになっております。幼苗期のときに被害はあるということで捕食等により被害が見えないというような状態でございます。

それとジャンボタニシの補助ということなんですけれども、令和元年度におきましてWC S飼料用米含む水稻の作付面積が1020ヘクタールあります。この広大な面積に対しまして補助というのは厳しいというのが私どもの考えでもございます。これが一度駆除をして薬品等で駆除してですね、すべてが死ぬということであればいいんですけれども、毎年上流部分から流入してくる、あるいは、畦畔等にいるジャンボタニシがまた出てくるといったふうな形になりますので、費用対効果の面からもちよっと大変厳しいかなというふうな考えで思っております。

対策としましては、各農家で対応できることということで、冬場に水田の耕起の方を推進していきたいというふうに思っております。会議、座談会、回覧等で周知しまして、JAと連携して被害の縮小に努めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（高橋裕子さん） 5番。

○5番（村山昇君） これで終わります。

○議長（高橋裕子さん） これで、5番村山昇さんの一般質問を終わります。

魚住 憲一君の一般質問

○議長（高橋裕子さん） 次に6番魚住憲一さんの一般質問を許可します。

6番魚住憲一さん。

○6番（魚住憲一君） 6番、通告に従い一般質問を行います。

後半の質問になり、同僚議員の質問と3分の1がかぶっていますが再度確認のため伺いますので、よろしくをお願いします。

質問事項 1、道路整備事業について、(1) 県道人吉水上線の進捗状況と今後の計画について、現在3工区のほうは一部分が残るだけで、あとは順調に進んでいるようです。令和2年度

からは1工区の、里の城から王宮神社から県道に至るところまでが1工区で、その部分が用地買収に入ると聞いていますが現在の進捗状況を伺います。

○議長（高橋裕子さん） これより町長、教育長、関係課長の答弁を許可します。
久保環境整備課長。

○環境整備課長（久保日出信君） はい、お答え申し上げます。

県道の人吉水上線の進捗でございますけども、大園下地区の3工区につきましては、現在、工事が進められておりまして、舗装工事等も今行われております。12月中には一応工事が完了するというところで聞いておりまして、供用開始の方に移っていくというふうに聞いております。

また、字図混乱であります白鳥神社付近の未改良区間につきましては用地取得が完了後に、工事の方に着手するというふうに聞いておりますので、とりあえず3工区のほうは完了したということで、1工区のほうに今事業が進められているところでございます。

脇地区の1工区につきましては、本年7月に地元説明会が開催されておりまして、改良事業につきまして、おおむねの同意が得られたということから、現在、用地測量業務が実施されております。

またあわせまして建物調査を経まして年度内には用地取得に着手に入られるというふうに聞いてます。順調にいきますと、来年度から工事の方に着手になるということで聞いてるところでございます。以上でございます。

○議長（高橋裕子さん） 6番。

○6番（魚住憲一君） 来年度からは工事着手に入るということで、たぶん脇の方は順調にいくと思いますから、それと2工区の小林、青蓮寺区間についてはまだ測量はできてないと思いますが、どのような計画が上がっているか伺いたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 久保環境整備課長。

○環境整備課長（久保日出信君） 2工区につきましては1工区の完了後に着手予定となっております、過去に実施いたしました検討会で決定しました黒肥地小学校の南側を通るルートを中心に、文化財関係とも兼ね合いがあるということで調整をした上、路線を決定して進めていきたいということで聞いてるところでございます。以上です。

○議長（高橋裕子さん） 6番。

○6番（魚住憲一君） 2工区についてはまだ測量の方の確認はまだないということですね。

それに対してですけど、2工区については県の方はバイパスを予定している聞いていますが、もう一度住民説明会を開き、現道拡張かバイパスでいくのか検討する場はできないか伺います。

○議長（高橋裕子さん） 久保環境整備課長。

○環境整備課長（久保日出信君） 2工区のルートにつきましては、先ほど申しましたとおり基本的にはバイパス案ということで決定しているようでございます。

地元説明会につきましては、1工区には、1工区の完了が見えた時期に着手に先立ちまして、一応開催予定したいということで、県の意向を聞いてるところでございます。以上です。

○議長（高橋裕子さん） 6番。

○6番（魚住憲一君） この2工区に対して町長も同じ地元ですから、どういう考えかを伺いたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい、ようやく長くかかってました3工区が今度やっと何とかなるということで、今度は2工区のところは里の城から脇地区を通過して、7区の小林までということで、それが1工区の工事が始まるということなんですけど、2工区については、まだ不確定要素がたくさんあるということももう議員もご承知だと思います。

それで、県の方もですね、2工区についてはまた町の方と相談していきたいというふうに言っておりますので、こちらまだ何も決まっているところがありません。

まずは1工区を早めに終わって、そしてそれが終わった段階でまた2工区については、住民の方々にご説明がたぶん県のからあると思いますので、それを待ちたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（高橋裕子さん） 6番。

○6番（魚住憲一君） 一応地元の方では現道拡張という意見も出ているものですから、一応そこそこは検討していただきたいと思います。

それと税務課長に伺いたいんですけど、令和2年度より改良工事の買収予定になっておりますが、用地買収がスムーズにいくように1工区の里の城、小林地区は数年前に地籍調査を終えています。3工区のように、字図修正で時間がかかることはないと思いますが、現在法務局の字図はどこまで進んでいるのか、また用地買収に影響はないか伺いたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 平川税務課長。

○税務課長（平川 博君） それでは税務課の方から地籍調査事業の今現在の進捗状況についてお答えしたいと思います。

議員申されましたように、本年度から県道人吉水上線沿いの黒肥地の字鮎の瀬、池頭、前田、蓮花寺、北山下、茗の木、溝の口、蓮葉、大園下、中の森、中鶴、立石の今12字分について測量基準点設置を実施中でございます。今後の計画といたしましては年が明けまして、令和2年1月ごろに地元説明会を行いまして、2月ごろに杭の仮打ちにあたります一斉杭打ちを予定をしているものでございます。

また令和2年度には、一筆地調査業務、これは現地立ち会いでございますけれども、それから閲覧でございます成果作成業務を予定しているところでございます。

また、令和2年度の計画といたしましては、先ほど申し上げました令和元年度調査の着手地区、黒肥地の字鮎の瀬外11字全部で12字でございますけれども、における一筆地調査それから成果作成業務、令和2年度におきましては調査着手地区、黒肥地の字茂原外14字、全部で15万でございますけれども、における測量基準点設置を予定をしているところでございます。

法務局等ですね、登記につきましては、調査が終わりまして、県と国の検査が終わりましてから法務局に上げまして、2年から3年かかるというふうな状況でございます。よろしく願いいたします。

○議長（高橋裕子さん） 6番。

○6番（魚住憲一君） 今後の地籍調査の場所は聞きましたけど、この里の城と小林地区に対しての字修正はだいたいできてるかそれを伺いたいんですけど。

○議長（高橋裕子さん） 平川税務課長。

○税務課長（平川 博君） 調査が終わっているところにつきましては、県と国の調査、審査を受けている状況だと思っております。

修正等というのは、その登記の期間がですね、まだ国と県、まず県の検査があって、国の方の検査を受けて、それから登記というふうになりますので、そちらの方の合格といえますかね、検査の結果が合格してからの登記となりますので、かなりまだ時間がかかるものというふうに考えているところでございます。

○議長（高橋裕子さん） 6番。

○6番（魚住憲一君） という事は2、3年前に地籍は済んでますけど、来年から用地買収に入りますけど、現在の字図ではたぶん登記はできないと思うんですよ。はっきり言って私の家の前はもう私の家の前で2cmほど県道はつながっていません。ずれています。ということはそれを用地買収するとしても字図修正ができないと用地買収に多分応じることができないと思います。環境整備課長に、聞いてもらってよかですか。

○議長（高橋裕子さん） 久保環境整備課長。

○環境整備課長（久保日出信君） 字図の修正という形です、現地の方は確か終わって、終わってるかと思えますけども、3工区でもありましたように字図の修正をしながらですね、用地買収に取り組んでいただいておりますので、現地のすでに済んでおりますので、そちらの地籍測量図等をもとにですね、用地買収の方は進めていかれるものと思っております。以上です。

○議長（高橋裕子さん） 6番。

○6番（魚住憲一君） 一応その用地買収に対しては県の方とももう1回話をされてみてください。

(2) 県道梶屋多良木線の進捗状況と今後の計画について、現在中学校通りの側溝の敷設替えが施行されているが、進捗状況を伺います。

○議長（高橋裕子さん） 久保環境整備課長。

○環境整備課長（久保日出信君） 県道梶屋多良木線でございますけども、現在国道219号から多良木中学校正門付近までの約500メートル区間を事業区間として改良工事が計画をされております。

議員申されましたように一部排水路のをつけかえ工事が済んでおりまして、用地交渉の方も順調に進んでいると聞いておりまして、中学校の正門から踏切までについては用地が取得が完了した箇所から、もう順次先行して工事を進めていくというふうに聞いております。

あと、また国道から踏切までにつきましてははですね、また順次また用地買収の方に入っていくということで、まず先行して中学校前から踏切までという形で進めていくというふうに聞いております。以上です。

○議長（高橋裕子さん） 6番。

○6番（魚住憲一君） 踏切の拡張は数年前に許可か認可がおりたように聞きましたが、その後のようになっているのか、また用地買収の国道から踏切の部分がどのような計画でなっているのかを伺いたしたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 久保環境整備課長。

○環境整備課長（久保日出信君） 国道から踏切まででございますけども、国道の方から順次用地買収の方に取り組んでいただいているところでございます。

また、踏切の改良工事につきましては、軌道内の工事となりまして、くま川鉄道への委託工事となるというふうに聞いております。

踏切前後の部分の改良の後に、最後に踏み切り部分の改良の着手に入ると聞いておりますので、踏切が最後に施行されることから、その前後につきましては早期の用地取得のほうに図れるよう進めて工事の方に入っていきたいというふうに聞いておるところでございます。以上でございます。

○議長（高橋裕子さん） 6番。

○6番（魚住憲一君） 国道から踏切までの間の用地買収は進んでるということ。それと国道から中学校通りまでの完成予定はあと何年ぐらいの計画で予定されているかをお尋ねしたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 久保環境整備課長。

○環境整備課長（久保日出信君） 全体の完了予定ということでございますけども、まだ踏切の工事等ありましてですね、まだ全体的な事業期間については見通せないというふうに聞いています。以上です。

○議長（高橋裕子さん） 6番。

○6番（魚住憲一君） せっかく中学校通りの側溝も入ってますから、できるだけ早目の完了をしていただきたいと思えます。

それと人吉水上線から梶屋多良木線、栖山方面の道路改良工事は、並行してやる計画なのか、それをお尋ねいたします。脇地区です。

○議長（高橋裕子さん） 久保環境整備課長。

○環境整備課長（久保日出信君） 脇地区の県道梶屋多良木線の改良でございますけども、これは人吉水上線の改良工事の1工区の中で、T字の交差点から脇橋までの区間につきまして、あわせて改良していくというふう聞いております。

こちらの規格につきましては、歩道なしの片側1車線の道路ということで今計画をされているところございまして、こちらの1工区とあわせて実行するというふうになっているところでございます。以上です。

○議長（高橋裕子さん） 6番。

○6番（魚住憲一君） では人吉水上線に並行してやるということによろしいということですね。では、(3) 県道錦湯前線の今後の計画について、町道変更後の堂山橋中原の改良工事は聞いていますが、路線変更後のバイパスの進捗状況を伺います。

○議長（高橋裕子さん） 久保環境整備課長。

○環境整備課長（久保日出信君） はい、県道錦湯前線のごございますけども、今、現在、堂山橋付近の整備について今行われております。

現在、橋梁の上部工の方から工事ということで今進んでおりまして年度内の完成を目指して工事が進められているところでございます。また、堂山橋から久米小までの道路拡張工事につきましては、来年度になるということで、令和2年度の事業完了の予定という形で今進めていってもらっているところでございます。

はい、バイパスにつきましてはですね、堂山橋関係の工事またはもう1箇所寺前地区で、今実際工事が予定をされておりまして、来年度までには完成をするということで今事業の方を進めてもらってますけども、こちらのルートのご案内につきましては、既存の道路改良の完成後にですね、バイパスの案のルート計画につきましては、また、いろんな文化財関係との調整を図りながら進めていくということで、今のところ具体的なルートの決定というにはなされてないということでございます。

○議長（高橋裕子さん） 6番。

○6番（魚住憲一君） このバイパスに対してはまだ地元の説明とか、それも全然計画に上がってないということによろしいんですか。

○議長（高橋裕子さん） 久保環境整備課長。

○環境整備課長（久保日出信君） まだバイパス案につきましては、地元等の説明について、いつやるかとかっていうことの具体的な事業計画についてはまだ何もまだこっちの方には聞いていないところでございます。以上です。

○議長（高橋裕子さん） 6番。

○6番（魚住憲一君） 一応路線変更にはなってるみたいですから、一応そちらの方も県の方とよく検討して早めの計画はされた方がよろしいと思いますから。

(4) 町道蓑田小林線の道路改良について、実施計画では令和元年度に測量設計、用地買収が計画されているが進捗状況を伺います。

○議長（高橋裕子さん） 久保環境整備課長。

○環境整備課長（久保日出信君） 町道蓑田小林線の改良計画につきまして現在、地元の関係者との調整を進んだところでございます。

本年度に路線測量設計業務委託の発注を予定しております。今後は計画に基づきまして、事業計画に向けました財源の確保等の検討を行いまして、用地取得等の交渉進めて早期完了を目指して、事業促進のほうを図っていきたいというふう考えておりまして、来年度から予算のまた予定をさせてもらえればと思っております。以上です。

○議長（高橋裕子さん） 6番。

○6番（魚住憲一君） この区間は7区、小川、丸山、増谷、永谷、柳野の通学路になっていますので、実施計画では令和3年の完了となっていますが、変更はないか伺います。

○議長（高橋裕子さん） 久保環境整備課長。

○環境整備課長（久保日出信君） 今からの業務測量関係の、業務発注して路線決定または橋梁の形式等の決定となってまいります。

令和3年ということで実施計画をつくっておりますけども、早期の事業完了を目指して、進捗の方は進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（高橋裕子さん） 6番。

○6番（魚住憲一君） この場所の橋は歩道を取りつけるちゅうあれですよ、拡張じゃないわけですよ。ただ歩道の取り付けをして、その前後を拡張するという計画ですかね。

○議長（高橋裕子さん） 久保環境整備課長。

○環境整備課長（久保日出信君） 橋梁の形式につきましては、今後の測量検討次第ということで考えておりますけども、基本的には歩道を新設するという形で進めればというふうに考えております。以上です。

○議長（高橋裕子さん） 6番。

○6番（魚住憲一君） 黒肥地公民館は黒肥地地区のリサイクル収集場所でもあり、大変混雑しています。特にこの箇所は通学路にもなっていますので、車が来たら通学に非常に危険な場所であり、早めの完了を検討いただきます。

質問事項2、政策について。（1）現在までの成果と評価について、町長へ伺います。

先日、同僚議員からもありましたが、確認のため伺います。就任からやがて3年となるが、現在までの成果と本人からした評価を伺います。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい、これは昨日ですね、こういうご質問がありまして、3年間はどうかだったんだと、3年間の評価をとということだったものですから、これ3分の1ぐらいに縮めてちょっとご説明をしたんですけども、町長という職務は、今日も申しましたけれども、期間限定の4年間の身分であるというふうに認識しておりますので、その間に頑張ってどれだけ仕事ができるのかということに関して、今まで努力をしてきたんですけども、4年間で何をするのかという評価が当然4年目にはそういう評価を受けると思いますので、現在3年目がやがて終わろうとしておりますけれども、一方ではもう3年が経過しているということで、町長という職についてですね3年がたって何ができて何ができなかったのかと考えますときにですね、この間振り返りますと、率直な感想としましては、本当は、しっかりと考える時間がもうちょっと欲しかったかな、行事に振り回されて、すいません、行事に振り回されたなどという感が非常にしていた時期もありますけれども今、できればもうちょっとじっくりと構想練る時間が欲しかったかなと思っております。

残りの1年間で、またそういうところもしっかり修正しながらやっていきたいというふうに思っていますが、仕事に関するヒントをもらうために、最低月に2冊ぐらい本読むことにしてるんですけど、その中で最近読んだ本の中ですね、前はちょっと議員のご質問に1分間エンパワーメントっていう本を読んで、それちょっとご紹介したことがあるんですが、今回はですね、非常にあれですね、おもしろかったのは、大前研一さんという人の個人が企業を強くする。まあ言い換えれば個人が役所を強くするという言い方でちょっと読んでいたんですけど、エクセレント・パーソンになるための働き方という本があります。それを小学館から出てた本なんですけど、読んでみました。

大前研一というと、プラグマティストの根源みたいに言われている人なので、その辺では、バカにする人も中にはいるんですけど、余りにも現実主義者なので、でもですね、20世紀、

その中に 20 世紀の経営資源は人、物、金であったと。けれども、21 世紀はインターネットの普及で人が世の中を変えていく能力を持った一人の個人が世の中を変えていくことができるような時代になってきている。そういう意味では役場を見回してもいろんな優秀な方がたくさんいらっしゃいます。そういう方々が、行政を変えていくっていうことかなっていう、そういう漠然とした気持ちが今あります。そういう人に、みんなが育ってほしいなど、掲出した個人が、何とていうかこう時代をつくっていくとていうか、役所を変えていく、そういう時代になってくるのかなとていうふうには個人的にはそういうに思いました。その手段はやっぱり ICT なんですけども、これを町の組織の中で使えないかなとて思って今ちょっといると考えているところです。

ちょっと前置きが長くなりましたけども、自己評価というのはなかなか難しいと思います。厳しく評価するのか、それとも前もちょっとこれは話したと思うんですが、甘く評価するのかがあると思うんですが、この 2 年の間に子育て支援、それから第 1、第 3 保育所の社協への移管、それから上球磨消防組合の庁舎の多良木町への建設、それから多良木高校跡地の活用についての話し合い、それから米のブランド化、そういった地方創生全般ですね、それから人吉水上線の改良については、先ほど、環境整備課長の方で話しましたように少しずつ進んでる。これはひとえにですね、議員の皆様のご協力だと思います。議員の皆様と一緒にですね、去年だったですかね、一緒に人吉水上線回っていただきました。あれから急激にですね、進んでますので、これはもう議員の皆様が積極的に動いていただいたおかげだなとて思って本当に感謝をしているところです。

それから梶屋多良木線の改良ですね、これさっき、今国道から線路までの、今、県の方ですね、いろいろとこう話し合いをしていただいておりますので、これがうまくいけば国道から中学校そして中学校から王宮神社、そして、なんですかね、小林の方につながっていくいい道路になるなれたらいいなとていうふうには思います。

また企業、事業誘致ですね、企業誘致ではなくて事業誘致は幾らか少しずつできてるのかなと思いますし、教育委員会の方ではですね、教育長の方が指導員になっていただいてオンライン英会話始めてもらいました。これで、いろんな人から今お話を聞いているんですが、最終の参観の時にですね、先生が言われたらしいです。こんな子どもたちに英語ば教ゆつとは大変ばい。それだけ上達してるとていうことですね。そういう意味で本当に教育委員会のそういう活動とていうのは、非常にいいなとていうふうには思っています。

それから、久米公民館の改築事業がなりました。黒肥地公民館のこちらも改築ですね。久米公民館は新築でったですね。それから日本遺産の活用では白濱旅館から、青蓮寺、そして太田家住宅、治頼神社、槻木の弘法大師像ですね、それから黒肥地地区に点在する、上相良の史跡類、そういったものが非常に高い評価を受けてまして、平安初期、すいません平安後期ですね、後期という印象をいろんな方々から言っていていただいておりますので、そういったところの成果も少しずつ上がっているのかなとてこれはもうひとえに文化財担当の学芸員の力によるところが大きいんですけども、この間、アレックス・カーさんですね、非常に日本で有名なアレックス・カー氏。この人は、いろんな方面で日本人とのつき合いが深くてですね、松岡正剛さんとのつき合いっていうのがあったので、私もちょっとびっくりしたんですけど、それとか、白洲次郎の奥さんの白洲和子さんですね、こういった方々のおつき合いがあるということで、多良木はすごい人を呼んできたねとていうふうには言われたんですが、実はこれは多良木が呼んだすごい人を呼んだのではなくて、青蓮寺のご住職のお姉さんがですね、結婚しておられる方が、文化財関係の事業をやっておられて、その方のご紹介で来ていただいたということなんですけども、それから先日日本遺産に次ぐ宗像家のああゆう豊臣秀吉の朱印状とそれから花押がついた、そういうものが多良木町で、多良木町にあったと、保存されていたということで、九州大学の・・・先生からも非常に高い評価を受けてますし、多良木で

どんなとこなんですかっていうことをこないだも言っておられたもんですから、そういうところは、私たちが知らないところでですね、やはり多良木町の評価というのが、非常に高いということで、それと、県の方が、先ほど、同僚議員の質問のときにもありました物件の方も多良木町に注目してくれているというところがあります。

先ほど言いましたけど、災害に強いまちづくり、それから、住宅の整備も今、口の坪住宅あたりが整備されておりますので、こちらもいいコミュニティができるんじゃないかと思っていますし、それからあれですね、町中のいろんな古い建物を解体したり、そしてそれをどういうふうに新しくしていくのかっていうことは、コンパクトシティ構想の中でも、やっぱりこう重ねて考えていけると思っていますので、それを、例えば今の公民館跡または幼稚園跡に反映させていくことも、これはもちろん議会の皆様とご相談をしないといけないんですが、そういうこともできると思いますし、旧高校の講堂の整備ももうこのあたりで踏ん切りをつけて、やっていかななくてはいけないかなというふうにも思っています。

そういったパースペクティブな透視図的なですね、多良木町の将来図に向けての、なんていうかこうそういう図面が少しずつできつつあるというふうに自分では認識をしております。えびすの湯と堆肥センター、それから多良木学園とかですねこういったところも、少しずつ前に進んでおりますし、えびすの湯については、前回の議員の質問がありましたように、これから、いろいろと皆さんで考えていかななくてはいけないんじゃないかなというところ。

反省点も含めてですね、自分たちの採点をしたときに、評価はどのくらいかというご質問でしたので、60%ぐらいという自己評価のちょっと甘いかなと思うんですが、60%ぐらいはできてるかなというふうに思っておりますので、この1年間でまたその精度を上げていきたいというふうに思います。

○議長（高橋裕子さん） 6番。

○6番（魚住憲一君） 評価としては60点ということですから、赤点じゃないからいいという・・・。

はい、それでは中学校改築工事は実施計画に上がっていますが、防災拠点施設と生涯学習センターは見直しするというので、実施計画が削除されましたが、再度検討してできないか、できないかと思えます。特に防災センターの中に体験できるような、先ほど同僚議員が言われましたように、震度7ぐらいの体験、火災時の煙による避難訓練、消火器による取り扱いなどの備えた施設をつくり、住民に体験できる場所が必要と思われまいます。話を聞くよりも実際自分で体験したほうが1番わかると思えます。

また防災拠点施設の実施計画に、実施計画をつくるのには今が1番いい時期では。全国的に地震か豪雨災害による被害が毎年のように、どこかでおきています。今が1番よい時期ではないかと思えます。そこで実施計画に上げる計画はないか伺います。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい、大変提案をいただいておりますが、本当は防災センターの地震の体験ですね、これはやはり熊本地震がありましたので、その後議員の方々も、熊本の防災センターに行かれて体験をされたっていう話も聞きましたけれども、できれば上球磨消防組合あたりにですね、そういうのをつくってもらえばよかったなっていう感じは今しております。単独の町村で、防災センターでそういういろんな体験ができるところっていうのを造るとかなりの財政負担っていうか、財政出動になりますし、またこれから、中学校についてもお金がかなりかかってきます。

その次の町長、その次の町長、段階的に少しずつ、前はですね、いくらでもお金が来ていた時代がありましたので、複数の建物を建てたり、複数の施設を造ったりはされてましたけれども、今なかなかそういう過疎債を借りる、やっぱり、なんて言うんですかね、範囲というのが狭まってきておりますので、それ徐々に計画を立てながら、今、計画の中に入れる可

能性はということで、聞かれたんですが、先日の議員の方々の研修会ですね、議員の研修会の中で、講師の方ですね、既存の施設を使って、いろいろな対策ができるんじゃないかというふうなお話もあったというふうに聞いておりますので、そこについては、またちょっと検討させていただきたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 6番。

○6番（魚住憲一君） 防災センターに対しては私たちも3年ほど前に釧路防災センターに行って体験をしてまいりましたが、体験できる場所というものは、そういう金がかかっているようなつくりではないなかったように思います。ただ地震というのはただ動かしてそれに体験させる。あとは通路をつくってそこに電気を真っ暗にしていかにして逃げていくかちゅう、そういうつくりだったものですから、一応そういう考えも、そいでありますから、一応計画に入れていただければと思います。

2040年には全国1800市町村のうち半分が消滅自治体のおそれがあると予測されているが・・・。

○議長（高橋裕子さん） 魚住さんすいません、ここで暫時休憩入りたいと思いますけれどもよろしいですか。

暫時休憩します。

（午後2時2分休憩）

（午後2時9分開議）

○議長（高橋裕子さん） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。6番。

○6番（魚住憲一君） 2040年には全国1,800市町村の半分が消滅自治体のおそれがあると予測されていますが、(2)本町において消滅自治体の対策についてどのような対策をお考えか伺います。

○議長（高橋裕子さん） 岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君） お答えいたします。

議員申されました消滅自治体につきましては、2014年に大学教授や企業経営者などで構成される日本創生会議の人口減少問題検討分科会が発表したものでございまして、申されましたとおり、2040年には全国1800市区町村の約半分が存続が難しくなると発表されております。人吉球磨すべての市町村もその中に含まれているというふうな状況でございます。その後、ご承知のとおり国におきましては、まち・ひと・しごと創生本部が設置されまして、この地方創生の取り組みが始まったという経緯になっております。

本町におきましても、この人口減少対策のため、多良木町人口ビジョンと総合戦略を策定し、安定した雇用を創出する、新しい人の流れをつくる、結婚、出産、子育ての希望をかなえる、安心して暮らせる地域づくりといった四つの基本目標を掲げながら、産業の振興や子育て支援、高齢者への支援、移住定住の促進などさまざまな施策に取り組んでいるところでございます。

その中で、地方創生推進交付金事業活用して取り組んでおります米のブランド化、何回も答弁に出てきておりますが、これにつきましては答弁の中にもありまして、この事業に取り組まれております生産者の皆さん方の努力が大きな評価につながっているというところで考えております。また、国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を今月中には策定するというふうにされておりますけれども、その中では、これまでの取り組みに加えまして、関係人口の推進というものも新たに加わってきているところでございます。地域の担い手の掘り起こしや育成といったものにも手伝っていただけるような関係を構築し、構築していくこともその一つであると思っております。

消滅自治体を回避するためには、行政だけでは取り組むことができない事例も数多くありますので、第2期の総合戦略を策定する際には、この国の総合戦略を勘案しながら、多くの

方々との連携を図り、持続可能なまちづくりに取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 先ほど町長にはしゃべらせるなという、あっちから声が飛んでましたけれども、私が長々としゃべりますので、ちょっとこれが眠気を誘発するということになるかもしれません。ちょっと今度はもうちょっとトーンを上げてですね、元気よくやってみたいと思います。

今はですね、私たちの地域は少子高齢化と人口減少にみまわれています。これは多良木町ではなくて人吉球磨 10 市町村全体に言える課題だと思います。前にも申し上げましたとおり、この不安ですよ、どこの町村長もやっぱりこの人口減少については非常に、不安を持っております。これに関してデータをもとに検証して初めて、検証して初めての論法がですね、たぶん、2014 年の 8 月に中央公論新社から初版本が出ました地方消滅という増田寛也さんが編さんした本だったと思います。これは、基本的なテキストですので皆さん読んでおられると思いますが、日本の 2010 年の 1 億 2800 万の総人口はこれから 30 年後の 2030 年には 9700 万人。世紀末には 4900 万人となるということで、この 100 年足らずで約 40% の 2010 年の 40% の水準まで人口が減っていくだろうということが言われています。

この統計の数字は国立社会保障人権問題、人口問題研究所が出している数字なんですが、ちなみに、21 年後のことになりますが、社人研の 2040 年の推計が出ておりますので、ご紹介しますと、水上村が 1194 人、湯前町が 2246 人、多良木町が 5416 人、あさぎり町が 1 万 779 人、錦町が 6944 人、山江村が 2249 人、相良村が 2571 人、五木村は 398 人、球磨村が 1726 人。郡内の合計は、合計の人口は 3 万 3523 人。これに人吉市の人口が 2 万 1256 人となりますので、今、8 万 4000 人、人吉球磨いっしょにいますけれども、それが 5 万 4779 人の人口に 2030 年にはなるということですね。

もともと最近多良木町の人口が、自分の周りの人口が減ってるなど感じていたら、自分の町だけではなくて、周りの町も同じように人口が減少しているということに気づいたのは、町の人口が 1 万人を切りました平成 28 年の 10 月末が 1 万人を切ったということですね。そのころから人吉球磨全体でも同じように人口減少が始まっております、日本の国全体でも産業構造が大きく変わり、変わる中で、社会の構造も大きく変わってきましたので、多くの町村が人口減らしてきました。

多良木の場合は今、毎年の人口が大体 160 名から 170 名くらいの減少が起きておりますので、仮に 1 年間に 165 名の人口減があるとしたときに、5 年後の多良木町の人口は 8600 人ぐらいであろうというふうに予想されます。10 年後の多良木町の人口は約 7800 人ぐらいになるというふうな推計ができるわけですが、それでは対策はどうするのかといったときに、社会資本を町の中心部に集めていく先ほど申しましたが、コンパクトシティ構想の考え方を取り入れたまちづくりを行っていくというのは、一つの考え方ではないかと思えます。

町として医療それから教育、交通、水道、下水道、そういった生活に必要なサービスをどういうふうに維持していくのか。また、道路や橋梁、公共施設というような、社会資本をどう補修していくのか、地域の産業や雇用どう変えて支えていくのか、そういった課題は大変多いと思いますが、まずは人口減少のスピードをおくらせることが必要だと思います。そのためには、若い方々に町に残っていただくような政策をこれから考えていかななくてはなりません。これまでも考えてきたんですが、継続的にそういうことを行っていく必要があると思えます。今の子育て策を今後も継続しながら、子育てをしておられる若い世代をサポートしていくということですね。住宅政策として若い方たちが外部から移住してくれるような住宅環境の整備を行っていくということ、それから町に若い女性がいなくなったら、次の世代が生まれませんので、町には若年層女性を残していく何らかの施策を考えなければならないと

いうふうに考えております。

出生動向が基本調査では、未婚女性の結婚希望がですね 89.4%は結婚したいというふうに思っておられる。それから欲しい子どもの数は平均 2.12 人ということで、直近で出ておりますので、そしてまた既に結婚しておられる夫婦の考える理想の子どもの数ですね、これは平均 2.42 人というふうになっておりますので、若い方々は最低 2 人以上は、子どもが欲しいというふうに思っておられるということですね。

それが実現できない阻害要因を取り除くということが出生率を上げていく鍵になると思うんですが、それはやはり安定した職業につくということと、経済的な基盤の確立、それから女性の育児と就業の両立や、ご主人のですね、育児への参画、それから企業としての育児への理解度、例えば面接で選別する場合に、昔は今はもうそういうのはないと思うんですが、子どもはおるね、子どもさんは小学生以下ね、それとも小学校卒業した子どもねみたいな話を昔はあってたという話を聞きますので、そういうのがやはり阻害の要因ということでも、安定した生活を送るについてですね阻害要因になってきますので、企業の方々にもご理解いただいて、そういうことが困難な現状の打開に少しずつつながっていけばというふうに思っています。

このあたりになりますと、やはり地方の地方自治体の限界も感じるころはあるんですけども、これは、やはりあの国レベル問題でもあると思うんですが、先ほど課長も申しましたようにですね、町政の中でそういったことがどれだけ改変できるのかということについて、これからしっかり考えて、まちづくりをしていければというふうに思っております。

○議長（高橋裕子さん） 6 番。

○6 番（魚住憲一君） 消滅自治体対策については、少子化対策をいかに改善するか及び対処できるかではないでしょうか。今まで以上の対策を考えていただきたいと思います。

(3) の令和 2 年度の事業計画の新たな取り組みについて伺います。何か取り組みがあれば伺いたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君） お答えいたします。

令和 2 年度の事業につきましてですが、現在、各課で予算要求書の入力を行っている最中ということでございまして、これが終わって、年明けてから予算査定を受けて 3 月の議会で皆さん方に当初予算として提案していく段取りといたしますか、スケジュールになっております。新規事業につきまして、第 9 次実施計画と比較して、新しく出てきそうなもの、あるいは変更するもの等を各課に調査をかけましたが、今のところまだよくわからないというような状況でございますので、この場では第 9 次実施計画に記載されているものの主なものを、新規の計画のものを述べさせていただきたいと思っておりますけれども、これもあくまでも一昨年、一昨年じゃなかった、昨年の計画でございまして、毎年見直していくものでございます。計画どおり進むものあるいは大きく変更を要するものも出てまいります。

インフラの整備といたしましては、町道里の城線が入っているということでございまして、計画としては用地の調査と測量設計が予定をされております。農林業の振興につきましてですが、林業機械の購入への補助、それから林業施設の整備への補助というものが新規で掲載をしております。

また公民館の整備といたしまして、黒肥地公民館の改修につきましての設計が令和 2 年度で予定されております。なお、あくまでも繰り返しとなりますけれども、今後大きく変わることもございますので、ご容赦願いたいというふうに思っております。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい、新しく取り組む事業ということなんですが、新しく取り組む事業というのは、なかなかまだ今のところ像を結んでないんですけど、継続的な事業として

どうしてもやっぱり何とかしなくちゃいけないっていうのが、中学校の新築をしなくちゃいけないという、年度早々に手を上げたいと思ってます。それがまず一つ。

それから地方創生の進化ですね。先ほど議員のご質問中で多良木地域イノベーションプロジェクトという、まあ仮称を付けているんですけど、地方創生を切れ目なくやっていくということで、それがその部分を突き抜けたら次に新しいものが見えてくると思っていますので、そういう地方創生の事業をまた頑張ってやっていきたいというふうに思っています。

各課の方で毎年やっております事業については、そのまま進めていただいて子育て関係はですね、担当課と話し合いをしてみたいと思っていますが、皆さん方にご理解をいただいて、そして多良木町がより一層推進できるようなですね、そういう事業、来年度も展開していきたいと思っております。どうぞよろしくをお願いします。

○議長（高橋裕子さん） 6番。

○6番（魚住憲一君） (4)の令和2年の中で最も重要な施策か事業と思われるものはなにか伺います。

○議長（高橋裕子さん） 岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君） はい、お答えいたします。

令和2年度の事業の中で最も重要な事業というふうなご質問でございますが、やはりあの先ほどからも総合戦略の中でありますように、基本計画で最も重要視して、即急に対策をしなければならぬという位置づけのもと、やはり地方創生というのが、最重要課題ではなからうかというふうに思っております。

人口の減少をいかにこう緩やかにするかっていうところがポイントでございますが、先ほどの質問の中でもお答えさせていただいておりますけれども、人口減少に歯止めをかけるために誇りと自信を持って、働ける場をつくり、町のブランド化を図りながら、子育て支援、高齢者支援に積極的に取り組むことで、安心して暮らすことができるまちづくりにつなげるというものでございます。

このほかに各課重要な事業をたくさん持っておりますので、総合開発計画や町長の施政方針を踏まえて、全職員一丸となって令和2年度の事業に取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 今の議員のご質問に答えて企画課長がお話ししましたが、先ほどちょっと言いましたけど継続的に各課がやっている事業ですね、これも非常に大事であります。

例えば、農林課においては農林業のバックアップですね。こちらをしっかりとまた来年もできる補助金は、国県の分を探しながら、農水省にも上京の折は、重要な点をですねお願いしながら、できるだけ予算をとってきたいというふうに思っております。

それから住民福祉の推進というところでは、町民福祉課の方でいろいろ事業やっておりますので、福祉事業に対する目配りといいますかですね、そういうものを行っていききたい。

それから子育て対策、これは子ども対策課の方で今やっておりますが、これをより一層ですね、多良木町で子育てしやすいような環境をつくるという意味で、議員の皆さんにご相談しながら、提案をしていきたいと思っております。

それから安定的な国保、それから介護事業の推進ということですけども、これは、もう既にご承知のとおり、介護保険特別会計の方が、国民健康保険特別会計を1億数千万上回ってるということで、介護の問題はなかなか避けて通れない問題であるというふうに思いますが、なかなかこちらの方も事業大変ですけども、いろんなところのご援助っていうかバックアップをいただきながらですね、担当課頑張ってくれるものと思っております。

それから税務課のほうですね、非常に地道な事業で目立ちませんが、町の予算のときに、税金が幾らとれてるかって非常に重要な指針でありまして、地方課あたりが見るとき

に、財政力の面からですね、やはりこれ地味ですけども、税務課の本当いい仕事をしてくれてるなというふうに思ってますし、こちらもまた、なかなか滞納整理というのはうまくいかないんですけど、こちらも頑張ってくれてますので、担当の係長が 1 人おりまして頑張ってくれてますので、こちらの方も、来年もしっかりやってほしいと思ってます。

それから教育委員会の方ではですね、先ほどもちょっと言いましたが、オンライン英会話をはじめとした新しいいろいろな施策を行っていただいています。また恐らく来年度も、この間、議会の方にご相談をしましたように熊本大学との今度は先生同士の研修ということが組み立てられておりますので、そういった一連のカリキュラムの中で大きく飛躍していただけるのかなというふうに思っております。

ですから継続的に各課行ってる事業もですね、これは非常に大事な事業ですので、主軸事業が何かって言われたときに、農林業とかよく言います。そしてまた、来年何を主にやっていくのかって言ったときに中学校の新しい中学校の建設とか、それから地方創生とか言いますけれども、すべて大事な事業でありますので、職員一丸となってですね、住民の方々の福祉向上のために頑張っていければというふうに思っております。

○議長（高橋裕子さん） 6 番。

○6 番（魚住憲一君） 令和 2 年度も各課の事業で頑張りたいと思います。

また町長に伺いますけど、施行部、議会、住民がともに力を合わせ、自らの置かれた状況を正しく理解しと言われてはいますが、住民に対し一度ぐらいは行政座談会を開き説明責任があると思いますが、(5) 行政座談会の計画を予定されているか伺います。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい、確か就任した年に、行政座談会を 1 回やりました。2 年に 1 回っていうふうに思ってたんですが、ちょうど今年 3 年目ということで、今年は高校の問題が、多良木高校跡地の問題が非常に住民の皆さんの関心を集めておりまして、そして議会の方からも、それに特化した話し合いを 1 回したらどうかってということがありましたので、久米、黒肥地、多良木、槻木は高校の問題に特化した、中学校の問題に特化した座談会っていうのではなかったんですが、槻木では一般的な行政座談会をさせていただきました。

その中で中学校の問題も若干、論議にはなりましたが、槻木地区の方々はですね、いろんなインフラの整備とか、高齢化が進んでいるので何かフォローアップしてほしい、そういうふうなご意見が多かったと思うんですが、来年がちょうど最後の年になりますので、ぜひですね、来年は、住民説明会をまたやっていきたいというふうに思っておりますので、これは高校の問題に特化したことっていうことではなく、全般的ないろいろな要望ですね、聞いていきたいと思えます。

今日の朝の熊日新聞を見ておりましたら、防災行政無線のことで、多良木の方が投稿しておられまして、今までは、かなりご年配の方なんですが、今までは 2 回放送されていたので、1 回目なんか放送してるなと思って確認できなかったのを 2 回目で確認して、それがわかるようになったのでありがたかったというな、そういうなご意見が熊日に載ってました。それで、1 回しかしなくなったのでどうしてかって役場に聞いたら、住民説明会の中で、行政座談会の中で、たぶんこの間の行政座談会だったと思うんですが、その中で何回も放送するなというのがあったので、1 回に役場の方でした、確かに課長会で、そういうご意見がありましたので、それではまずはその 1 回にしてみようということで、1 回にしました。

ただ、これはですね防災関係の重要な伝達をしなくちゃいけない時はですね、普通のやつは 1 回でやりますけど、やっぱり災害等が起きる前兆とかそういうのが、もう如実にあらわれてきている、そういう事象になってきたときには、これは何回も放送するというのでありますので、そういうこともいろいろとありますけれども、行政座談会は、令和 2 年度に、必ずやりたいと思えます。

○議長（高橋裕子さん） 6番。

○6番（魚住憲一君） 町長にはぜひ行政座談会を開き、説明責任と住民との会話が重要ではないかと思っておりますので、ぜひ検討していただきたいと思っております。

次の、昨日も同じような質問がありましたが、再度確認のため伺います。質問事項3、いじめ対策について。最近子どもだけのいじめではなく、教職員会のいじめもあるようですが、(1) いじめの解消について伺います。

○議長（高橋裕子さん） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤邦壽君） はい、いじめ問題についてのお尋ねであります。昨日も落合議員の方からもお尋ねありましたので、答弁が重複する面もあるかわかりませんがご容赦いただきたいと思っております。

今回、教員同士のいじめ問題が発生したということで、これまでには、ほとんどなかったようなものが起こってしまったということです。同じ教育界に身をおいた者として、非常に残念至極であります。そして嘆かわしいと思っておりますね。まず所感を申し上げておきます。

それから解消についてのお尋ねですが、なかなかこのいじめ問題は子どももですが、簡単には解消に至らない。なぜだろうねと、なぜだろうかと考えますときに、これやはり程度の差はあれ人間が本性として生まれ持った恨み、妬み、嫉み、自己愛、自己防衛、相性、こういうものが心の根底にあるので、なかなか完全解消は難しい。私はそのように分析します。ただ、だからといって、これ放置することは許されませんので、やはり積極的に完全解消を目指して、努力をしていくべきであると思っております。

じゃあ、どうすればそれに近づけるか、完全解消に近づいていくんだらうと考えたときに、私は従前から次に申し上げるようなことを考えておりました。現役時代ですね校長としても考えておりましたが、一つはですね、やっぱり各職場がございまして、その人間、職員同士の人間関係づくりにやっぱり努力をすべきである。管理職は特にそこに意を払うべきであると。私、以前取り組んだことがありましたが、これは人間関係づくりの一環として、職員の誕生日を全部把握して、誕生日にはささやかなプレゼントをあげておりました。こうすることによって、職場全員でその先生の誕生日を祝うと、大変和やかな雰囲気生まれておりました。現在、教育振興課に勤めさせていただいておりますが、同じことをやっております。振興課の職員の誕生日には、ささやかなプレゼントを、プレゼントしておりますので、現在のところ教育振興課同士の職員同士のいじめは発生しておりません。

それが一つですが、次に、2点目は、やっぱり何でもですね、先生方が管理職に対してもですが、お互い相談できる体制づくりですね。これがやはり必要ではないかなと思っております。困ったこと、悩みがあれば、だれにでも相談できる。そういった雰囲気と体制づくりが必要だろうと思っております。

それから、3点目は、学校では、校内研修を行っておりますが、この研修というのはですね、研修の研は研究です。習は、修養です。精神修養て言いますね。これは研究と修養の頭文字をとって研修と呼んでいるわけでありまして。研究の方はいかにしたら子どもに授業がよくわかるか、学力をつけられるか、そういうものを研究します。それは研究ですね。当然のことではありますが、今の状況、職員同士がいじめ合うような状況を見ますと、修養の方にも、もっともっと力を入れる必要があると思っております。どちらかというとなら修養にもっと力入れないかなんという感想を持っています。

じゃあどうやって修養するか。こま自己研修をであります。例えば、こうしつての文学を読む。人間とはなんぞや、人間とはどう生きるべきか、哲学。こういうものをやはり一人一人の先生方が勉強する。あるいは、すばらしい芸術に触れる。たまには県立図書館に行つていい絵を見る。音楽を聞く。そういうもので豊かな感性を磨いていく。いけないものには、

いけないと感じ取る力。この感性を自分で磨いていく。こういう努力が必要ではないかなと思います。

それから、まあ一旦そういうのが起こった場合には、即そういう状況が管理職にも伝わるように、ハウレンソウの徹底といいますか、こういった取り組みも必要ではないかなと考えております。

いろんなそういう取り組みはありますよね。私が学校現場に身をおいて、校長として取り組んできたことなどを申し上げました。至難のわざではありますが、教育委員会も一体となって、いじめの撲滅に取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○議長（高橋裕子さん） 6番。

○6番（魚住憲一君） 次の(2)いじめ対応についてを伺います。

○議長（高橋裕子さん） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤邦壽君） はい、いいですか。はい、今度は対応ですかね。一旦発生した場合の対応のことだろうと思っております。

これはもう昨日も若干言及いたしましたが、不幸にして多良木小学校あるいは黒肥地小学校等で職員同士のいじめが発生した場合は、まずは、どういうことなのか、事件の実態把握ですね、しっかり行わなければいけません。それから、どうしてそういうことが発生したのか、原因の分析ですね。そして、管理職が中心になると思っておりますが、該当教師への指導の徹底ですね。そして、それで終わったらもう和解しませんので、やっぱり和解のさしわたし、なんて言いますか、橋渡しとか、そういうものをやっぱり管理職としては・・する必要があるだろうと。

それから、いじめられた先生が、ひょっとしてこの警察ですね、なんかに告訴した場合には、それに応じた警察の指導のもとに対応していく必要があるかなと思っております。そういうことが発生しないこと、そういうことにならないことを願っているわけでありまして。以上です。

○議長（高橋裕子さん） 6番。

○6番（魚住憲一君） いじめは予期せぬ方向に推移し、自殺等の重大な自体に至ることから、早期発見、早期対応が大事だと思います。

続きまして(3)今後の取り組みについて伺います。

○議長（高橋裕子さん） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤邦壽君） 今後の取り組みにつきましては先ほど申し上げました、この解消ですね、いじめの解消の取り組みとダブると思っておりますけども、その解消に向けた取り組みに力を入れていくということが一つです。特に校内研修におきまして、いじめ対策、いやいや、校内研修がございまして、毎月1回か2回は先生方勉強しております。

その中で、そういった教師の教師同士のいじめが起こらないようにするにはどうしたらよいか。学校としてどう取り組めばいいか、組織としてどう取り組めばいいか。そういうことについての研修を深めていただきたいと思います。

それから、そうですね、管理、これまでは、子ども向けのいじめ不登校対策委員会はございましたけども、これからは取り組みとして、状況次第ですけども、必要であれば教師向けのいじめ対策委員会も設置する、していく必要があるかなと考えております。以上です。

○議長（高橋裕子さん） 6番。

○6番（魚住憲一君） いじめについては簡単にはわかるものではないと思われるので、仮称ですけど、いじめ対策協議会とか、外部人材の連携及び第三者の参加者を交えながら計画される予定はないか伺います。

○議長（高橋裕子さん） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤邦壽君） 今のお尋ねは学校の中に、仮称としていじめ対策委員会ですか、教師

向けですかね、これは今ちょっと申し上げましたけども、これからの状況次第ですね。たぶん、どこの学校もこれは設置していないと思います。

いじめっていうのは子どもの問題という認識が当然でありましたので、ただ町内の小学校、中学校の校長先生方とですね、話し合いをしまして、各学校の状況を聞いて、そして、そういう恐れがありそうな場合には、やはり学校の方にも教師向けのいじめ対策委員会、そういうものを設置するように進めたいと思います。ということでよろしいでしょうか。はい。

○議長（高橋裕子さん） 6番。

○6番（魚住憲一君） 状況を見ながら計画させていただければよろしいと思います。

質問事項4、災害に強いまちづくりについて、昨日も同僚議員から同じような質問がありましたが、再度確認のため伺います。

最近地球温暖化が気象条件の影響で避難所へ避難しても体調を崩す人が多いようです。大災害が起きた場合の（1）避難所へのエアコン設置計画は考えていないか伺います。もう昨日も聞いてますから簡単でよろしいです。

○議長（高橋裕子さん） 前田総務課長。

○総務課長（前田和博君） お答えいたします。

避難の際の快適な過ごし方、冷暖房ですね、ということにつきましては、実際の運用につきましては避難者がそんなにたくさん予定されない場合におきましては優先的に保健センターとか役場の庁舎内で快適に過ごしてもらうことを予定しておりますが、大量に避難者が出る場合、体育館とかですね、そういった場合にそれぞれ黒肥地の体育館とかと、町民体育館とか、多良木小学校の体育館とかを冷やしたり、暖房したりする。これがかなり面積といいますか、容積がかなりなものだと思いますので、それ一気にですねエアコン設置も難しいところがあるかと思えます。

全国的にも設置率が極めて少ないというような、ちょっと残念な結果でもありますが、多良木町におきましては昨日もお答えしましたが、災害時における物資供給協定ということで、町長はNPO法人コメリ災害センターに対しまして、地震、風水害その他の大災害が発生しましたときに、また発生する恐れがありますときに、物資を迅速かつ円滑に供給するため調達可能な物資の供給を要請することができるということで、その中に暖を取るための暖房施設とかも含まれると聞いております。

エアコンでなくても扇風機等も含まれるかと思えますが、なかなか難しい部分もあるかと思えますが、きのう町長が答弁されましたような、ダクトを引き込んで冷風をこう中に体育館の中に入れるとか、そういった部分も、別にですね、やっぱり考えられるかなと思っております。今のところその計画が具体的にあるところでございません。

○議長（高橋裕子さん） 6番。

○6番（魚住憲一君） 先日テレビでありましたけど、体育館の場合は天井が高いということでビニールを張ってそういう準備はされている場所もあるみたいでしたので、体調不良を少しでもなくすため検討していただければと思います。

2番目です。やはり同僚議員からも同じような質問がありましたが、ブロック塀の撤去状況とは書いていますが、ブロック塀の危険箇所数、私有地のブロック塀の危険なところの所有者との改修の話はなされているのか伺います。

○議長（高橋裕子さん） どなたがされますか。今井課長、違うと、前田総務課長。

○総務課長（前田和博君） お答えします。

通学路じゃないところのブロック塀の撤去状況ですけども、総務課の管財のほうにおきましては公共施設の維持管理を担当しておりますので、その中にブロック塀につきまして、国土交通省が示しますところのブロック塀の点検のチェックポイントっていうのが、文書が来ておりますが、それにより安全点検を行ったところでございます。

危険性が確認されたのがありまして、旧多良木高校教職員住宅のブロック塀につきましては、ヒビ等が入っておりまして危険だったということで、既に撤去が完了しております。避難所のブロック塀の危険というのは特に今のところはありませんが、そういった部分があれば発見され次第撤去を検討していきたいと思っております。

○議長（高橋裕子さん） 6番。

○6番（魚住憲一君） きのう同僚議員から写真を見せてもらいましたが、ああいうところの所有者との話は、何かされているのか伺いたいと思います。

通学路じゃなくて、誰か他の人でもいいです。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 昨日、同僚議員の方から写真パネルを引き伸ばしてもらってですね、大変わかりやすいご説明がありましたので、そこあたりはですね、ちょっと提案された議員の方ともご相談させていただいて、場所あたりがもし、そういう危ないところがあれば私有地だと思いますので、なかなかそこは、地権者の方とお話をしないと、こちらだけで撤去するということは困難ですので話をして、昨日もちょっと環境整備課長の方から話がありましたが、環境整備課長だったですかね、若干、補助金も出るということですので、それは、これは議会が終わったあとにですね、早速対応してみたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 6番。

○6番（魚住憲一君） ぜひとも改修の計画を話をされて進めていただきたいと思います。

また撤去、回収に対して最高 20 万円の補助金があるのは聞きましたけど、町独自の補助金を出すことも必要ではないかと思いますが、その考えはないか伺います。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい、今のところを、そのことはちょっと考えておりませんが、今ある補助金で、まずはご相談をしてってということ、それと点検をしてみて非常に危なく、危ないと、すぐにでも撤去しないと子どもの身に危険が及ぶというようなところについてはですね、できればその間、話がつく間はちょっと迂回路等々、通学路をつくってもらってですね、そちらの方を危険箇所については、迂回をしていただくということも考えなくてはいけなんでしょうし、今のところ町として独自で、町単独の補助金等々は考えておりません。

○議長（高橋裕子さん） 6番。

○6番（魚住憲一君） 通学路のところは特に注意していただきたいと思います。

それでは、(3) 球磨川及び牛繰川の災害対策状況は。これも先ほど同僚議員からもありましたが確認ため伺います。

多良木地区でもいまだに無堤防のところがあります。百太郎堰より下流のところ。最近は大雨というより豪雨になることが多いようです。この場所は大雨になると水上がりだし、川のように流れるの何度も見かけたことがあります。

この場所について国交省と堤防の話はできているのかいないのか、大災害が起きてからでは遅過ぎるのではないか。また、牛繰川の王宮神社の下流。このあたりも大雨になると水が引かなくなり、排水の樋門が球磨川にあります。地形からすると上流のほうにあるため排出できないのでは。牛繰川の下流のところに排水樋門をつくることはできないか。(3) 球磨川及び牛繰川の災害対策状況について伺います。

○議長（高橋裕子さん） 久保環境整備課長。

○環境整備課長（久保日出信君） はい、まず、黒肥地地区の無堤防地域ということでございますけども、先ほど町長の方からお話があつてございまして、まだ具体的にどうのこうのということはまだ確定されておられません。当面はですね、浸水被害の軽減を図るため、河道維持の範囲内で河道掘削また樹木伐採等を行っていくということで聞いております。今後でもですね、機会あるごとに町長はじめとしまして、事業実現に向けて強く要望していければと考えてお

ります。

また次の王宮神社付近の排水ゲートということでございますけども、議員申されましたように、現在、王宮神社付近に球磨川に第4配水樋管ということでが設置してあります。これで洪水調整をしていただいておりますけども、球磨川の水位の状況によっては、調節も容易ではないというふうに聞いているところございます。

また、この地域につきましてははすぐそばに小椎川の河口もすぐに接近をしております。洪水時の河川水位と地域の配水等の状況等も確認しながら、河川管理者の方に適宜要請していければというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（高橋裕子さん） 6番。

○6番（魚住憲一君） いつ、どこで大災害が起きてもおかしくないような状況です。災害が起きてからでは手おくれと思われまますので、よく検討していただきたいと思います。

質問事項5、町営住宅について(1)現在の町営住宅の入居状況や改修予定を伺います。

○議長（高橋裕子さん） 久保環境整備課長。

○環境整備課長（久保日出信君） お答え申し上げます。

入居状況等でございますけども、現在、住宅の管理戸数が322戸でございます、入居戸数が278戸でございます。また、政策空き家ということでを除きます今現在入居募集中が17戸あるという状況でございます。逐次、募集をかけているところでございます。

住宅の改修につきましては、多良木町の公営住宅等の長寿命化計画に基づきまして、国の交付金を活用して団地ごと、年次計画で今改修を実施しております。居住性改善といたしまして、給湯器設備またはトイレの改修等を行っております、また、長寿命化対策といたしましては、外壁とか屋根等の吹き替え等の耐久性工事を実施しているところでございます。本年度も石原団地におきまして、屋根外壁等の改修事業を行っているところでございます。

今後の改修でございますけども、年次計画で住宅の改修を行ってまいりましたので、来年度以降にまた長寿命化計画の見直しを行いまして、引き続き機能性の改善と長寿命計画の方に取り組んでいくということで計画をしていくところでございます。以上です。

○議長（高橋裕子さん） 6番。

○6番（魚住憲一君） 民間の住宅も最近では、空き家が多くなったように見受けられます。その原因としては、新築には入るようですが、古くなった住宅ほど空き家が多いようです。そのためには改修するしかないと思われまますので、よく検討していただきたいと思います。

(2)今後の町営住宅施策を伺います。

○議長（高橋裕子さん） 久保環境整備課長。

○環境整備課長（久保日出信君） はい、今現在、口の坪団地におきまして、住宅の改築事業を行っております。本年度に1棟1戸、また来年度、計画といたしまして2棟1戸の計画をしております。

また先ほど申しました長寿命化対策計画との策定とあわせまして今現在、子育て支援住宅の促進計画、整備計画を策定を進めているところでございます。各地域に分散しております公営住宅の老朽化も進んでおりまして、人口減少や少子化、高齢化の進展に伴います将来の市街地構造を勘案しまして、町営住宅の再配置ができないかということで考えているところでございます。

この計画におきましては、子育て世代とか、また町内への定住の促進ということで候補地の選定または配置計画の検討、また、事業費の算出等を盛り込んだ整備計画を今策定をしております、策定後、事業の展開に移っていければというふうに考えております。

また、あわせまして民間活用資金ということで、PPP、PFIの導入事業の報告も昨年度いただいております。PFI等活用しました公営住宅の整備ともあわせて検討しながら定住化促進のための住宅の整備ができればというふうに合わせて考えているところであります。

以上です。

○議長（高橋裕子さん） 6番。

○6番（魚住憲一君） どの市町村も考えは一緒だと思いますが、少子化ということで、いかにして若い人たちを地元に残すか、工夫をしているとは思われます。

若い人たちを残すためには、新しい住宅を新築し、少しでも安い家賃で住まわれるような住宅環境をつくる考えはないか伺います。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 今の若い方々の住宅の需要っていうか、の状況見てみると言われたように古い住宅にはなかなか住みたがらない。で、課長にちょっと話を聞きましたら、今ちょっと小田住宅が空いている状況であると。私は行って小田住宅あたりはいい住宅じゃないかなと思うんですけど、しかし、なかなかそこに当たっても入らない人がいるとですね。

じゃあどこに来たがるのかというと、町の中心部にみんな来たがるんですね。で、やっぱりその私もそう町の中心に何でみんな来たがあるのかなと思って若い人の話を聞いてみたら、まず便利であると。病院があるし、公共施設も全部そろってるし、コンビニもあるし、昨日の話じゃないですけども、コンビニもあるし、いろんなそのインフラがそろってるし、自分が行きたいところにもすぐ近くにレストランとかもがあると。生活に便利である。だからその真ん中に住みたいというふうにみんな言います。

だから昔と違って昔は住宅があれば、空いてれば必ずそこに当たったら住んでおられたと思うんですけど、考え方がだんだんだんだん変わってきて、そういう方の話を聞いてみると、ただ単なる住宅では、積極的に住む気にならないという。

じゃあどういう住宅がいいのかっていうと、やっぱりその瓦ではなくて、ガルバリウム葺の横がいろんなこうちょっと変わったような、はい、そうですね、モダンな住宅が住みたいと。非常にぜいたくだと思うんですね、昔に比べるとですね。

だからそういうその住宅の需要の方向が少しずつ変わってますので、これからも環境整備課と相談して若い方々が、喜んで住んでもらえるような、そこで、結婚されて子どもさんがご夫婦でおられて子どもさんができて一緒に生活して行って、ちょっとこうなんていうんですかね、おしゃれな感覚の住宅っていうんですかね、ちょっとその言葉が適切かどうかよくわからないんですけど、そういう住宅にみんな住みたがってますので、そこらあたりは、ただの住宅ということではなくて、考えていければ、もっとその住みたいっていう住宅がつかれるんじゃないかなというふうに思ってます。

○議長（高橋裕子さん） 6番。

○6番（魚住憲一君） 人吉球磨でもですね、新築住宅は5、6年まではどこも入るんですよ。ただもう5、6年以上たった家はなかなか入り手がないというような現状らしいです。それはもう人吉球磨の特徴です、今。古くなった住宅は家賃が安いから入るっちゃうあれじゃなくて、高くても新しい住宅に入るような人が多いということを伺っていますので、その点を検討していただきたいと思います。

最後の項目に入りますけど、質問事項6、光ブロードバンドについて。数年前に民設民営で約3億円かけて事業をされましたが、(1)現在の利用状況を伺います。

○議長（高橋裕子さん） 前田総務課長。

○総務課長（前田和博君） お答えします。

現在の光ブロードバンドの利用状況ということですが、回線数等々も含めてちょっとご説明させていただきたいと思います。

平成25年の8月の供用開始から6年を経過したところでございますが、NTT西日本に聞いて確認したところによりますと、10月31日現在で、回線供給可能件数っていうのがあるんですが、この供給可能件数が3000回線だそうなんですけども、これに対しまして1647回線が利

用されているということでございまして、利用率が 54.9%となっていますということでございました。内訳としましては、大字多良木、久米、黒肥地部分が 1623 回線で加入率が 55.6%、槻木地区分が 24 回線で 30.4%ということでございました。個人、法人についてはですねちょっと聞きましたけど、そちらの方は把握できないということでございました。

当初 N T T 西日本が光ブロードバンドサービスの提供の条件を利用率 30%以上というふうな目標をもって設定されていましたが、それについては多良木町の方は大幅にその目標を超えた利用率になっているということでお聞きしております。

行政での利活用、現状での利活用ですけども、指定避難所におきまして、これは町民体育館、武道館、多良木小学校体育館、黒肥地小学校体育館、槻木小学校体育館、研修センター、保健センターにおきまして等々とまた役場庁舎におきまして無料の W i - F i スポットを設置して活用しているところでございます。

また町内の小学校で実施をされておりますオンライン英会話授業についても光ブロードバンドを活用した授業で、授業をされております。

また行政の事業をだけでなく、個人でもですね、有料、無料問わず、それぞれ個人の方が思われる必要なサービス、関心のあるサービス、あるいは興味のあるサービス等々を受けられていると、こちらは推測になりますが考えております。

○議長（高橋裕子さん） 6 番。

○6 番（魚住憲一君） ということは 54.9%は回線ができているということですね。槻木の方で 24 回線。わかりました。

(2) ですけど、今後の利活用について町の考えはなにかあるかお尋ねいたします。

○議長（高橋裕子さん） 前田総務課長。

○総務課長（前田和博君） お答えいたします。

光ブロードバンドまたはインターネットの最大のメリットとして、一つ挙げられるのが時間と場所を選ばない、制限されないというのが大きなメリットとして考えられるのではないかと考えております。

このメリットを十分に生かしたさまざまな活用方策というのが考えられると思いましたが、まだ行政におきましては先ほど申し上げた部分での活用にとどまっておりますが、全国の自治体の事例等を参考した場合に、いろんな分野で活用が、活用の可能性があるのかなと考えております。

そういった中で例を例えてあげさせていただきますと、地域の安心安全を守るために使う防災情報を防災情報提供サービスとか、防犯対策での活用、これは実際警察の方でメール配信等は既にされてるかなと思いますがこういったサービス、あと交通安全対策における情報提供、それから、地域見守り体制での活用等につきましては、高齢者見守りシステムとか、独居老人見守りシステムとか、児童、生徒の見守りシステム等々が考えられるのかなと考えております。

それから、行政情報を提供サービスとしまして、公共施設の検索予約システム。これは実際にちょっと整備中でございます。それから、回覧情報等の配信サービスなど、それから各種行政情報メール配信サービス、これは一部行っているところでございます。それから、保健福祉関係のサービスとしまして、健康増進、介護予防での利活用など、教育関連におきまして先ほど申しましたオンライン英会話教室、その他の教育関連での利活用、また図書館蔵書検索システム等で本が探しやすいサービスとか産業関連事業におきまして農業、農業等の情報を随時最新情報を伝えるサービス、また観光におきましては地域在住の外国人または地域を訪れます外国人への外国語での観光情報サービス等々が可能性としては考えられるかと思っております。

○議長（高橋裕子さん） 6 番。

○6番（魚住憲一君） 一応せっかくこれだけの投資をされてますから、町の方でも利活用ができるようなあれがあれば、各家庭にもなにか考えていただければと思います。これで私の質問を終わります。

○議長（高橋裕子さん） これで、6番魚住憲一さんの一般質問を終わります。ここで暫時休憩いたします。

（午後3時8分休憩）

（午後3時15分開議）

○議長（高橋裕子さん） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

林田 俊策君の一般質問

○議長（高橋裕子さん） 次に3番、林田俊策さんの一般質問を許可します。

3番林田俊策さん。

○3番（林田俊策君） 私の一般質問を始めたいと思います。

まず質問の1番、住宅耐震化補助事業はということで、この質問する前にちょっと皆様方に、なぜこの質問をすることになったのかっていうことをちょっとお話したいと思いますけれども、実はこの質問は総務課の防災の担当だろうと思って私、この質問を考えたわけですが、総務課の方の防災担当に聞きますと、それは環境整備課の方ですよと言われました。で、私、所管の事務ですので、委員長の私が委員の皆さんになるべく自分の所管の事務には質問はするなと言っている立場上ですね、ちゃんとこの辺についてレクチャーを受けてまいっております。

それで議長にもお許しをちょっといただいたんですけども、1番の本町における建築物耐震化の取り組みはどうなっているのか。2番の県の建築物耐震化に向けた取り組みとの連携は。3番、近隣町村の耐震改修事業の補助率はどうなっているのかっていうことを一括質問をしていきたいと思っております。

皆様方のお手元に、実はこの表が資料として配られているかと思っておりますけども、下から8番目が多良木の表になっております。そこのところですね、実は私がなぜこの質問をしようかと思ったときには、耐震改修工事事業の補助率っていうのがありまして、そこが熊本県です。ホームページにおいては、多良木町が23%となっておりました。私のかすかな記憶によりますと2分の1ではないかなと。

この件について議会の議場において、ちょっと質問したいと思ひまして、環境整備課にですね、これは2分の1じゃないですかというふうなこと言ったらですね、確かに2分の1だということで皆様方のお手元にあるパーセンテージは2分の1になってるかと思ひます。私が質問した当時には23%になっておりました。どういう間違いかはわかりませんが、そういう状況だったので今回そういう質問をさせていただいた経緯がございます。

この1、2、3をですね、一括して質問してまいりたいと思ひますので、担当課の方で、この件についてですね、お伺いをしたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 久保環境整備課長。失礼しました。ちょっとお待ち下さい。

これより町長、関係課長の答弁を許可します。

久保環境整備課長。

○環境整備課長（久保日出信君） では、お答え申し上げます。

住宅への耐震化の取り組みにつきましては、阪神淡路大震災を経験といたしまして、始まっているところでございます。本町でも、多良木町建築物耐震改修促進計画を策定いたしまして、平成24年度から社会資本整備総合交付金を活用いたしました戸建て木造住宅の耐震診断補助事業を策定いたしまして推進をしてまいったところでございます。

その後、耐震化を一層促進するという取り組みといたしまして、平成 30 年度からは耐震診断に加えまして、耐震改修設計、耐震改修工事及び建てかえ工事の補助事業に取り組んでいただいております。先ほどのホームページにのっております補助事業として、事業を進めております。

これの事業周知といたしまして、今年の広報たらぎの掲載を始めまして、はじめといたしまして、固定資産税の税納税通知書と合わせましたチラシの同封でありますとか、行政区の総会等での事業紹介などを行いまして、住民の方への今、現在周知を図っているところでございます。

次の熊本県との連携ということでございますけれども、熊本県におきましても、住宅の耐震化の促進のためということで公的支援の強化を行っております。まず、補助事業に関しましては、熊本地震の復興基金を活用いたしました時限的な措置といたしまして、補助金の市町村負担分を基金の方で全額補てんをさせていただいております。

また、耐震改修工事にかかります補助率の基本額 23%でございますけれども、これに 27%を上乗せいたしましたして、50%ということで助成を上乗せさせていただいております。また、事業体制整備といたしまして、耐震診断等ができます専門技術者の養成強化でありますとか、市町村との連絡会議等によります情報提供の充実を図りまして、事業主体であります市町村との連携強化を図っていただいているところでございます。

あと最後に近隣町村との補助率ということでございますけれども、ホームページにありますように、本町と同様な、補助率ということで運用していただいているところでございます。以上です。

○議長（高橋裕子さん） 3 番。

○3 番（林田俊策君） はい、この近隣町村では、あさぎり町がやっぱり 23%で、錦町が 9 分の 2 ですかね、パーセンテージで、ここの 2 町村が 2 町が他のところよりも低いって状況になってるかと思います。

今答弁の中にありましたように、広報たらぎ 2019 の 6 月号におきまして、あなたの家、ブロック塀は地震があっても大丈夫でしょうかという、この中でですね、確か 2 分の 1 以内で上限が 60 万円というふうに書かれております。

その中で、受付期限が令和元年の 10 月 31 日の木曜日までそして予算がなくなり次第受付終了となりますと書いてあります。この件についてですけども、この件は確認ですけども、今年で終わるのか、次年度の年度初めから 10 月 31 日まで一応募集して、予算がなくなり次第受付終了するのか、今年限りなのか、これを引き続き令和 2 年も続けてやっていくのかの確認をしたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 久保環境整備課長。

○環境整備課長（久保日出信君） お答え申し上げます。

今回の補助事業につきましては、昨年度から策定して始めた事業でございますので、来年度も引き続きこの事業を実施していきたいと考えておりまして、また、住民の方に周知を図っていただければと考えております。以上です。

○議長（高橋裕子さん） 3 番。

○3 番（林田俊策君） じゃあですね、これを見ますと今年度限りなのかなっていうふうに住民の方がやっぱり勘違いされると思いますので、ぜひ次年度の令和 2 年にはですね、この下の方に※印でもして、次年度は次年度でやりますよっていうのなですね、ただし書きをつけていただければ親切かなと思います。

ですから、今年、予算の関係で、うちはできないけれども、次年度はちょっと入ってくるから、お金が、できるかなというふうに住民の方も思われて、先ほど何回もブロック塀のことに関しては言われておりますので、この辺のところも、是非、ご利用を、ご活用いただい

町民の皆さんに安全確保をしていただければと思います。

次に3番、1番最後の4の代理受領制度に対する見解はという質問をしております。

この代理受領制度っていうのは、なかなかこうわかりにくい制度だと思いますので、簡単にですね、この代理受領制度をに関することをですね述べていただきたいと思います。

この代理受領制度っていうのは、郡内では球磨村のみがこの代理受領制度をとっております、ほかの町村は取っていないようでございます。この件につきまして担当課の方から答弁をお願いいたしております。

○議長（高橋裕子さん） 久保環境整備課長。

○環境整備課長（久保日出信君） お答え申し上げます。

代理受領制度でございますけども、補助金をですね、施主の建築申請者、建築主ではなく、施工者の方に直接受け取ることができる制度となっております。これにより、建築主の改修資金の借入額を少なくできるという効果が期待できるということで、制度がありまして、県内でも熊本市であったり、幾つかの自治体であっても取り組みを今進めているところでございます。

見解という形によろしいですか。本町ではですね、今現在のところ耐震改修の申請の実績はございませんので、今後の申請者、住民の方々の意見等反映しながらですね、制度への取り組み等も検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（高橋裕子さん） 3番。

○3番（林田俊策君） 住民の方もですね、研修センターにおける研修会、あるいは総合防災訓練等についてもですね、このごろ極めて町民の方もこの防災に対する意識っていうのがですね、高くなってきているかと思っている実感を持っております。町長もあのときは出張から帰ってこられて大勢の人数を見られた時にですね、やっぱり、今日は自分たちの行政座談会よりも多く来ているなという感想を多分持たれたのではないかなと思っております。

この代理受領制度はですね、メリットとしては、今課長の方から説明がありましたように施工主がお金を借りる場合には、その分は少なくして済むという利点がございましてですね、ぜひこれは球磨村に習いまして、施工主がどちらでもチョイスできるような形がですね、1番、いや、いいのかなと思っております。

ここは町長にお伺いしたいと思いますけども、この代理受領制度っていうのは非常に作る側にとってメリットがございまして。町民の方も余分なお金を借りなくて済むというメリットがありますので、そして、わずらわしい手続きっていうか、そういうものがお金が少ないと、町民と役場、失礼いたしました。施工、大工さん、建築業者と役場との関係なかでそのお金が支払われるので、その部分に関して頭を町民の方が使わなくていいかと思っておりますので、ぜひこのことは、代理受領制度はやっぱり多良木も、町民サービスの一環としてやっぱりやっていくべきではないかなと思っておりますので、ここは町長が今後検討していただけるかどうかをですね是非、その見解をお伺いしたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい、これは、多良木町からお金を出すわけではありませぬので、補助金を業者の方に渡すということだけですよ。全部終了した後に差し上げるということだったら、その分だけ銀行からの借入れが多くなる利息も上がるということですので、これは町の方で検討しまして、議員の皆様、全協あたりでちょっとご説明をさせていただいて、いい方向にできればなというふうに思います。

○議長（高橋裕子さん） 3番。

○3番（林田俊策君） はい、それでは2番の質問に移っていききたいと思います。

スマート農業の取り組みはということで、1番の質問で厚生環境文教常任委員会の帯同でスマート農業の取り組みに対する感想はということで何回も同僚議員の中から、このスマート

農業については取り上げておりますけども、今回、我が委員会が政務調査活動において、鎌倉のある企業を訪問させていただきました。

その時にですね、町長も非常に感激されていたと思われまして、一つは、この今後のスマート農業に対する町長の基本的な考え方、スマート農業に対する感想ですね。ともう一つは、あそこの企業そのものに対する感想、この2点をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい、あれは帯同をさせていただいて本当によかったなと思います。厚生環境文教委員会の方々で行かれた、ちょうど、ふるさとえびす会の後だったものですから、タイミングが非常によかったなと思ってお声掛けをさせていただいて本当によかったなというふうに思っています。

あのときは委員の方々6名全員参加されて、私も参加しまして、・・・さんですかね、・・・さんの話を聞いて、非常に将来的な有望な会社なのかなという印象を持ちまして、実際あそこでアスパラガスの収穫の実演をさせていただきましたよね。機械は、あの機械だけではなくていろんな機械があるってということで、パネルで、画面で見せていただきましたけれども、ちょっと皆さんもそうだったと思いますが、収穫時において収益の15%を会社でもらいたいということをおられましたので、こちらを農家の方ですね、それを納得していただいて、受け入れていただければ非常にいい形での inaho さんと農家の関係がつかれるのかなという感じがしましたので、できれば、あのときは私も一緒に行きましたので、その場で全部現場で見てわかりましたので、これはいいなと思いました。

ですから今度はぜひ皆さんと一緒にですね、12名の議員の皆さんと一緒に見せていただければ、そしてまた、いろいろと、あのときはちょっと時間的にも余り余裕がなかったもので、しっかり、今度は聞いて鹿島の方ですね、鹿島オフィスのほうに行かせていただいて、担当課の話では、2月になるというふうに言うておりましたけれども、その前に私個人でもちょっと伺ってですね、話を一人だったら、そんなに研修とかそういうことでないので、お話だけでもさせていただいて、多良木の、その前に一応調査は必要だと思いますが、売り込みを行っていければなというふうに思いました。

あまり調べて、他のところが先に行ってしまうということになると、それは、まずいかなと思いますし、しかしそこは公金を使う事業についてはしっかり精査をしなくてはならないという、ちょっとそこらあたりでジレンマも感じておりますけれども、しかし、それ会ってみるというだけだったら、何も問題ないわけですので、その会って後のご報告を議会の皆さんにもできると思いますので、担当課と一緒に、佐賀県ですので1日で往復できると思いますから、1回行ってみたいというふうに思っております。

すいません。それからスマート農業ですよ。失礼しました。スマート農業に対してどういうふうな印象持っているのかっていうことなんですが、先日、なんですかね、一般質問の中でもちょっと質問をいただきましたので、同じような答えになるかと思いますが、ロボット技術それから AI、ICT を活用してですねいろんな機械が今できております。議員も多分ご覧になったと思うんですが、先日、認定農業者の総会が終わったあとにですね、石倉のステージがありましたが、あそこにクボタの方が来られて、実際、そういうのを動かして見せていただきました。

で、つんだろーという機械、名前がおかしいんですが、つんだろーという機械があって、腕をこんな曲げた状態で動かさないで、力をつけないでいろんなこう積むんですかね。そのような機械、つんだろーという機械だそうなんですけど、それとそのアシストスーツという、非常に大げさな機械でこう角の生えたような感じで、これにベルトを両方巻いてアタッチメントがあって、それで、こう掴んで動かせば30キロの重いものでも女性でも軽く抱えられるというアシストスーツというんだそうなんですけど、あとは楽々ベストとかですね、それから大型の

ドローンの、あそこで実演もしてもらいましたし、それからリモコンで動く草刈り機ですね、そちらも見せてもらいました。

ただ、なにぶん機械の値段が高くてですね、100万円くらいする、またそれ以上する機械ばかりだったので、個人で買うのは、もうこれはもうまずはまず無理だろうということで、農業法人とかですね、それから自分たちのグループで一緒に買って、回しながら使うとかいう方法しか今はないと思うんですが、その普及版がですね、クボタの方にちょっと聞いたんですが、普及版が近々そのできるかもしれないということもおっしゃってましたので、普及版ができれば、ずいぶん値段も半分ぐらい半分以下になるということかもしれないという話を希望的な話なんですけど、聞いたところですので、それがどのくらいの期間で普及版ができるのかですね、それはまだわかりませんが、電卓あたりもこんな大きいことから、今はもう、すごい小さいものになってますし、スマホの中にすべての機能が含まれてますので、そういう研究というのはかなり早く進むんじゃないかなという希望を持っています。

安くなったらですね個人でも買えるようになりますので、スマート農業というのは、これからほんと注目される分野になってくるんじゃないかなというふうに、そういう印象を持っております。

○議長（高橋裕子さん） 3番。

○3番（林田俊策君） それでですね、私が実はこの会社に注目したのは、地方紙の新聞に書かれていたことがちょっと目にとまりました。その一文を紹介いたしますと、人口減を上回るペースで農家は減る。高齢化でライバルがいなくなる。こんなラッキーな産業はほかにないということで、農業の将来をこういうふうに社長が述べられております。これを聞くと農家の方たちが反発するのかなと記者は思ったんですけども、案外うけていたということでした。

また、15%というパーセンテージはですね、あれはアスパラの粗利益がですね、あるところが15%であって、また、あそこのアームを変えるだけで、なすびとかキュウリとかトマトとか、そういうものを刈られるということで、その作物によってそのパーセンテージは変わってくるというふうに、私はあの時にちょっとお伺いしたときに、そういうふうにおっしゃってございました。

というところで、実は今町長がおっしゃいましたけど、昨日の同僚議員の答弁の中で調査をされると言われてましたけども、もう既にですね鹿島市との提携ができていますところですよ。市は当然、町長がおっしゃるとおり、公金を使いますので、ある程度の会社の内容等は調べられての提携を結ばれているということで、今回ですね、農林省が令和2年度の予算概算要求の中で、このスマート農業に関するものだけでですね5億9300万円の予算をつけるそうです。これをですね、いち早くやっぱり獲得して、多良木町に、その熊本県下におけるスマート農業の先進地としてですね、やっぱり位置づけていくには、先ほど町長がおっしゃいましたように素早く、スピード感のある対応をしていかないとですね、どっかの町長のように、石橋をたたいてたたいてたたき壊して自分では渡らないとかですね、叩いているうちに、よそがちょっと持っていくっていうようなことになりかねないので、ぜひこれはお百度参りをですね、町長に限らず担当課長、それから地方創生の担当課長それから総務課長ともですね、お百度を組んで、是非、このことについてですね、もうはっきり言いますけども、久米の堂山のあの施設を使って、何年間か無償貸与でもするっていう考えの中でですね、やっぱり対応していくと、役場が久米にわざわざ空き家をつくったみたいな影口を叩かれないようにですね、あそこをぜひ利用して行ってほしいなと思ってるんですけども、そこで質問をしたいと思えますけども、このような今後の対応を、それから言いました5億9300万円の獲得に向けてですね、具体的に私たちは議員ですから、その予算を獲得する方法ってのよくわかりませんので、もしもこういう予算を獲得とするとしたならば、どういう方法があるの

かっていうのをまず、担当課長にお伺いしたあとにですね、町長の方のまた意見を伺いたいと思いますけど、担当課長、この予算を獲得するためにはどういうふうなやり方があるのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 水田農林課長。

○農林課長（水田寛明君） それではお答えします。

まず予算の獲得につきましては、国、農政、こちらで言いますと農政局等との打ち合わせ、県の事業であれば県との担当課との打ち合わせによってですね、まず、今の時期ぐらいになるとは思いますが、要望調査の方に提出をいたしまして、それから、内示が来まして、そのあと申請書という形で進んでいくもんですから、そちらの方をまずは調べまして、まず要望調査があるかどうか、その辺から入っていきいたいというふうには思っております。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） スマート農業について令和 2 年度ですかね、50 億円のお金をつけるというふうに農水省の方では言ってるいるというふうに私の方の情報では聞いておりますけれども、今、かなりの金額がスマート農業の方に投入される、そういう可能性があるということですね。

やっぱりこれは積極的に鹿島に何回か行きながらですね、皆さんがたと顔を合わして、多良木町の、多良木町の今の事情を話をして、たしかに言われたように、久米に I T 関係の企業に来て欲しいということで、お試し住宅がつくってありますけれども、そこに限らず他のところでも一番その企業が求めるような場所ですよ、場所と条件を兼ねられるような形で、企業受け入れられるようなですね措置を作っていければというふうに思います。

○議長（高橋裕子さん） 3 番。

○3 番（林田俊策君） はい、このスマート農業はですね、やっぱり国の施策としてやっぱり重要課題としてやっぱり今後もやっていくということですから、今、町長は 50 億と言われましたけども、私のちょっと資料では 5 億 9300 万と先ほど申しましたけども、予算をつくことにしましてはですね、桁が違っておりますけども、私の資料ではそういうふうになってるかと思っておりますけども、今後ですね早くいち早く手を挙げて、国会議員の先生方のお力を借りてでもですね、本町に熊本の拠点として、やっぱり持つてくることこそが、将来の本町ですね多良木の農業の大きな施策となると考えられますので、是非、やっていってほしいと思っております。

これは 2 番目の質問でございました。それでは、小気味よく 3 番目の質問に移っていきいたいと思います。熊本県事故防止装置の設置補助はということで、これも新聞記事によりますと、来年の 1 月をめどに県はですね、事故防止の設置補助を上限 3 万円を始めるということで、県内では 2018 年に 65 歳以上の運転者の踏み間違いによる事故が 18 件起きていると。そのうち 2 件は死亡事故であったというふうにやっております。

この装置がですね、価格が 4 万円から 20 万円程度ということで幅があるようでございます。ですね、やっぱり本町のやっぱ高齢者の方のやっぱり生命を今後ですね、やっぱり町長みたいな団塊の世代の方がどんとですね、やっぱり本町でもやっぱり増えてきます。私も 65 歳以上になりました。この補助を多良木でもですね、是非、県の 3 万円と多良木が 2 万円すれば 5 万円のが買えるわけですよ。この数字は具体的には、今出せないかと思っておりますけども、これも先ほどの耐震の補助と一緒にですね、やっぱり希望の方には、是非つけていただいて、多良木のそういう踏み間違いの事故者はゼロであるということですね、やっぱり交通事故のゼロということを目指して、是非、やっていってほしいと思うんですけども、まず、この来年 1 月の予定の県の補助の要綱というものです、総務課長の方から答弁いただいて、どういうふうに具体的になっているのか。

新聞ではこれだけのことしか書いてございませんので、是非その辺のところお伺いをした

いと思います、まず。

○議長（高橋裕子さん） 前田総務課長。

○総務課長（前田和博君） お答え申し上げます。

熊本県事故防止装置の設置補助ということで、私もこちらの方は新聞の方で最近、見させていただきましたが、その内容につきまして、ちょっと調べさせてもらいましたところ、熊本県交通安全推進連盟というところから、熊本県交通安全推進連盟の会員様ということで会員の方に、お知らせの文書がっております。これが先ほど申されました高齢運転者安全運転装置設置事業についてのお知らせということになっております。

こちらの熊本県交通安全推進連盟につきましては、事務局の方が熊本県の環境生活部、くらしの安全推進課というところにあるということでございます。内容ですけども、高齢運転者安全運転装置設置事業についてということで、アクセルとブレーキの踏み間違いを原因とします高齢者の交通事故が全国各地で発生し社会問題となっていることから、高齢運転者の安全運転対策の一環として、高齢運転者が購入する後付けの踏み間違い防止装置の設置支援に取り組む事業ということでございます。

事業主体は先ほど申しました熊本県交通安全推進連盟ということですが、高齢者の運転する自動車による事故を防止し、県民の安全と安心に資することを目的として実施するというところでございます。

概要としましては、対象者を県内在住の70歳以上の方としまして、補助額は、踏み間違い装置の購入費用及び設置費用に対し、1人当たり最大3万円ということで事業期間が令和2年1月8日からは令和2年2月29日までで、対象台数につきましては、100台程度を予定されているということで、そういう事業になっております。

○議長（高橋裕子さん） 3番。

○3番（林田俊策君） はい、内容はわかりましたけども、免許の返納ということはですね、やっぱり今言われておりますけども、公共交通がですね非常に便利がいいところはいいんですけども、この田舎社会ではですね、なかなか遅々として免許返納が今後も進まないのではないかと思います。

移動手段としてはですね、田舎町ではなかなか交通手段が少ないので、その危険性があるわけですけども、今聞かれましたようにですね、思ったよりちょっと令和1月8日から2月29日まで100台ということですけども、これはですね、町の協力業者っていうか、その業者の申請を公募していると思われるんですけども、この申請は既にもう終わってるかと思えますけども、その辺の情報というのは県の方から町の方に来ているのかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 前田総務課長。

○総務課長（前田和博君） はい、お答えいたします。はい、この協力業者の方をあらかじめ県の方で募集された、募集済みということになっておりますけども、この募集した場合の協力業者の一覧表の通知がまだちょっと来ていませんので、別途、自分たちで調べて、県のホームページとかをですね、調べて確認はしたいと思っております。

○議長（高橋裕子さん） 3番。

○3番（林田俊策君） この件はもう私がさっき1番最初に言いましたように、町からも補助を出してくれということで財政出動が必要となってくるわけです。どれだけのお金があるっていうわけじゃないので、私も全部が全部ですね、やってくれっていうことは言いませんけども、こういうふうな県の方で3万円という上限があるときにプラスアルファで町の方の施策で、多良木町の自動車屋さんの活性化にもなりますので、町の業者さんを使えばプラスアルファがありますよということであればですね、町民の方も自分も年だから、こういうのを付けて安全確保しようかなというふうな考えになってくるかと思えます。

そこです、2番目の町としての今後の事故に対する施策はということで、じゃあどうするのかっていうことをですね、町長にお伺いしていきたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 確かにですね、田舎で生活するには車はもう絶対必要ですよ。免許返納した人も知ってますけど、その方はやっぱりこう自分はもう常時アルコールを飲んでるので、なかなか車も運転するのは危ないので、家族から、もうぜひ返納するようにということで言われたとあって、今は自転車でアルコールを飲みながらですね、自転車を運転しておられるところは、それも違反ですよ。自転車で多良木まで行っておられるのを、ちょっと後から追いかけてあれっと思ったことはあるんですけど、免許返納がなかなかできないという事態であればですね。

やはりそこは公的な部分からのアクセルとブレーキの踏み間違いないように、こういう施策をせつかく県の方です。令和2年の1月8日から令和2年の2月、まあ非常にこの期間がですね、もうちょっと長くすればいいのと思うんですけど、案が出されておまして100台ということが書いてありますので、これは県の状況が今どうなってるか総務課の方でもまだ把握をしておりませんので、県のホームページ等々ですね、担当課の方に聞いてもいいと思うんですが、調査をしながらちょっと検討させていただきたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 3番。

○3番（林田俊策君） ちょっと期間が、町長が言われたとおりですね私もちょっと短いなと思っております。ぜひですね県の町村会の方からもですね、ぜひこの施策は、県で今後も続けてほしいということをお願いしていただければと思います。

それからですね、無造作にいくらでも出せってことじゃなくて、やっぱり所得制限とか、また補助率とかっていうことをですね、やっぱり同時にやっぱり精査していかなければいけないと思いますけども、既にですね、もう五木村では、この政策を村の単独でやっておられるようでございます。

ですからね、是非、我が町も、町民の生命財産を守るためには、ぜひこの施策は絶対重要化に、必要なものと今後なってくると思われますので、町の検討を期待しまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） これで、3番林田俊策さんの一般質問を終わります。以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。明日は日程変更があつておまして、9時を10時になっておりますので、よろしくお願いたします。お疲れさまでした。

（午後3時53分散会）